

平成26年度業務実績等報告書

平成27年6月25日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度（第三期）
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
評定に至った理由	<p>「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（70%）</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進（25%）：「A」評点 1.0</p> <p>2. 経営基盤の強化（25%）：「A」評点 1.0</p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化（20%）：「S」評点 1.0</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項（15%）「A」評点 0.6</p> <p>III. 財務内容の改善に関する事項（15%）「A」評点 0.6 <u>総合評点 4.2</u></p>				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、14号、19号
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0573

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
インキュベーション事業								予算額(千円)	別紙4参照 (参考値)				
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	65%以上					決算額(千円)					
事業化割合 (実績値)	—	70.6%	85.9%					経常費用(千円)	別紙5参照 (参考値)				
達成度	—	—	+20.9ポイント					経常利益(千円)					
ファンド事業(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド)								行政サービス 実施コスト(千円)	別紙6参照 (参考値)				
ファンド組成数 (計画値)	中期目標期間 中50ファンド 以上	—	10ファンド以上					従事人員数(人)		753人の内数			
ファンド組成数 (実績値)	—	12ファンド	11ファンド										
達成度	—	—	110%										
専門家派遣事業(新事業展開型)													
目標達成率 (計画値)	全ての支援先	—	90%以上										
目標達成率 (実績値)	—	—	96.6%										
達成度	—	—	+6.6ポイント										
三法(新連携・地域資源・農商工連携)													

事業化割合 (計画値)	全ての支援先	－	70 % 以上											
事業化割合 (実績値)	－	－	82.4%											
達成度	－	－	+12.4 ポイント											
ビジネスマッチング														
成約率 (計画値)		－	20 % 以上											
成約率 (実績値)	－	－	21.7%											
達成度	－	－	+1.7 ポイント											
Web マッチングシステム														
登録企業数 (計画値)	早期に 3,000 社以上	－	2,000 社以上											
登録企業数 (実績値)	－	－	1,781 社											
達成度	－	－	89.1%											
F / S														
目標達成率 (計画値)	－	－	90 % 以上											
目標達成率 (実績値)	－	－	98.8%											
達成度	－	－	+8.8 ポイント											
海外展開に潜在力のある企業の発掘														
目標達成率 (計画値)	早期に 3,000 社以上	－	700 社以上											
目標達成率 (実績値)	－	－	1,382 社											
達成度	－	－	197.4%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した（1）創業・新事業展開の促進、（2）経営基盤の強化、（3）経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした（4）産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自らが有する各種の支援機能を組み合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年8月制定）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下、「地域支援機関等」という。）の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。</p> <p>機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとらわれず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務に取り組むための3つの基本姿勢</p> <p>お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。</p> <p>【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。</p> <p>【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役にたつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのものは絶えず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p> </div> <p>○機構に求められる役割と取組</p>			<p>【第3期中期目標・計画と平成26年度業務について】 平成26年度から始まる5年間の第3期中期目標・計画では、以下に掲げる国の政策展開に貢献するため、業務の重点化と新たな業務に取り組むこととした。</p> <p>（1）東日本大震災の復興、特に原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>（2）日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>①地域のリソースの活用・結集・ブランド化、②中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進</p> <p>③中小企業・小規模事業者の戦略分野（環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等）への参入支援、④国際展開する中小企業・小規模事業者への支援</p> <p>（3）中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>①販路開拓・新事業展開の促進、②経営資源の有効活用・人材育成</p> <p>③地域経済活性化、④適切な支援の実施</p> <p>平成26年度において、機構は、</p> <p>（1）創業から企業の成長・発展・事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>（2）地域の商工会・商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、認定経営革新等支援機関等（以下「地域支援機関等」という。）の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」として、お客様へより質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に向けた国の政策展開に貢献していくことを基本方針とし、環境の変化に対応しつつ、業務の課題や問題を洗い出し、改善を図りながら業務に取り組んできた。</p> <p>平成26年度における業務実績の自己評価は以下のとおりである。</p>	

<p>業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p> <p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速</p>	<p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開(地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開)</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開(販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支援の実施)</p> <p>といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年法律第44号)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下「地域支援機関等」という。)の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p> <p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその</p>				
---	--	--	--	--	--

<p>と福島の再生に引き続き取り組む。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援機関等との連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、（1）東日本大震災からの復興</p>	<p>有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、 ①産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上 ②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進 ③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。） を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、 ①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築</p>				
---	--	--	--	--	--

<p>支援、(2) 販路開拓支援、(3) 中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業・事業引継ぎ支援）、(4) ものづくり連携支援、(5) 海外展開支援、(6) ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間（平成26年4月～平成31年3月）とする。</p>	<p>②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」と同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あわせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとらわれない新たな支援策を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。</p> <p>(3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等）を自ら調査・分析する（中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む）。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することな</p>				
---	--	--	--	--	--

	<p> などを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。これにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。 今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。 </p> <p> (4) 中期目標期間において強化する業務 </p> <p> 機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。 </p> <p> ①東日本大震災からの復興支援 </p> <p> 被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。 </p> <p> ②販路開拓支援 </p> <p> 中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられる </p>				
--	--	--	--	--	--

<p>よう、新たな取組を行う。</p> <p>③中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業、事業引継ぎ支援）</p> <p>1）創業支援 起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。</p> <p>2）事業引継ぎ支援 後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。</p> <p>④ものづくり連携支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものである。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学校の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。 Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッ</p>				
---	--	--	--	--

<p>II. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1) 政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2) 支援先に関する目標と評価指標、(3) 支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。</p> <p>これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不断の見直しや改善等を行うものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。 ○ Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。 ○ 海外展開支援については、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘する。 <p>2. 経営基盤の強化</p> </div>	<p>グを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
---	--	---	--	---	--

<p>○ 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者は、中期目標期間中に15万人以上とする。</p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>○ 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。</p> <p>II. 支援先に関する目標と評価指標</p> <p>○ 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中小企業大学校の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。</p> <p>○ 毎年度策定する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。</p> <p>○ 個々の業務について、支援先事業者の業績等（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業員数等の増加率等）を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。</p> <p>III. 支援機関に関する評価指標</p> <p>地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において</p>					
--	--	--	--	--	--

適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。

(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出

機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化する創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。

(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出

①創業に対する相談・助言、情報提供等

女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。

(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出

①創業に対する相談・助言、情報提供等

女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。また、新たに創業(第二創業を含む)を行う者に対して、全国47都道府県の地域事務局を通じて、その創業等に要する経費の一部に対する助成を行うとともに、産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対し、助成を行う。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。

(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出

①創業に対する相談・助言、情報提供等

■経営相談
・創業者・創業予定者に対して全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。創業者・創業予定者に対する経営相談件数 1, 575件

■創業セミナー
・地域本部において女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。開催回数 6回、参加者数 115人

■施策・事例・ノウハウの提供
・創業を支援する地域支援機関等に対して機構ホームページやJ-Net21にて創業に係る施策・事例・支援ノウハウを提供。支援ノウハウについては、経営課題に応じて「支援ナビ」・「支援ツール」を機構ホームページにて公開。また、地域支援機関等の支援機能の

創業・新事業展開の促進：評価「A」

<評定と根拠>
日本再興戦略の政策展開に貢献するため、以下の業務に注力。
①ファンドの組成促進について、年度目標10ファンド以上に対し11ファンドを組成。
(中期目標期間中に50ファンド以上)
ファンド組成額806億円、機構出資契約額262億円は、制度創設来2番目の規模。
機構からファンドへの出資金額235億円、ファンドからの投資額672億円は、制度創設来最大の規模を実現。
②海外展開支援について、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘は年度目標700社を大幅に上回る1,382社(第3期中期目標期間中の早期に3,000以上)。
対年度目標197.4%、対中期目標値進捗率46.1%。
また、アジア各国との招聘型商談会を開催し、支援企業数837社、商談件数2,404件、成約額(見込みを含む)約191億円と高い事業効果を実現。
③中小企業の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWebマッチングシステム「J-GoodTech」を平成26年10月にオープン。
登録中小企業数1,781社。大手パートナー企業190社。
大手パートナー企業から139件、延べ7,036社にニーズ発信。登録中小企業から297件の提案、計255件のマッチングを実現。
上記のほか、販路開拓支援、創業・ベンチャー支援等の各業務についても、年度目標を上回る実績を達成し、高い事業効果を得ていることから「A評価」と判断。

1. ファンド出資
①新規ファンド組成数10ファンド

				<p>強化を図るため、機構が有する支援ノウハウを実用的にまとめた「小規模事業者支援ガイドブック(創業サポートブック)」を作成し機構ホームページにて公開。</p> <p>■地域需要創造型等起業・創業促進事業</p> <p>○創業促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創業(第二創業を含む)を行う者に対して、全国47都道府県の地域事務局を通じて補助金を交付。採択件数 3, 124件(累計9, 423件) 交付件数 5, 285件(累計5, 354件) 交付金額 11, 760百万円(累計11, 912百万円) ・25年度創業促進補助金の採択者49人にインタビューを実施し、創業促進補助金活用事例としてJ-N e t 21に掲載。 ・創業促進補助金に係る支援実績が豊富な認定支援機関3機関にインタビューを実施し、その内容をJ-N e t 21に掲載。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家が0歳児から6歳児を主対象とし、小さな子でも共感できる内容のカスタム絵本をオーダーメイド型式で作成するサービスを提供する事業を創業。潜在顧客の需要を掘り起こすプロモーション戦略について検証するため、創業促進補助金を活用し試験的なプロモーション活動を実施。その結果、マスのプロモーション活動ではビジネスモデルとして効果が薄く、時間がかかっても顧客との1対1の対話を通じた根気強く地道なプロモーション活動を続けていく必要があることを確認。以後は直接接客、W e b活用による顧客対応に経営資源を集中し、事業展開に弾みをつけることができた。 <p>○創業支援事業者補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に要する経費の一部を交付する補助金 	<p>以上の年度目標(第3期中期目標期間中に50ファンド以上)に対し、バイオ・ライフサイエンス、M&A、海外展開支援など政策的意義の高い特徴ある11ファンドの組成を実現。</p> <p>ファンド組成額806億円、機構出資契約額262億円は、制度創設来2番目の規模。</p> <p>②特に、日本再興戦略改訂2014等で掲げられた中堅・中小企業等の成長分野である健康・医療分野への進出を促進するため、投資対象の一定割合を中堅企業(中小企業の定義を超えてから10年以内)まで拡大等を図るための制度改正を行うとともに、バイオ分野及びライフサイエンス・ヘルスケア分野の2ファンドの出資契約を締結し、国の政策課題に積極的に対応。</p> <p>③機構からファンドへの出資金額235億円、ファンドからの投資額672億円は、制度創設以来最大の規模を実現。 (制度創設以来の累計投資額2,859億円)</p> <p>④機構ファンド投資先の株式公開企業数(IPO数)は18社(新興市場13社、東証一部1社、東証二部3社、NYSE1社)。 26年度の新興市場全体のIPO73社うち約2割が機構ファンドからの投資先。 (機構出資ファンドからのIPO数累計は157社)</p> <p>⑤投資先の売上高伸び率32.8%、雇用伸び率62.2%と高い成長率を実現。 (投資後2年経過後の比較、中小企業実態基本調査:売上高平均伸び率7.7%、従業員数平均伸び率▲0.1%)</p> <p>2. 海外展開支援</p> <p>①海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘については、年度目標700社(第3期中期目標期間中の早期に3,000社以上)を大幅に上回る1,382社発掘。 <対年度目標197.4%、対中期目標値進捗率46.1%>。</p> <p>②中小企業の海外展開ニーズを踏まえ、アジア各国との招聘型商談会を開催(タイ、インドネシア、ミャン</p>
--	--	--	--	---	--

	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・インキュベーション施設数：32 施設</p>	<p>の採択を決定。 採択件数 84件</p> <p>・中小企業大学校東京校の宿泊施設の一部を創業者の育成を行う地域の拠点（BusiNest）として、3階を11月末にオープンし、4階～5階部分を2月までに整備を終え、全施設工事完了。 （主な施設） ブースオフィス（24ブース）、個室（小26室、中10室）、交流コーナー、セミナールーム、展示コーナー、会議室（小20室、中9室）、ビジネスコーナー など</p> <p>・創業を目指している個人、新たな事業展開を目指している法人等を対象に、オフィススペースの提供、専属の支援担当者によるビジネスプラン作成、新規事業立ち上げなどを支援。 27年3月の個室等を利用する会員数は22者。</p> <p>・また、周知のため創業者や企業経営者を講師としたセミナーを実施。セミナー等の開催 21回 参加者数376人 相談会23回 相談件数 29件</p> <p>■JVA（Japan Venture Awards）</p> <p>・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Award 2015」を実施。応募152人の中から、15人を表彰（経済産業大臣賞1人、中小企業庁長官賞2人、中小機構理事長賞3人、東日本大震災復興賞1人ほか）。</p> <p>・アントレプレナーシップの醸成とチャレンジ精神の普及を目的に、起業経験者による基調講演・パネルディスカッションを内容としたセミナーや、ベンチャー企業がピッチ形式でプレゼンし来場者との交流を図るマッチングイベントをJVA表彰式に併せて実施。 参加者421人、参加者の満足度100.0%</p> <p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>■入居者のニーズ・課題に対応した支援</p> <p>○インキュベーションマネージャー</p>	<p>マー、ベトナムの4か国)。 参加日本企業537社、海外企業72社、商談件数1,404件、成約額（見込含む）119億円と高い事業成果を実現。</p> <p>③さらに、ASEAN10カ国から50社を招聘、日本企業300社が参加した商談会を開催。 商談件数1,000件、成約額（見込含む）約72億円と高い事業成果を実現。</p> <p>④機構が有する国内外の様々な機関とのネットワークを活用し、海外展開に意欲を持つ中小企業と海外展開をサポートする民間事業者等とのマッチングの場を構築。 （SMEワールドビジネスサポート懇談会（略称：SWBS））。 開催回数6回（東京4回、大阪2回）、参加者数1,260人、商談件数1,069件を実現し、中小企業・小規模事業者の海外展開への取組をサポート。</p> <p>⑤海外展開にあたり市場、生産拠点、投資環境等を調査する海外事業化可能性調査（FS）支援を105社に実施。現地調査に向けた事前の計画作成、調査、翻訳支援、現地に行方した調査活動の支援、調査後のフォローアップ支援を行い、支援企業の目標達成率の年度目標90%以上を上回る98.8%と高い成果を実現。</p> <p>⑥平成26年度新規事業として、 i)海外から現地市場に精通した専門家を日本に招聘し、商品の企画開発段階から30社を支援（雑貨、ファッション・アパレルの2分野） ii)自社HPの外国語化、代金決済システムの構築、物流企業とのマッチング等、パッケージ型での海外展開支援を49社に実施。</p> <p>⑦上記のほか、 i)国内外展示会出展支援（13展示会、出展企業数222社、商談件数3,529件） ii)海外展開セミナー（169回、参加企業数3,785社、参加人数5,102人） iii)海外展開、国際取引等に係る相談・助言（4,185件。利用者の役立ち度の年度目標95%以上を上回る99.9%。） を実施し、中小企業・小規模事業者の海外展開を支援。</p>
--	---	--	---	---	---

	<p>け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自立化することとともに、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、施設退去後の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行い、施設退去時における事業化割合を65%以上とする。</p> <p>・研修等を通じてインキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図る。</p>	<p>・入居者数：556社</p>	<p>による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 32施設 ・入居者数 556社 ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。開催回数306回、延べ参加者数11,055人 ・入居者等に対するマッチング支援を1,204件実施(25年度809回) <p>○機構の支援ツール等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援(専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業7社、ファンドの投資先企業43社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業42社)。 <p>○他機関と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan2014」に、「中小機構ブース」として入居企業等22者とともに出展。出展者全体で1,763件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い180件、交渉中59件。 <p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のメディア掲載数606件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 ・卒業企業A社が科学技術振興機構理事賞を受賞、入居企業B社が日本ベンチャー学会会長賞、入居企業C社が第12回産学官連携功労者表彰経済産業大臣賞を受賞する等、各分野でのアワード、受賞社を多数輩出。 ・入居企業D社が、民間ファンドから1億円の出資を受けて卒業、入居企業のE社は事業会社や金融機関等計13社への第三者割当増資等で14億2千万円の調達を行うなど、入居企業に多くの投資家が注目。 ・クリエイション・コア京都御車に開 	<p>3. 販路開拓支援</p> <p>(1) 中小企業総合展 ※平成26年度「新価値創造展」へ見直し</p> <p>① 全国市場への展開を目指す中小企業に対して販路開拓・業務提携等のマッチング機会を提供する中小企業総合展を開催(新価値創造展2014、中小企業総合展 in Gift Show、中小企業総合展 in FOODEX、中小企業総合展2014 in Kansai、出展企業計1,065社、来場者数計344,226人)。</p> <p>② 中小企業総合展2014(東京開催)は、新たな取り組みとして予めテーマ設定を行い、出展者、来場者ともターゲットを明確にすることでより効果の高いマッチングが実現できるよう「新価値創造展」として開催。</p> <p><新価値創造展2014のテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿社会×ITでビジネスを創る(医療・介護・健康・IT関連) ○ひとの感性・技能を活かした技術ネットワークを進める(住宅・福祉・環境・エネルギー関連) ○地域コミュニティの再生に貢献するビジネスを創る(部品・素材・加工・機械・機器・IT関連) <p>③ 中小企業総合展等のマッチング率、成約率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次マッチング率(出展後に接触があった割合)89.9% ・マッチング率(具体的な商談に至った割合)60.9% ・成約率(具体的な成約に至った割合)は、年度目標20%以上を上回る21.7%を実現。 <p>(2) ジェグテック(J-GoodTech) ※平成26年度新規事業</p> <p>① 中小企業の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWebマッチングシステム「J-GoodTech」を平成26年10月にオープン。国内大手企業や海外企業からのニーズ発信に対し、技術提案を発信する仕組みを構築。</p> <p>② 登録中小企業数は、年度目標2,000社以上に対し1,781社。大手パートナー企業190社。大手パートナー企業から139件、延べ7,036社にニーズ発信。登録中小企業から297件の提案、計255件</p>
--	---	--	-------------------	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・施設退去時の事業化割合：85.9% ・施設退去時の事業化数：73社 	<p>設した「iPSビジネス促進拠点」では、26年度に1,088人の視察者が来訪。また、他地域のインキュベーション施設でiPS参入セミナー等を実施しており、中小企業が新たにiPS関連分野で新製品の開発に取り組む(5件新規開発スタート、うち3件完了)などの成果が生まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大柏ベンチャープラザ及び京大桂ベンチャープラザにおいては、26年度に開設10周年を迎え、記念イベント・セミナーを開催(参加者数計314人)。入居企業や卒業企業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。 <p>○事業化達成企業の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化達成企業数73社、事業化率85.9% ・26年10月から12月には、過去、インキュベーション施設に入居していた企業3社が新たに上場(上場企業累計9社)。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超精密MIMという微細・超高精度な射出成形・加工技術を有し、元気なモノ作り企業300社に選定され、サポイン事業の採択を受けるなど技術力のある第二創業型企業に対して、インキュベーションマネージャーがかながわサイエンスパークとの連携マッチング事業においてニーズ元の海外大手自動車メーカーへの提案書作成支援を行うなど販路開拓を支援。その結果、開発中の新技術に対する試作品の作成について商談が進んでいる。 ・疾病予防・未病検査の受託分析、バイオマーカー・検体検査機器の開発、機能性食品の研究開発を行う大学発ベンチャー企業に対して、インキュベーションマネージャーが健康博覧会やモーニングピッチへの出展支援、健康食品・化粧品ネットワークでの広域連携支援等を実施。その結果、同社は毎期売上が伸び、今期も倍増の見込み。 <p>■支援の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの 	<p>のマッチングを実現。</p> <p>③中小企業総合展(新価値創造展2014)において大手パートナー企業9社と中小企業35社が参加する商談会を実施するなど、リアルなマッチングとの連動を図り成果を向上。</p> <p>【登録企業の年度目標2,000社の未達理由及びその改善対応状況】</p> <p><要因1>ジェグテック登録申請書のブラッシュアップに時間を要した</p> <p>①ジェグテックの登録は、中小企業者からの登録申請書をもとに機構本部で審査を実施。</p> <p>②中小企業者からの登録申請書の大半は、必要となる技術情報などの記載が当初想定した以上に不十分な状態のものが多く、申請書の受取りから1~2か月をかけて地域本部の専門家によるブラッシュアップを行い、本部に申請し審査を行う案件が大半となった。</p> <p>③このため、平成26年度末時点で既に2千数百件を超える登録申請があったものの、ブラッシュアップに時間を要し、数値目標の2,000社の登録には至らなかった。</p> <p><改善策>専門家体制を強化</p> <p>年度後半からジェグテックに登録を希望する中小企業者への申請書の記載サポート、申請書のブラッシュアップ等を支援する専門家を増員。中小企業に寄りそった支援ができるよう体制を強化。</p> <p>(専門家体制45名(H26.10.1)→59名(H27.3.31)→64名(H27.6.1))</p> <p><要因2>ジェグテックの魅力を伝える具体的な成果(成功事例)が不足(年度前半)</p> <p>事業立上げ期の年度前半は、中小企業者の発掘に際して具体的かつ説得力のある説明をするための素材が不足。ジェグテック登録後の具体的なマッチングや成果事例を示すことができず、ジェグテックの魅力を十分に伝えることができなかった。</p> <p><改善策>ジェグテックの成果(成功事例)を活用した新規発掘の活動を強化</p> <p>中小機構のパートナーである大手メーカー等のニーズ発信状況、登録中小企業と大企業とのマッチングの成</p>
--	--	--	---	--	--

				<p>共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、B I ソフト支援会議を東京と大阪で計2回開催。</p> <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスインキュベータ（B I）ネットワーク構築支援事業」として、4件の事業を実施。効果的・効率的な支援、また支援対象企業の拡大を図るため、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。26年度においては、全国119機関によるネットワークの構築により、入居企業と大企業との個別マッチングを実施（マッチングイベント開催回数 延べ6回、商談件数 146件、セミナー等参加者数1,274人）。 ・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザがハブB Iとなり14機関で構築したネットワークにおいて、大手企業との連携や医工連携を目的としたビジネスマッチングを5回実施（商談件数65件）。また、東大見学会やi P S 参入セミナー等を実施（参加者数延べ475人）。 ・北陸地域の産学連携・産産連携マッチングプロジェクトとして、いしかわ大学連携インキュベータ（i-B I R D）がハブB Iとなり78機関で構築したネットワークにおいて、北陸先端大学等を中心に産官学金の機関が連携し、セミナー、交流会等を含む大規模なマッチングイベントを実施（パネル出展者数166社、参加者数717人、商談件数81件）。 ・3地域本部が合同で、介護福祉分野向けビジネスマッチングセミナー・展示会を都内（T I P * S）で開催。機構3施設（東北大学連携ビジネスインキュベータ（T-B i z）、慶應藤沢イノベーションビル、いしかわ大学連携インキュベータ（i-B I R D））を含む4機関から7社がプレゼンテーションを行い、精力的に商談を実施（参加者数42人）。 	<p>果（成功事例）を活用しながら新規登録企業を発掘。 （これらの改善により、平成27年6月5日時点のジェグテック登録企業数は2,011社。）</p> <p>4. 創業・ベンチャー支援 （1）インキュベーション</p> <p>①機構インキュベーション32施設において、大学発ベンチャー等の入居者556社の事業化を支援。施設毎にインキュベーションマネージャーを配置して、機構の支援ツールのほか、地方公共団体や地域支援機関等とのネットワークを活かした支援を行い、26年度施設退去企業のうち事業化に至った事業化割合は、年度目標65%以上を大きく上回る85.9%を実現。</p> <p>②また、施設退去時の売上高伸び率30.8%、従業員数伸び率8.1%と高い成長率を実現。 （退去時と退去後2年経過後の比較、中小企業実態基本調査：売上高平均伸び率7.7%、従業員数平均伸び率▲0.1%）</p> <p>③B I（ビジネスインキュベータ）ネットワーク支援事業として、機構インキュベーション施設がハブとなり、複数の地域のインキュベーション施設や支援機関等と連携した商談会、セミナー等の支援を実施（東大柏ベンチャープラザ、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD））。連携機関数119機関、セミナー等参加者数1,274人、商談件数146件。</p> <p>（2）創業・新事業支援拠点（BusiNest（ビジネススト））※平成26年度新規事業</p> <p>①中小企業大学校東京校の一部を創業者の育成を行う地域の拠点（BusiNest（ビジネススト））を整備し立ち上げ。26年11月に施設の一部を先行オープン、27年3月に全施設オープン。</p> <p>②施設の周知のため創業者や企業経営者を対象とセミナー（21回、376人）、創業等に係る相談会23回を実施。27年3月末の会員数22者、うち施設入居者20者（平成27年5月末現在会員数92者、うち施設入居者25者。）</p>
--	--	--	--	--	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。また、産業競争力強化法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスや</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>・中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、新規のファンド運営者等に対して制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行う政策的意義の高いファンドを年度内に10ファンド以上組成する。</p> <p>特に、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)及び平成25年度補正予算を受けて健康・医療事業分野への資金供給の強化を図るため、健康・医療分野の事業に取り組むことにより新たな成長・発展を目指す中小企業者</p>	<p>・売上高平均伸び率(施設退去後2年経過後):30.8%</p> <p>・従業員数平均伸び率(施設退去後2年経過後):8.1%</p> <p>・出資契約数:11ファンド</p> <p>・出資契約額:262億円</p>	<p>○支援先の売上高及び従業者数の増減率、資本規模、地域への定着状況等</p> <p>・23年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は30.8%、従業者数平均伸び率は8.1%、資本金平均伸び率は64.9%(売上高平均581百万円→760百万円、従業者数平均36.1人→39.0人、資本金55百万円→90百万円)また、地域への定着率は61.8%(施設退去時と施設退去後2年経過後の比較)</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高及び従業者数の状況(23年度調査と26年度調査の比較)</p> <p>売上高平均291百万円→313百万円(7.7%増)</p> <p>従業者数平均15.09人→15.07人(0.1%減)</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進</p> <p>・ベンチャー・中小企業に対する投資環境が依然として厳しい中、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。11件のファンドへ新たに投資し(うち新規のファンド運営者への出資7件)、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給の下支えに貢献。</p> <p>○起業支援ファンド</p> <p>・日本及び東南アジア地域におけるインターネットビジネス全般のアーリーステージのベンチャー企業へ投資するファンド(総額48億円)に対して20億円の投資契約を実施。</p> <p>○中小企業成長支援ファンド</p> <p>・IT、インターネット、ライフサイ</p>	<p>(3) 創業促進補助金、創業支援事業者補助金</p> <p>①創業促進補助金の全国事務局として、全国47都道府県の地域事務局を通じ3,124件を採択(累計9,423件)。補助金の交付件数は5,285件(累計5,354件)、交付金額11,760百万円(累計11,912百万円)と着実に業務を実施。また、平成25年度創業促進補助金の採択者49名へインタビューを実施し、補助金活用事例としてJ-Net21に掲載したほか、創業促進補助金に係る支援実績が豊富な認定支援機関3機関にもインタビューを実施し、その内容をJ-Net21に掲載。</p> <p>②産業競争力強化法に基づく市区町村の創業支援事業に対する創業支援事業者補助金84件を採択。</p> <p>5. ものづくり連携支援 ※平成26年度新規事業</p> <p>①中小企業者同士の連携により環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等を目指すものづくり連携グループの活動を支援。1プロジェクトに対し3年間の支援継続を前提に事業化モデルの創出を目指す。</p> <p>②平成26年度は、全国中小企業団体中央会と連携し、モデルとなりうる優良案件の発掘活動に注力。12件のプロジェクト案件を採択し、プロジェクト毎に専門家等による支援を実施(アドバイス等支援件数593件)。</p> <p>6. 新連携・地域資源活用・農商工連携支援</p> <p>①中小企業の新たな連携、地域資源の活用、中小企業者と農林漁業者との連携による新商品・サービスの開発について、事業計画の策定段階から販路開拓まで一貫して支援。</p> <p>②事業化率については、年度目標70%以上を大きく上回る82.4%、事業期間終了時の事業化率についても年度目標90%以上を上回る90.1%を実現。</p> <p>③相談件数12,784件、法律認定件数210件(累計2,954件)、事業化件数205件(累計2,403件)、販売達成金額累計は3,19</p>
---	--	---	--	--	---

	<p>フォローアップの支援を行う。 ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>に投資を行うファンドの組成に注力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業の実施にあたっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散と収益の安定化を図るため、ファンド運営者の投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた慎重な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行う。 ・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、出資ファンド毎の投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドに対するガバナンスを確保する。また、ファンド運営者に対して情報提供を行うとともに、投資先企業に対して機構の支援ツールの提供を行うことで、事業成果の向上につなげる。 ・中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設ける。具体的には、中小企業・小規模事業者が投資家等に対し具体的なビジネスプランのプレゼンテーションを行い資金調達のマッチング機会を提供する。事業の実施に際しては、マッチング効果を高めるため、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップ支援等を行うことにより、事業実施後1年以内において具体的な商談やマッチングに至った割合を50%以上とする。 ・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資後2年経過後の投資先の売上高及び従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。 		<p>エンス・ヘルスケア等の成長分野のベンチャー・中小企業を支援するファンドや株式シェアの過半数を取得する手法により新事業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に投資を行うファンド（総額759億円）に対して242億円の出資契約を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このうち、健康・医療事業分野への資金供給の強化を図るため、健康・医療分野の事業に取り組むことにより新たな成長・発展を目指す中小企業を支援するファンドについて、昨年度の新たな予算措置を受けて公募を継続し、下記2件の出資契約を実現。 (健康・医療事業分野投資促進出資事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス及びヘルスケア領域におけるベンチャー企業へ投資するファンド（総額62億円）に対して30億円の出資契約。 ・創薬分野を中心とした日本の未上場バイオベンチャーへ投資を行う、バイオ専門のベンチャーファンド（総額93億円）に対して30億円の出資契約。 <p>■出資実績累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む) ・出資ファンド数累計 91ファンド (うち清算結了済38ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中7ファンド) ・ファンド総額累計 1,508億円 ・機構出資契約額累計 600億円 ・26年度投資先企業数 54社(累計 2,381社) ・26年度公開企業数 10社(累計 141社) <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業成長支援ファンド(がんばれ!中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む) ・出資ファンド数累計 72ファンド (うち清算結了済10ファンド、清算手続中0ファンド) ・ファンド総額累計 4,321億円 ・機構出資契約額累計 1,433億円 ・26年度投資先企業数 156社 	<p>9億円と高い事業効果を実現。</p> <p>7. 専門家継続派遣</p> <p>①新事業展開を目指す中小企業の経営課題解決に向け、専門家派遣による支援を実施し、所期の目標達成率は、年度目標90%以上を上回る96.6%を実現。</p> <p>②また、支援終了後2年経過後の支援企業の売上高伸び率32.9%、従業者伸び率16.7%と高い成長率を実現。</p> <p>(支援開始2年経過後の比較、中小企業実態基本調査：売上高平均伸び率7.7%、従業員数平均伸び率▲0.1%)</p> <p>8. 債務保証</p> <p>金融機関に対して、積極的に保証制度の普及・情報提供活動を実施(73回)。</p> <p><課題と対応></p> <p>○平成26年度に立ち上げたWebマッチングシステム「J-GoodTech」について、中小企業・小規模事業者の登録企業数について、第3期中期目標に定められた「中期目標期間の早期に3,000社以上」に向けた更なる取組と国内外企業とのマッチングの促進と成果創出が必要。</p> <p>このため、地域支援機関との新たな連携による登録促進の仕組みの検討と大手パートナー企業等との取組を強化する。</p>
--	--	--	--	--	---

			<p>・投資先企業数：210社</p>	<p>(累計 750社) ・26年度公開企業数 12社(累計28社)(※) (※)うち12社は起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)との重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド 合計 ・出資ファンド数累計 163ファンド (うち清算終了済48ファンド、清算手続中7ファンド) ・ファンド総額累計 5,829億円 ・機構出資契約額累計 2,033億円 ・26年度投資先企業数 210社(累計 3,131社) ・26年度公開企業数 18社(累計157社)</p> <p>(参考) ○地域中小企業応援ファンド ・出資ファンド数累計 3ファンド ・ファンド総額累計 35億円 ・機構出資契約額累計 18億円 ・26年度投資先企業数 1社(累計51社)</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド 合計 ・出資ファンド数累計 166ファンド (うち清算終了済48ファンド、清算手続中7ファンド) ・ファンド総額累計 5,864億円 ・機構出資契約額累計 2,051億円 ・26年度投資先企業数 211社(累計 3,182社) ・26年度公開企業数 18社(累計157社)</p> <p>■出資提案者の事務負担軽減のための取組み ・機構ホームページにおいて、機構での出資先候補に対する審査の観点や標準的な審査期間を示すことにより、出資提案者の事務負担を軽減。</p> <p>■外部有識者等の意見を踏まえた慎重な出資審査 ・ファンド出資事業の審査プロセスに</p>	
--	--	--	---------------------	---	--

				<p>において、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催（6回／再生ファンドも含む）。出資提案を受けているファンド組成計画等について意見を聴取し、出資決定の参考とした。</p> <p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催（1回）。ファンド出資事業の実績評価、中長期的視点からの事業運営のあり方、現在の市場環境における事業運営上の課題への取組みの方向性等について検討。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファンド運営状況のモニタリング ・既存全ファンドの組合員集会への出席（159回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（153回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 ○ファンドクローズに向けた具体的な取組み ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・26年度中にベンチャーファンド9件（組合員の地位譲渡を含む）、がんばれ！中小企業ファンド2件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業の実施状況や国又は関係機関のベンチャー等関連施策に係る情報提供により、ファンド出資事業の成果向上を図ることを 	
--	--	--	--	--	--

				<p>目的としたファンド出資先連絡会を開催(機構が出資するベンチャーファンド・がんばれ! 中小企業ファンド・事業継続ファンド・地域中小企業応援ファンド・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンドのファンド運営担当者が出席(出席者60人))。</p> <p>本年度のファンド出資先連絡会は、機構主催のマッチングイベント「新価値創造展 2014」及び「ファンド in Tokyo」と同会場にて同日開催し、他事業とのシナジーによる効果的な事業実施を促進。また、(株)産業革新機構、(株)地域経済活性化支援機構、(株)クールジャパン機構を招聘し、官民ファンドの活動と今後の方針について情報提供することにより、地域での連携のきっかけづくりを行った。</p> <p>■投資先事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資ファンドからIPO等した先4社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 <p>■投資先企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 <ul style="list-style-type: none"> ※ファンド投資先に対する26年度専門家継続派遣事業の活用企業7社、経営実務支援事業の活用企業3社 「中小企業総合展」(「新価値創造展」)に出展したファンド投資先14社。 機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は11社増加(累計113社)。 <p>(地域本部と連携した投資先企業への支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地域に密着して投資活動を行う機構出資ファンドの組合員集会への参加にあたり、北海道本部の経営支援部門の職員を帯同。同ファンドの投資先である製氷・各水産資材メーカーが事業領域や戦略及び組織体制見直しが課題であることを把握。北海道本部から事業戦略・計画の策定・立案及び組織体制再構築やアクションプラン立案に向けた 	
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・売上高平均伸び率（投資後2年経過後）：32.8% ・従業員数平均伸び率（投資後2年経過後）：62.2% <ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業のIPO企業数：18社 	<p>専門家継続派遣を実施中。</p> <p>■投資先企業の成長</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 32.8% ・23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 62.2% <p>・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（23年度調査と26年度調査の比較） 売上高平均291百万円→313百万円 （7.7%増） 従業員数平均15.09人→15.07人 （0.1%減）</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>（参考）</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 30.1% ・23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 48.6% <p>○株式公開企業数（IPO数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式公開企業数（IPO数） 18社（累計 157社） <p>26年度の国内新興市場IPO企業数は73社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした企業数は13</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>・ マッチング率(実施後1年以内) : 56.7%</p> <p>・ 参加者数 : 21 社</p> <p>・ 来場者数 : 315 人</p>	<p>社。国内新興市場における機構出資ファンドの投資先の割合は17.8%。</p> <p>(IPO事例)</p> <p>・東大医科学研究所の創薬技術を用いて新規医薬品の実現を目指して設立されたベンチャー企業に対し、製品開発のための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社は、創薬事業開始時から当社を支援し、当社の事業計画に合わせた資本政策等立案、VC紹介による資金調達、知的財産権の棚卸、製薬企業の紹介などのハンズオン支援を実施。抗体医薬に続く新たな医薬として期待されている次世代医薬品を開発するフロントランナー企業として平成26年9月に東証マザーズに上場。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況</p> <p>26年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 121社(累計 1,627社) ・関東地域(東京除く) 24社(累計 441社) ・近畿地域 12社(累計 440社) ・その他地域 18社(累計 579社) <p>■資金マッチング支援</p> <p>○マッチングイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者に対して、資金提供者の開拓を支援するマッチングの場として、ベンチャープラザ等を開催。 <p>開催回数 3回、発表企業数 21社、 来場者数 315人</p> <p>○マッチングの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング率(具体的な交渉に至った割合) 56.7% ※一次マッチング率(発表後に接触があった割合) 96.7% <p>○マッチング効果等を高めるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関から出展企業の推薦を 	
--	--	--	---	---	--

	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の申込みに際しては、信用力、採算性等についての確</p>	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については、制度の政策目的を</p>	<p>・審査期間100日以内：実績なし</p>	<p>受けるなど連携して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部において、有望な発表企業の確保に向け、新たに新エネルギー・産業技術総合開発機構、科学技術振興機構、産業技術総合研究所を推薦の対象に追加するなど連携先を拡充。 ・発表企業の質を高めるため、審査においては「IPOを目指す企業」、「資本政策に係る資金調達が必要な企業」であることなどを確認して実施。 <p>なお、本部においては、審査に漏れた企業についても、「資金調達に向けた事業計画のブラッシュアップ」を目的とした発表の機会を提供（第1回ファンドin Tokyo）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者であるベンチャーキャピタル等のニーズを踏まえたプレゼンテーションを効果的に行えるよう、ベンチャーキャピタル経験者等による事前アドバイスを発表予定企業に実施。なお、近畿本部においては、発表者のプレゼン能力向上を図るため、発表前に各社2回のリハーサル会を実施（従来1回）。 ・ベンチャーキャピタル等投資家の来場促進について、日本ベンチャーキャピタル協会、ベンチャー学会等関係機関との連携を強化。 ・近畿本部において、開催までに計3回プレスリリース、DM・メールによる金融機関・プレスへの個別アプローチを実施。また、事前来場登録者に対して発表各社の紹介資料（企業概要、推薦機関による推薦文書等）を配付し、発表企業への注目度を高める取組みを実施。 ・近畿本部において、リスク管理の観点から各発表者に対して金融機関又は公的機関からの推薦書及び誓約書の提出を義務づけ。 <p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ542先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 <p>金融機関等への債務保証制度の説</p>	
--	---	---	-------------------------	--	--

<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要な経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>	<p>な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせ合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせ合わせた総合的な支援を行う。これらの取組を通じ、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。また、支援先のサンプリング調査のほか、専門家の派遣開始から2年経過後の支援先の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>	<p>・支援先数（新事業展開型）：45社</p> <p>・支援回数（新事業展開型）：444回</p> <p>・目標達成率：96.6%</p>	<p>明（73回）。 機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績460先、イベント等でのパンフレット配布9件）。</p> <p>・金融機関の本部担当者と勉強会を行い、債務保証制度の活用方法等について意見交換を実施。（2回）。</p> <p>・経済産業省と定期的な情報交換を実施。</p> <p>・金融機関及び事業者からの問い合わせが2件。新事業活動円滑化債務保証及び特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証の申込みなし。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■ 専門家継続派遣事業</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。</p> <p>・新事業展開に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数45社、支援回数444回</p> <p>※ 専門家継続派遣事業全体（経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業を含む）の支援企業数 236社、支援回数2,854回</p> <p>・新事業創出支援事業によるプロジェクト支援と専門家派遣による経営支援の連携支援により企業の成長促進を図るための総合支援を推進。新事業創出支援事業（新連携、地域資源活用、農商工連携）と専門家派遣（専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、経営実務支援事業、戦略的C I O 育成支援事業）の連携支援実績80社、673回</p> <p>・このほか、中小企業大学校、インキュベーション事業、ファンド出資事業等との連携による支援を実施。</p> <p>・26年度に派遣を終了した支援企業数28社、所期の目標達成率96.6%</p> <p>・9地域本部及び本部において、支援</p>	
--	--	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・売上高平均伸び率：32.9% ・従業員数平均伸び率：16.7% 	<p>先9社に対して調査を実施。調査・分析結果をハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に提供。</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主にテレビ通販向けの洗剤・ワックス等を大手メーカーにOEMで供給する事業を柱として売上を伸ばしてきたファブレス企業が、自社ブランドを持たないこともあり、売上の変動が大きいという問題を有していた。経営の安定化と継続的な成長の実現を図るためには、自社ブランド商品の開発等に係る新たな事業展開が必要不可欠であった。そこで、機構は、専門家を派遣し、自社ブランド商品として「歯科用新歯磨き」と「抗菌・防カビ剤スプレー」の開発と事業化を支援するとともに、品質管理体制の強化や各部門間で共有化されていなかった約650点の商品情報の一元化等を支援。これらにより商品開発・品質管理・在庫管理等のレベルが向上し、収益力も向上。 <p>※売上高の推移 23年791百万円→26年809百万円(2.3%増) 経常利益の推移 23年5百万円→26年28百万円(460.0%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度専門家継続派遣事業支援先企業の売上高平均伸び率は32.9%、経常利益平均伸び率は、11.5%、従業者数の平均伸び率は16.7%(売上高平均2,392百万円→3,178百万円、経常利益平均187百万円→209百万円、従業者数平均86人→100人)(支援前と支援開始から2年経過後の比較) ・支援企業は、新事業展開等により売上、経常利益を大きく伸ばしている。加えて、業容の拡大に伴い従業員数も増加しており、地域の雇用確保に大いに寄与している。さらに、今後の需要獲得に向けて設備投資を行い、事業の拡大を目指している企業も少なくない。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」(中小企業 	
--	--	--	---	---	--

<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWebマッチングシステムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>・「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、多様な機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。これらの取組みを通じ、新連携事業については認定後3年経過時点、地域資源活用や農商工連携については認定後2年経過時点の事業化割合を70%以上とするとともに平成26年度中に事業期間が終了する認定案件の事業化割合を90%以上とする。また、支援先の認定事業売上高、会社売上高・経常利益等の調査・分析等を行うとともに、マネジメントガイドを作成するなど、支援品質の向上を図る。</p>	<p>・事業化率（認定後3年（新連携）、認定後2年（地域資源・農商工）経過時点）：82.4%</p> <p>・事業化率（平成26年度中に事業期間が終了する認定案件）：90.1%</p> <p>・事業化数：205件（累計：2,403件）</p> <p>・認定件数：210件（累計：2,954件）</p> <p>・売上高累計：3,201億円</p> <p>・アドバイス件数：12,784件</p>	<p>庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（23年度調査と26年度調査の比較） 売上高平均291百万円→313百万円（7.7%増） 経常利益平均6百万円→9百万円（56.7%増） 従業員数平均15.09人→15.07人（0.1%減）</p> <p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事業化率</p> <p>・事業化率 82.4%</p> <p>※新連携：23年度認定企業のうち認定後3年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>※地域資源・農商工連携：24年度認定企業のうち認定後2年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>・事業期間終了時の事業化率 90.1%</p> <p>■新連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <p>・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。</p> <p>・相談等件数 3,598件</p> <p>・法律認定件数 44件（累計 967件）</p> <p>・事業化件数 49件（累計 781件）</p> <p>・23年度認定企業の事業化率 76.9%（認定後3年経過時点）</p> <p>・26年度中に期間終了した認定企業の事業化率 85.4%</p> <p>販売達成金額累計額 1,741億円</p> <p>(支援事例)</p> <p>・商業施設等における空間プロデュースを行う企業がコア企業となり、鏡面に画像や映像を映し出すことができるガラス鏡壁面の開発を推進</p>
--	--	--	--	--

				<p>するにあたり、機構は事業計画のブラッシュアップ支援を実施。 また、商業施設や住宅等の空間デザインを提案する立場にあるデザイナーをアドバイザーとして派遣し、デザイナーにとって設計段階から提案しやすい製品に改良した結果、デザイナー関係者が注目するコンテストを受賞。知名度を高めたことにより商業施設から一般住宅まで販路拡大に成功。 現在は、高級インテリア業界や大手家電メーカーとの連携により、新たな用途開発や海外進出を準備中。 ※27年3月新製品の販売金額累計 376百万円 7年3月末新製品の販売金額累計 376百万円</p> <p>○経営支援との連携支援 ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 ※専門家継続派遣事業の活用企業18社、販路開拓コーディネート事業の活用企業9社、経営実務支援事業の活用企業9社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業4社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援 ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 ※「新価値創造展」25社、「中小企業総合展 in Kansai」14社、「ギフトショー」7社、「フーズックス」1社、「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」12社</p> <p>■経営支援との連携支援事例 ・港湾に建設された大豆など穀物類保管用サイロのメンテナンスを、従来工法に比べ、安全・短工期・低コストで行える補修用移動式足場の開発・同足場を利用した工事施工を新連携のコア企業が推進。機構はプロジェクトマネージャーが事業計画のブラッシュアップから事業化まで一貫支援する過程で、経営基盤の強化には作業現場での安全衛生管理体制の構築が不可欠と判断。経営実務支援事業を活用し、工場の安全</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>衛生管理に精通した専門家を派遣し支援を実施。同社は、社内基準の整備や、安全衛生に関するPDCAサイクルを動かす会議体の導入を行った。食の安全や作業現場の環境向上が叫ばれる昨今、同社の安全衛生管理体制確立と信頼の施工力は口コミで広まり、受注増に成功。</p> <p>■地域資源活用支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 5, 938件 ・法律認定件数 120件(累計 1, 333件) ・事業化件数 103件(累計 1, 103件) ・24年度認定企業の事業化率 86.5% (認定後2年経過時点) ・26年度中に期間終了した認定企業の事業化率 93.3% ・販売達成金額累計額 939億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請け受注生産オンリーの家具部品メーカーが受注減の状況を打破するため、木工技術を活かし、木にデザイン性やファッション性の付加価値を加えたインテリア・アクセサリーの開発を推進。機構は、マーケティングやブランド販促に精通した専門家と小売バイヤー出身の専門家等を派遣し、広報と新製品開発の方向性の確立等に係る支援を実施。この支援を通じて、デザイナーと契約し、モノの「置き場所」というコンセプトに基づいた新製品を開発、インテリア・アクセサリーとしてのブランドを確立。その後、機構が実施する展示会「NIPPON MONO ICHI」への出展、パートナー企画への参加、営業強化にかかるアドバイス等により販路を拡大。さらに、機構の国際化支援アドバイス事業やジェトロの窓口相談を活用し海外展開に取り組み、海外の展示会に出 	
--	--	--	--	--	--

				<p>展。この出展を契機に欧州の高級文具店と成約に至り、現在、本格的な欧州への事業展開を検討中。</p> <p>※27年3月末新製品の販売金額累計 68百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業16社、販路開拓コーディネート事業の活用企業7社、経営実務支援事業の活用企業5社、戦略的C I O 育成支援事業の活用企業2社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」12社、「中小企業総合展 in Kansai」3社、「ギフトショー」25社、「フーデックス」24社</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 3, 248件 ・法律認定件数 46件(累計 654件) ・事業化件数 53件(累計 519件) ・24年度認定企業の事業化率 79.7% (認定後2年経過時点) ・26年度中に期間終了した認定企業の事業化率 89.7% ・販売達成金額累計額 519億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が地場産野菜の生産と消費を増やすプロジェクトを開始。その中で、 	
--	--	--	--	---	--

				<p>カット野菜製造業者、農業生産者、農業協同組合の3者による連携事業が構想化。県から相談を受けた機構は地場産野菜の安定供給による地産地消の流れを確立すべくハンズオン支援を実施。まずは市場調査とモニタリングの実施について支援。また、大手流通業での商品開発の実績を有するアドバイザーを派遣し、飲食店のニーズに沿った業務用のカット野菜商品の開発を支援。さらに、食品衛生学を専門とする大学教授を紹介するなどして品質管理レベルの向上を支援。その結果、取引先からの評価が高まり、売上が拡大。その後も営業強化にかかるアドバイス等により、首都圏への販路開拓を推進。</p> <p>※27年3月末新製品の販売金額累計 93百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業6社、販路開拓コーディネート事業の活用企業2社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業2社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」1社、「ギフトショー」1社、「フーデックス」24社、「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」1社</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販売機会等(小売店でのイベント会場確保、展示会・商談会の開 	
--	--	--	--	---	--

				<p>催等)を提供。 26年度末地域活性化パートナー 企業登録数 101社</p> <p>(主な活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五味商店、伊東忠食品との連携による食品関係の展示会への出展や、東武百貨店、ジェイアール東日本企画との連携による販売会の開催を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を企画・提供。 ・織研新聞社、L&D、スペースメディアジャパン、日経ピーアール、UBMメディアとの連携により、ファッション・雑貨・ギフト・建材関係の展示会に出展し、バイヤーによる商品評価、プレゼン商談会の機会を企画、提供。 ・東急ハンズとの連携により、同社のWEBサイトへの出品に向けたセミナー、商品評価の機会等を企画・提供。 ・地域活性化パートナー連携企画(全体) 実施回数 23回、参加社数 287社、満足度 86.0% <p>○地域本部独自の工夫による販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道本部において、販路開拓にITを効果的に活用する方法を学ぶ「IT活用推進セミナー」を企画・開催(11回、150人参加)。 ・東北本部において、大手外食企業仙台支社と連携して、東北各地の認定事業者が生産する食材を活用した「東北福興弁当」を企画(9社参加)。 ・中部本部において、認定事業者の販路開拓を支援するため、地元流通業者等(10社)と連携した商談会を企画・開催(6回、52社参加)。 ・近畿本部において、観光関連の認定事業者と旅行代理店等(16社)とのマッチングを行う観光商談会を、関西国際空港等で企画・開催(18社参加)。 ・中国本部において、大手食品卸と連携した商談会(49社参加)や、Eコマースを活用した販路開拓のための研修会(2回、52社参加)、Eコマース運営企業との商談会(1回、51社参加)を企画・開催。 ・沖縄事務所において、沖縄大交易会
--	--	--	--	--

				<p>の参加者を対象に、国際商談のスキル向上を目的とした事前勉強会（8回、303人参加）と、アフターフォローセミナー（2回、30人参加）を企画・開催。</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る案件発掘等に向けて関係機関と連携した取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東本部において、埼玉県商工会議所連合会及び埼玉県商工会連合会と連携し、県内の経営指導員向けに、地域資源・農商工連携事業の研修会を企画・開催し、案件発掘について連携。 ・北陸本部において、北陸三県の金融機関が推薦し認定を目指す事業者の商品をブラッシュアップするため、地元百貨店等と連携した商品力向上委員会を企画・開催（32社参加）。 ・四国本部において、支援機関・事業者に加え、地方公共団体・農業者・NPO等を訪問し、事業説明及びヒアリングを実施（75先）。その後、地方公共団体と連携し農商工連携に関するセミナー・個別相談会を企画・開催。 ・九州本部において、九州経済産業局と連携し、九州全県の支援機関を訪問（43先）。支援機関が推薦する経営革新承認事業者等を訪問し、事業説明（30社）。県や支援機関主催の6次化を推進する会議で事業説明。 <p>○支援先の会社売上高、経常利益、従業員数（認定申請時と26年度調査時との比較）</p> <p>（新連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,741億円 ・会社売上高平均伸び率 8.8%増加 ・経常利益平均伸び率 10.5%増加 ・従業員数平均伸び率 0.7%減少 <p>（地域資源活用支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 939億円 ・会社売上高平均伸び率 8.7%増加 	
--	--	--	--	---	--

		<p>「ものづくり連携グループ」の組成については、全国中小企業団体中央会と連携し、事業の成果達成に向けて事業の支援を行う。平成26年度は新規・既存のグループにかかわらずモデルとなりうる優良案件創出に重点を置き活動を行う。支援にあたっては、専門家を設置することによりグループ形成活動に関する相談・助言等を実施する。広域マッチング（J-GoodTechの活用）等必要に応じた支援を行う。また、今後の支援品質の向上につなげるため、連携の成果と課題、個社の経営への波及的効果、事業化に向けた施策の活用状況等の調査・分析等を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・経常利益平均伸び率 354.1%増加 ・従業員数平均伸び率 6.9%増加 (農商工連携支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 519億円 ・会社売上高平均伸び率 2.7%増加 ・経常利益平均伸び率 6.4%減少 ・従業員数平均伸び率 19.1%増加 <p>■支援品質向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援事業では、支援品質の向上による高い成果創出を図るため、「マネジメントガイド」を作成。同ガイドに基づき、22年度からの3ヶ年計画で職員・専門家等のマネジメントの仕組みを構築し、26年度はその実践に取り組んだ。 ・優れた支援ノウハウ等の情報交換のほか、認定事業の進捗状況、支援成果の把握、情報共有等を目的として、課長・統括プロジェクトマネージャー等による会議を開催(開催回数3回)。 ・地域本部等の専門家、職員を対象として、新事業創出支援の本質的な目的、目指すべき支援スタイル、レベル感の共有化を図るため、ケーススタディ等を活用した研修を実施(研修回数10回)。 <p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して助成案件を公募し、全国から12件のプロジェクトを採択。 ・公募に際しては、モデルとなり得る優良案件を発掘するため、全国の支援機関や中小企業に対し、アンケート(154機関)及び事業説明会(4箇所)等を実施し、事業PRを行うとともに、ものづくり連携グループ活動への取組み意欲を喚起。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配 	
--	--	--	--	---	--

<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>・中小企業・小規模事業者の販路開拓</p>		<p>置し、プロジェクト推進会議への出席(117回)等を通じて事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイス等の支援を実施。 管理機関等への支援件数 593件</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択案件の事業概要をとりまとめた「プロジェクトPRレポート」を作成してHPや事業説明会において情報発信することにより、事業PR及び連携グループ活動事例の普及を推進。 (組成グループ例1) 北海道ものづくり産業の活性化は、自立型の力強い経済構造への転換のため、北海道が全力で取り組まなければならない喫緊の課題。北海道二十一世紀総合研究所が管理機関となり、道内ものづくり企業6社と(地独)北海道立総合研究機構がコンソーシアムを形成し、寒冷地に弱いとされてきたEV特有の課題を克服する「寒冷地対応型軽車両コンバージョンEV」の開発を目指す。 (組成グループ例2) 水素・燃料電池産業へ中小・ベンチャー企業が参入するには、システムに要求される仕様が極めて厳しく、それをクリアするには専門的な知識と経験、能力、多くの経営資源の投入などが必要。また、水素供給の仕組み(インフラ)のない燃料電池システムは市場では受け入れられにくいため、水素生成・貯蔵機能を有する燃料電池システムの開発が要求される。 そこで、本プロジェクトでは(株)さがみはら産業創造センターが管理機関となり、ものづくり企業4社がコンソーシアムを形成し、水素生成・貯蔵と発電の両機能を有するリバーシブル燃料電池システムの製品化を目指す。発電量100W程度のシステムを開発し、災害・非常時、携帯電話基地局、公開交通取締り、レジャーなど様々な用途で市場投入に挑戦。 <p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■マッチングイベントの実施</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようとする中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。</p> <p>また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で広く活躍する中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>	<p>を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修等により、eコマース等によるITを活用した販路開拓を支援する。</p> <p>Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>を支援するため、展示会・商談会等を開催する。具体的には中小企業等が開発した優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する「中小企業総合展」等を実施する。展示会・商談会等については、事業実施後1年以内において成約率20%以上を達成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成約率(実施後1年以内)：21.7% ・マッチング率：60.9% (実施後1年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。 ■マッチングの成果 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、1年以内に具体的な商談やマッチングに至った割合(25年度開催)(中小企業総合展) ・新価値創造展2014 成約率(具体的な成約に至った割合) 17.7% マッチング率(具体的な商談に至った割合) 63.0% ※一次マッチング率(出展後に接触があった割合) 88.9% ・中小企業総合展2014 in Kansai 成約率 27.8% マッチング率 59.2% ※一次マッチング率 91.5% ・中小企業総合展(全体) 成約率 21.7% マッチング率 60.9% ※一次マッチング率 89.9% ■効果的な事業実施のための取組み(中小企業総合展) ○新価値創造展2014・中小企業総合展2014 in Kansai <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の新たな取組みとして、テーマを設定し出展者、来場者ともターゲットを明確にすることで、より効果的なマッチングが実現されるよう開催。 ◆新価値創造展2014 <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業が発展しそうな3分野をテーマ設定し主な出展対象として開催。 <ol style="list-style-type: none"> ①健康長寿社会×ITでビジネスを創る ②ひとの感性・技能を活かした技術ネットワークを進める ③地域コミュニティの再生に貢献するビジネスを創る ・ジェグテックのパートナー企業のニーズを予め出展者に提供し、それに対応できる出展者との商談会を実 	
---	--	--	--	--	--

				<p>施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併催展示会との相互入場を行い、来場者を誘引。 ・過去の東京会場来場者リストや既存データを活用し、商社・バイヤーに対する来場募集を実施。 ・出展者がより多くのバイヤーと接触できるよう、大企業OBのアドバイザー等がブースを回遊し、出展者に対するアドバイスを実施。 ・ビジネスマンの乗降が多いとされる首都圏の地下鉄車内ビジョンを活用したPRによる来場強化を推進。 ・全国規模での来場促進を目的に、VIP招待状発行による出展者自身の来場促進策の実施をサポート。 ・優れたベンチャー企業を表彰するJVA表彰企業の紹介、インキュベーション事業などの紹介を通じ、総合展における情報発信による来場促進を実施。 ・バイヤー・大手企業開発担当者・支援機関担当職員等外部有識者から、ブースレイアウト、ゾーニング、出展者選定方針等について来場者視点での意見を聴取し反映。 <p>◆中小企業総合展 in Gift Show</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギフト・生活雑貨を対象とした、東京インターナショナル・ギフト・ショー2015春内で開催。 ・海外バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場の提供。 ・機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドブックを作成・配布。 ・希望者に対し、専門家によるアドバイスを実施するとともに、特に英語、中国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。 ・Rin Crossingと連携し、優良なバイヤーを招聘。 <p>◆中小企業総合展 in FOOD EX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品・飲料を対象とした、FOOD EX JAPAN 2015内で開催。 ・海外バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場の提供。 ・機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドブックを作成・配布。
--	--	--	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・希望者に対し、専門家によるアドバイスを実施するとともに、特に英語、中国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。 ・クッキングステージを通じたデモンストレーションの実施により、バイヤーへの訴求力向上を図ったほか、出展企業の新商品等を発表する場を設置。また、Foodex主催者によるイベントとも連携し、出展企業と来場バイヤーとの効果的なマッチングを実施。 <p>○中小企業総合展2014 in Kansai</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催前日に内覧会を、初日に開会式・出展者交流会を実施し、マスコミ関係者の来場促進のためのPR強化と出展者同士の交流を促進。一方で効果的な展示のためのアドバイザーを会場内に配置。 ・併催展示会との相互入場を行い、来場者を誘引。 ・コマ大戦などを誘致し、中小企業者がプレゼンを行う機会を増やしたほか、サンプルの有料販売を許容し、マッチングを推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展2014及び中小企業総合展2014 in Kansaiの出展者に対して効果的なマッチングを行えるよう、出展者説明会と合わせ事例を交えて装飾等に係るセミナーを実施。 ・バイヤー・大手企業開発担当者・支援機関担当職員等外部有識者から、ブースレイアウト、ゾーニング、出展者選定方針等について来場者視点での意見を聴取し反映。 <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展2014及び中小企業総合展2014 in Kansai出展者に販路開拓サポート支援事業を紹介し、希望者(166社)に対して支援を実施。 ・機構事業のプレゼンス向上のため、施策PRブースを事業内容毎にコーナー化して設置。 ・出展者の様々な経営課題に対応するため、政府系金融機関の協力のもと、金融に関する相談コーナーを設置するとともに、全国証券取引所と連携し、市場概要や上場の仕組みに関する紹介・相談コーナー等を設 	
--	--	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 出展者数 : 1,065 社 ・ 来場者数 : 344,226 人 	<p>置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント終了後、J-Net21上で出展商品等の紹介を継続。 ・ 過去2回の中小企業総合展の出展企業に対し、フォローアップ調査を実施。アンケート調査による総合展への評価等を分析するとともに、成功事例の出展者・来場者双方の分析による支援ポイント等の抽出を行い、今後の支援や事業運営にフィードバック。 <p>◆ 中小企業総合展(新価値創造展2014)</p> <p>出展企業数 565社 来場者数 48,550人</p> <p>◆ 中小企業総合展 in Gift Show</p> <p>出展企業数 99社 来場者数 193,860人</p> <p>◆ 中小企業総合展 in FOOD EX</p> <p>出展企業数 100社 来場者数 77,361人</p> <p>◆ 中小企業総合展2014 in Kansai</p> <p>出展企業数 301社 来場者数 24,455人</p> <p>【販路支援部；創業・新事業促進課】</p> <p>■ ITを活用した国内外販路の構築・拡大支援</p> <p>○ パッケージ型による海外展開支援に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者等に対し、機構が専門家を派遣し海外向けの販路開拓計画のブラッシュアップを支援するとともに、ホームページの外国語化費用等の一部を補助。物流企業とのマッチングも併せて実施。 <p>支援企業数 49社</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OEMなどで海外企業との取引経験があり、取引先から品質に高い評価を得ているものの、現地消費者にまったく認知されていなかった、「日本の竹」を原料とした高品質編み針を製造する企業が、自社の知名度・認知度を高めたいという理由で本事業に応募。 	
--	--	--	--	--	--

		<p>・e コマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、国内外の販路開拓の拡大を目指すため、中小企業・小規模事業者向けセミナーをe コマース運営事業者等との連携により実施するとともに、地域支援機関等の支援能力向上に係る地域支援機関等向け研修を実施する。また、自社ホームページやe コマースサイトを利用して販路開拓を行う企業や自社ホームページを活用した海外販路開拓を進める企業を支援する。</p>	<p>・国内の大手メーカーや海外企業に技</p> <p>・登録企業数 1,781 社</p>	<p>本事業で、競合調査や自社分析（強み・弱み）、ブランドイメージの社内共有化などに注力したことで、ターゲットが明確になり、そのイメージをWebサイトに反映させることでよりメッセージ性の強いサイトが完成。既に引き合いがあり、今後の展開に期待。</p> <p>○小規模事業者向けITセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対して実施する、e コマースの活用、ネットを介した流通・決済手法等に関するセミナーを実施 開催回数：47都道府県で385回 参加者数：14,817人 ・地理的・時間的な制約等によりセミナーに参加できない小規模事業者のためにオンライン講座を実施。 開催回数：20回 生配信受講者：2,453人 ・セミナーのフォローアップとして、ワークショップ形式の勉強会並びに相談会を全国9都市（地域本部所在地）で開催。 開催回数：44回 参加者数：615人 ・ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。e コマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。 ECフェス：1,011人来場 越境ECフェス：558人来場 <p>■小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITリテラシー研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模企業がe コマースを活用して、販路開拓・売上向上を実現するために必要な支援能力を習得するための研修を実施。（34回、1,065名） ・商工会議所・商工会の経営指導が円滑な支援を推進することを目的として、経営計画の策定をする事の出来るタブレット端末アプリケーション「経営計画つくるくん」を開発。 <p>■Webマッチングシステム「J-G</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>術、製品情報を発信するWebマッチングシステム（J-GoodTech）を運営し、展示会・商談会等と連動したリアルなビジネスマッチングや商談サポート等を通じて共同開発や販売取引等の実現をサポートすることにより、Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業2,000社以上を達成する。なお、各地の地域支援機関等と連携・協働を図り、登録企業を発掘する。また、Webマッチングシステムに係るシステム改善等を行うための不断の見直し等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング件数：255件 ・大手パートナー登録企業数：190社 	<p>oodTech（ジェグテック）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年10月にサイト公開。登録企業は1781社。大手パートナー企業は190社を登録。大手パートナー企業から掲載企業向けニーズ発信の機能を設け、139件のニーズを延べ7,036社に発信。掲載企業から297件の提案があり、これらの提案のほかウェブ閲覧ユーザーからの直接の問い合わせ等により計255件のマッチングを実施。 ・登録企業の発掘にあたっては、自治体、商工会議所等の地域支援機関等とも連携して情報提供等を実施。 <p>【事例1】スマートフォン向け微小センサーの共同開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手パートナー企業より、ジェグテックを通じて、中小企業54社にニーズを発信。ジェグテックに登録された中小企業中5社との技術マッチングを実施。 ・このうち電子・情報機器メーカーである一社が、専門家による支援も受けて、秘密保持契約（NDA）締結が実現。同社独自のアルゴリズムにより制御されるジャイロセンサーをベースに、スマートフォンやウェアラブル機器向け高機能微小センサーの共同開発を実施中。 <p>【事例2】登録企業のPR動画が海外で大ヒット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が制作したジェグテック「お気に入りランキング」上位5社のPR動画をジェグテックサイト、YouTube、DigInfoTVで日本語、英語で配信したところ、そのうち1社の動画が配信後10日間で約25万回再生（英語20万回、日本語5万回）。その結果、自社ホームページのアクセス数が1日10件程度から1000件以上に急増。配信後に引き合いは10件以上あり、その半分以上は海外からのもの。試作の受注が2件。 <p>【事例3】新価値創造展2014 ジェグテック商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展2014の会場内において、パートナー企業9社と中小企業35社が参加する商談会を開催。パートナー企業9社から45件のニーズが発信され、43件の商談を 	
--	--	---	---	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等との連携を強化し、各地に点在する優れた地域資源商品を有する中小企業・小規模事業者を効率的に発掘し、国内外市場向け商品開発支援等を行うとともに、クリエイターを当該事業のサポーターとして組織化する等、商品開発コーディネート力の強化を図る。 ・これらの取組みを通じ、支援先の販路開拓の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、支援先企業の商品開発支援を継続的に支援する。 		<p>実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(R i n c r o s s i n g) ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からw e bを活用した情報発信、会員バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・会員バイヤー715名、支援企業180社 ・W e bサイト経由及び商談会等でのマッチング件数715件 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、会員バイヤーを絞った商談会等を6回実施(国内：開催数4回、参加企業数(累計)57社 海外：開催数2回、参加企業数(累計)40社、テストマーケティングとしてバイヤーによる商品評価を収集)。 ・国内外のマーケット動向やバイヤーニーズなどをレポートやインタビューとしてW e bサイトで配信し、海外展開、商品開発への有益な情報提供を実施(9回)。 ・商品開発支援については、日経B P社との「新ジャパンメイド計画」で1社1商品を開発し、E Cサイト「日経B Pセレクション」にて販売を開始。 ・ファッションクリエイターとの商品開発支援「L/R I N」には、15社が参加し、うち4社については試作品が完成し、販売に向けた取組みを行い、残り11社については、引き続き商品開発に取組み中。 ・登録バイヤー獲得のための事業P Rやメーカー、バイヤー等の交流を図るイベントを、上記の国内外での商談会等とあわせて実施。(事業P R出展：国内3回、海外2回、交流会開催：国内4回) ・上記海外での事業P Rとして、ロンドンのインテリア・ホームウェア見本市(15社の商品展示、新規登録バイヤー約100名参加)やシンガポールの家具、照明、インテリア雑貨等の見本市(25社の商品展示、 	
--	--	--	--	--	--

<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化する中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興国市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に行い、その成果が国内の雇用等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開を促進する。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。</p> <p>成果の目標については、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外市場に活路を求める、潜在能力のある中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、相談・助言、セミナーの開催等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。事業実施に際しては、日本貿易振興機構、地域支援機関等との連携・協働を図る。 中小企業・小規模事業者が自社で計画した海外展開事業計画が実現可能か、投資採算がとれるか等の実現可能性調査(F/S)を支援する。具体的には、本格的な海外展開に向けた戦略策定を支援するため、海外現地調査に向けた事業計画の策定、海外現地調査、調査後のフォローアップ支援等を行う。 中小企業・小規模事業者が海外展示会や多数の海外バイヤーが訪れる国内見本市等の展示会に出展する際に、出展の準備段階から、商談、成約等に向けたフォローまで、各々の支援段階に応じた一環支援を行う。また、海外展開を目指す生活雑貨、インテリア、衣類及びテキスタイル等の中小企業・小規模事業者に対して、海外から現地の市場ニーズに精通する海外専門家を招聘し、継続的に商品の企画・開発(改良)の指導・助言等のアドバイスを行い、海外向けの商品開発を支援する。 日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しする。具体的には、商談会等を通じて海外政府機関との協力関係を構築するとともに、商談後のフォローアップ及びマッチングに係るコーディネートを実施する。また、金融機関等と連携し海外展開に関心を有する中小企業者に対して、有益な情報提供を実施する。 海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者700社以上発掘 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(海外展開)：4,185件 役立ち度(相談・助言)：99.9% 支援企業数：105社 	<p>新規登録バイヤー約100名参加)に出展。</p> <ul style="list-style-type: none"> テストマーケティング支援として、JR西日本等と連携し、海外向けECサイトの展開を開始。 <p>(6) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■専門家による助言 <ul style="list-style-type: none"> 海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。 アドバイス件数 4,185件 役立ち度 99.9% 海外現地同行アドバイス 7件 ■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 セミナー回数 169件 参加企業数 3,785社 参加人数 5,102人 ■海外事業可能性調査(F/S)等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査(F/S)について、105社の企業を支援。 <p>【事例1】台湾にてホビーグッズ直営ショールーム開設 台北にてホビーグッズ(フィギュア、プラモデル等)直営ショールーム開設にむけた事業化可能性調査を実施。5日間の調査でローカル人材会社、不動産会社、キャラクター・コンテンツ会社等を訪問し、進出に関する情報を収集。また、実際に現地のホビーグッズ消費者たちを対象としたグループインタビューを実施することで、当社製品の台湾における市場性を確認。</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>を達成する。相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。実現可能性調査（F/S）の支援先に対して、所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とするとともに、そのうち海外展開を実現した支援先については、支援開始前直近と支援終了後2年経過後の売上高、従業員数の増減率の調査・分析等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みを通じ、支援先の海外展開の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、窓口相談による対応を図りながら、支援先企業の海外展開を継続的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成率：98.8% 海外展示会出展企業数（展示会）：80社（10展示会） 海外展示会の商談件数：2,775件 	<p>【事例2】ドイツにおけるエコ塗料市場をねらった光触媒機能塗料の新規市場開拓 新たに開発した光触媒機能付き塗料を、地球環境意識の高い欧州、特にドイツを中心として販売すべく市場調査を実施。当社の光触媒塗料が欧州市場へ受け入れられるか、ニーズはあるのかという点について、量販店、メーカー直営店舗、建築家、ホテルなど10社を訪問し製品の市場性を確認。またドイツ全土に販売網をもつ大手塗料メーカーを訪問し、合弁・協業の可能性を探るためのヒアリングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画にあげている目的を達成した割合（課題解決率）98.8% ■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査 <ul style="list-style-type: none"> ○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率 <ul style="list-style-type: none"> ・24年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 4.5%増 ・24年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 1.4%増 ■日本貿易振興機構と連携した海外展示会出展支援 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで機構で経営支援を行ってきた中小企業が、海外展示会に出展するにあたり、日本貿易振興機構の海外展示会事業を活用した支援を6回実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。新たな市場開拓への足がかりを提供。 <p><支援を実施した海外展示会> ニューヨークNow夏展、バンコク工作機械・工具見本市、グリーンビルド、ドイツMEDICA、インドIMTEX、メゾン・エ・オブジェ展 *支援企業数51社、商談件数2,665件、成約件数（含む見込み）571件</p> 	
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・国際展示会（国内）出展企業数（展示会）：142社（3展示会） ・国際展示会（国内）の商談件数（海外バイヤー）：754件 	<p>■MOU機関と連携した海外展示会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MOUを締結している海外支援機関が主催する展示会において、各海外支援機関と連携の上、機構支援企業用に出展ブースを確保。日本貿易振興機構との連携展示会と同様、出展前の国内準備段階でのアドバイス、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップなどの支援を4回実施し、出展企業の海外販路開拓を支援。 <p style="text-align: center;">＜支援を実施したMOU機関主催の展示会＞</p> <p>SMIDEX（マレーシア中小企業振興公社）、Hong Kong Fashion Week for Spring、現代漢方&ヘルスケア展、世界中小企業エキスポ（香港貿易発展局主催）</p> <p>*支援企業数29社、商談件数110件、成約件数（含む見込み）52件</p> <p>■国内展示会への出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を3回実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。日本貿易振興機構や展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。 <p style="text-align: center;">＜支援を実施した国内展示会＞</p> <p>東京インターナショナル・ギフト・ショー2014秋、BioJapan2014、FOODEX JAPAN2015</p> <p>*支援企業数142社、商談件数754件、成約件数（含む見込み）228件</p> <p>■Next Market-In</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外から現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画開発（改良）段階からアドバイスを実施する海外専門家招聘支援を実施。海外専門家の派遣に際しては、海外専門家とのネットワークを有するコ 	
--	--	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・海外企業との招聘型商談会における参加企業数：837社 ・海外企業との招聘型商談会における商談件数：2,404件 	<p>ーディネート事業者を活用し、2分野（雑貨、ファッション・アパレル）で各15社、計30社の支援を実施。</p> <p>■海外企業との商談会等を積極的に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の中小企業のパートナーとなるような海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる機会を創出。また、商談会開催に併せ、中小機構が連携関係を有する海外政府機関等の幹部が、海外展開等を目指す中小企業者に対し、最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会参加者数 837社 ・成約見込み企業数 426社、成約割合50.9% ・商談件数 2,404件 ・成約見込み件数 847件、成約割合35.2% ・成約見込み額 191億円・ビジネスセミナー参加者数 5,120名（全体） <p>○タイ企業との商談会を大阪で開催（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ工業省、タイ中小企業振興庁と連携し、日本企業との連携を希望する航空機、鉄道、医療機器部品分野の経営者等を招聘。日本企業72社、タイ企業10社との商談会を中小企業総合展 in Kansai内で3回開催。商談件数164件、代理店設置や合弁会社設立など29億円が成約見込み。 ・商談会開催に併せ、タイ工業省工業振興局副局長によるビジネスセミナーを開催。タイからASEANを狙う中小企業進出のポイント等を説明。参加者数150名。 <p>○インドネシア企業との商談会を東京、名古屋で開催（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア協同組合・中小企業省、インドネシア商工会議所と連携し、自動車部品や金型、インフラ分野など、成長が加速するインドネシア企業との商談会を開催。日本企業との合弁会社設立や代理店契約、日本製品の取り扱いを希望するインドネシア企業20社と日本企業165 	
--	--	--	---	---	--

				<p>社との商談会を東京2回、名古屋1回開催。商談件数450件。代理店契約や日本製品の輸出など、29億円が成約見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア協同組合・中小企業省大臣、副大臣等によるビジネスセミナーを東京2回、名古屋1回開催（7月、8月）。インドネシア大統領選挙後の中小企業の進出に係る留意点等を説明。参加者数940名。 ・インドネシアと日本の中小企業進出に係る相互連携、支援サポートを強化するため、インドネシア協同組合・中小企業省とMOUを締結。 <p>○ミャンマー企業との商談会を東京、大阪で開催（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー工業省、ミャンマー商工会議所連盟と連携し、日本企業との連携を希望するインフラ関連、エネルギー、電気・情報通信、機械関連企業の経営者等を招聘。日本企業150社とミャンマー企業22社との商談会を東京で2回、大阪で1回開催。商談件数420件。合弁会社設立や代理店契約など、30億円が成約見込み。 ・商談会開催に併せ、ミャンマー商工会議所連盟事務局長によるビジネスセミナーを東京、大阪で開催。ミャンマーの最新の投資環境や日ミャンマー政府が共同して進めるタイラワ経済特区の概況などを説明。参加者530名。 <p>○ベトナム企業との商談会を東京、福岡で開催（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム計画投資省企業開発庁、ベトナム商工会議所と連携し、日本企業との連携を希望する産業用機械、輸送機器部品、インフラ関連企業の経営者等20社を招聘。日本企業150社との商談会を東京2回、福岡1回開催。商談件数370件、代理店設置や合弁会社設立など、31億円が成約見込み。 ・商談会開催に併せ、ベトナム計画投資省企業開発庁局長等によるビジネスセミナーを東京、福岡で開催。現地の施策情報やベトナムからアジアへの販路拡大を狙うためのポイント等について説明。参加者数650名。 	
--	--	--	--	--	--

				<p>○ASEAN地域各国の企業との商談会を東京、大阪で開催（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、カンボジア、シンガポール、マレーシア、インドネシアの各国から、日本企業300社との連携を模索する企業50社を国内に招聘。商談会を東京で3回、大阪で1回開催。招聘企業の分野は航空機部品、医療機器、自動車部品、金型、情報通信、インフラ、食品・サービス分野と多岐に渡る。商談件数は1,000件、代理店の設置や合弁会社設立など、72億円が成約見込み。 ・商談会開催に併せ、ミャンマー工業大臣、タイ工業副大臣によるビジネスセミナーを東京、大阪で開催。ASEAN統合後、各国で成長が期待できる分野等について、説明。参加者数800名。 ・その他、インドネシア投資調整庁等と連携し、ビジネスセミナーを11回開催。参加者数2,050名。 <p>■SMEワールドビジネスサポートの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の円滑な海外展開を促進することを目的に、「SMEワールドビジネスサポート懇談会（ビジネスマッチング・プラットフォーム）」（略称：SWBS）を機構内に発足。 ・機構が有する国内外の様々な機関とのネットワークを活用し、海外志向の中小企業とこれを推進・サポートする信頼できる民間事業者等とのビジネスマッチングの場を構築。 ・国際化支援アドバイス、F/S支援、国際展示会出展サポート等の支援ツールとの連携、あるいは海外の業務協定締結機関等と連携した支援を展開。 <p>開催回数：6回 参加者数：1,260名 商談件数：1,069件</p> <p>(事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回SWBSは、「イスラーム市場及びハラール」をテーマに開催。イスラーム市場開拓のミニセミナー、中小企業とパートナーとの個別相談会を実施。 	
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> 海外展開に潜在力のある企業の発掘：1,382社 	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者を1,382社発掘 ■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備 日本の中小企業の海外展開を促進するため、海外政府等との業務連携の強化を目的として7月にインドネシア協同組合中小企業省、9月にタイ工業省、1月にタイ・カシコン銀行（関東本部が締結）とMOU（相互協力に係る覚書）を締結。11月の新価値創造展では、タイ工業省とのMOU締結を記念してタイ企業用ブースを設け、日本企業との商談を実施。 東アジア各国の中小企業支援機関と東アジア中小企業ラウンドテーブル（5月韓国にて開催、日本、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムの5ヶ国が参加）を通じて、我が国の中小企業施策に関する情報発信と各国の中小企業施策について情報交換を実施。従来のリアルな支援に加え、新たに構築したウェブマッチングサイト「ジェグテック」を紹介。 国際中小企業会議（ISBC）ベルファスト大会（11月）へ参加。「ウーマノミクスと中小企業支援」をテーマに、日本の現状と機構の取組みについて講演。 韓国の中小企業支援機関である中小企業振興公団との定例会議（1997年以来、15回目）を5月に韓国で開催。両機関の中期計画の重点的な取組みを中心に、意見・情報交換し、両国の中小企業の支援のために協力関係を強化していくことを確認。その後、事務担当レベルでのフォローアップ会議を実施。 12月には、韓国中小企業振興公団主催の対日投資セミナー（ソウル）にて、日本の投資環境を説明し、韓国企業約30社にジェグテックをPR。個別相談も実施（8件）。1月には、ジェグテックと同公団のウェブマッチングサイト「G o b i z K O R E A」との相互リンクを実施。 韓国、タイ、マレーシア等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を36回（244名）実施したほか、国際協力機構の企画する研修 	
--	--	--	---	---	--

				<p>ミッションの受入れ又は講師派遣要請に39回対応し、海外からの研修参加者のべ346名に対して中小機構の事業を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産油国協力の一環として、5月にサウジアラビア王国の公的な起業育成支援機関RiyadahとMOUを締結。 ・サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理と生産設備保全をテーマとした研修をサウジアラビアで実施。またアラブ首長国連邦においては、伝統技術の事業化支援ワークショップを実施。 	

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
業務に関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、17号、19号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0573

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
中小企業者向け研修・セミナー									
受講者数 (計画値)		—	29,700人 以上						
受講者数 (実績値)	—	—	37,868人						
達成度	—	—	127.5%						
支援担当者等向け研修									
受講者数 (計画値)		—	6,700人 以上						
受講者数 (実績値)	—	—	7,459人						
達成度	—	—	111.3%						
地域支援機関等への講習会等									
参加者数 (計画値)		—	4,000人 以上						
参加者数 (実績値)	—	—	5,801人						
達成度	—	—	145.0%						
経営相談									
役立ち度 (計画値)	全ての支援先	—	95%以上						

役立ち度 (実績値)	－	99.7%	99.5%															
達成度	－	－	+4.5 ポイント															
専門家継続派遣（経営基盤強化型）																		
目標達成率 (計画値)	全ての支援先	－	90%以上															
目標達成率 (実績値)	－	－	96.7%															
達成度	－	－	+6.7 ポイント															
経営実務支援																		
目標達成率 (計画値)	全ての支援先	－	90%以上															
目標達成率 (実績値)	－	－	97.9%															
達成度	－	－	+7.9 ポイント															
戦略的C I O育成支援																		
目標達成率 (計画値)	全ての支援先	－	90%以上															
目標達成率 (実績値)	－	－	100.0%															
達成度	－	－	+10.0 ポイント															
販路開拓コーディネーター																		
目標達成率 (計画値)	全ての支援先	－	90%以上															
目標達成率 (実績値)	－	－	95.6%															
達成度	－	－	+5.6 ポイント															
よろず支援拠点におけるコーディネーター研修																		
目標達成率 (計画値)		－	95%以上															
目標達成率 (実績値)	－	－	96.7%															
達成度	－	－	+1.7 ポイント															

高度化事業															
現地支援件数（計画値）		—	600 件以上												
現地支援件数（実績値）	—	723 件	722 件												
達成度	—	—	120.3%												
中心市街地協議会等支援															
調査・助言件数（計画値）	全ての地域	—	170 地域以上												
調査・助言件数（実績値）	—	185 地域	210 地域												
達成度	—	—	123.5%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構は、地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家の派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献することとする。</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用に繋げていくことが重要である。機構は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供等により中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化する役割を担うとともに、中小企業</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、②高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p> <p>以下に記載する(1)①及び②、(2)②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <p>・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家等に対する講習会、セミナー等を行う。</p> <p>・上記講習会等については、参加者数</p>	<p>・参加者数 2,189人 ・役立ち度：98.7%</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1)地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <p>■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援</p> <p>○地域支援機関等への支援</p> <p>・地域支援機関等への訪問、情報交換等を通じて把握した支援機関のニーズを基に地域支援機関等の担当者向けに講習会等を実施。</p> <p>実施回数 78回、参加者数 2,</p>	<p>経営基盤の強化：「A」</p> <p><評定と根拠></p> <p>全国334万人の小規模事業者に焦点を当てた国の政策展開に貢献するため、以下の新たな取組みに注力。</p> <p>①「よろず支援拠点」全国本部については、全国の地域ごとに担当役員(理事8名)を定め、訪問ヒアリング、拠点コーディネーターへの研修、支援事例集の作成等による支援を実施。</p> <p>i) よろず支援拠点の来訪相談者数(開設時6月)2,123人→(3月)5,297人(2.5倍増)、累計39,733人。</p> <p>ii) よろず支援拠点の相談対応件数(開設時6月)4,935件→(3月)11,746件(2.4倍増)、累計92,820件。</p> <p>②「小規模事業者支援ガイドブック」(①事業計画づくりサポートブック、②創業サポートブック)を作成、HPで公開。「経営計画つくるくん」を開発、HPで提供。</p> <p>③大手町に小規模事業者等の利便性に配慮した研修施設「TIP*S」を10月に開設。(研修回数40回、受講者数1,661人。)</p> <p>④eラーニング講座「ちょこっとゼミナール(ちょこゼミ)」(14講座開設)</p> <p>⑤eコマースセミナー(開催回数385回、受講者数14,817人)、大規模イベント(ECフェス2015:来場者数1,011人、越境まるごとフェスティバル2015:来場者数558人)</p> <p>また、中小企業・小規模事業者向け及び地域支援機関等の支援担当者向け研修については、年度目標受講者数40,400人(第3期中期目標期間中に15万人以上)を上回る51,128人。</p> <p><対年度目標126.6%、対中期目標値進捗率34.1%>。</p> <p>このほか、経営改善計画策定等の政策課題対応、専門家継続派遣等についても、年度目標を上回る実績を達成</p>

<p>大学校による地域支援機関等の支援担当者への研修等を通じて地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、Webの活用等による情報発信力の強化を図るとともに、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>		<p>4,000人以上を目指し、講習会等の実施後において、参加者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。</p>	<p>・支援件数（事業承継）：2,456件</p> <p>・参加者数 3,612人 ・役立ち度：98.8%</p> <p>・地域支援機関等への講習会等の参加者数：5,801人</p>	<p>189人、役立ち度 98.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国商工会連合会、信金中央金庫、全国信用組合中央協会が主催する研修会等への講師派遣、情報提供等の協力（12回）。 ・地域支援機関等の優れた支援事例を収集・分析した3件の報告書と40件の事例を新たに機構ホームページに掲載し情報提供。併せて、経営課題に応じた支援ナビ12件、支援に活用できる支援ツール10件を機構ホームページにて公開するとともに、上記講習会等で提供。 ・地域支援機関等の支援機能の強化を図るため、機構が有する支援ノウハウを実用的にまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」2種類（小規模事業者の事業計画づくりサポートブック、創業サポートブック）を作成し機構ホームページにて公開。 <p>○事業承継に関する相談・助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。（2,456件） ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。 ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。開催数：121回、参加者数：3,612人、役立ち度：98.8% <p>○地域支援機関等に対する講習会等参加者数総計 5,801人</p> <p>○認定経営革新等支援機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページ等に支援策、研修・セミナー情報、支援現場で役立つツール等を掲載した「認定経営革新等支援機関向けサイト」を整備し、認定経営革新等支援機関に関連する中小企業支援施策・支援事例や研修の情報等を発信。 ・認定経営革新等支援機関を対象とした研修を実施。「経営改善計画の策定・売上拡大支援研修」（研修回数 13回、受講者数 398人、役立ち度 95.8%） 「中小企業経営改善計画策定支援 	<p>し、高い事業効果を得ていることから「A評価」と判断。</p> <p>1. 地域支援機関への支援</p> <p>（1）よろず支援拠点全国本部</p> <p>①本部に担当職員7名と専門家4名、地域本部に担当職員33名（兼務含む。）を配置し、迅速に支援体制を構築。</p> <p>②全国の地域ごとに担当役員（理事8名）を定め、地域本部長等とよろず支援拠点設置にあたっての課題や要望等について訪問ヒアリングを実施。また、拠点開設後は職員を中心に巡回訪問し、活動状況の把握と支援を実施（287回）。</p> <p>③TV会議を活用し、役職員の巡回訪問での情報や各拠点の実績を地域本部と共有。拠点への支援方法などを意見交換する定例会議を開催（23回）するなど組織を挙げた取組で、都道府県のよろず支援拠点をサポート。</p> <p>④よろず支援拠点のコーディネーターを対象に、売上拡大や事業再生等の支援や支援事例等の研修を実施（研修回数32回、受講者数796人、役立ち度96.7%＜年度目標95%以上＞）。</p> <p>各拠点の取組状況の共有等を図るよろず支援拠点ブロック会議を開催（11回）。</p> <p>⑤よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に全国地方新聞協会等への働きかけ、各地方紙で記事掲載。</p> <p>⑥よろず支援拠点の先進的な支援事例を共有化するため117件の支援事例を機構HPに掲載。さらに、109事例を掲載した事例集を作成し各拠点に配布するとともに機構HPに掲載。</p> <p>⑦上記の取組を通じて、よろず支援拠点の開設時の6月の来訪相談者数2,123人が3月には5,297人に倍増（累計39,733人）。</p> <p>また、よろず支援拠点の開設時の6月の相談対応件数4,935件が3月には11,746件に倍増（累計92,820件）。</p> <p>（2）地域支援機関等への支援</p> <p>①小規模事業者に対する商工会・会議所の伴走型支援を支援するため、「小</p>
--	--	---	---	---	---

		<p>・地域に密着して経営支援に取り組む機関の人材を対象として、経営支援に優れた実績等を有する各地の支援機関において長期実践型の研修を行う。</p> <p>・平成27年1月の事業承継税制の拡充に向け、その周知・普及を図るためのセミナーを開催する等事業承継の円滑化支援を推進する。</p>		<p>研修」(研修回数 17回、受講者数 530人、役立ち度 99.1%)</p> <p>「海外展開支援研修」(研修回数 41回、受講者数 625人、役立ち度 98.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講機会の増大を図るため、「経営改善・事業再生研修【基礎編】」の講義画像(約12時間)をWebにて公開。また、「経営改善・事業再生研修【実践力向上編】」のテキストとケーススタディをWebにて提供。 ・消費税転嫁対策事業の一環として認定経営革新等支援機関の活動を支援。認定経営革新等支援機関の方が講師となるための研修を実施し、認定経営革新等支援機関が実施する中小企業者向け講習会に対して補助。講習会 開催回数:57回、受講者数:876名 ・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。窓口相談件数 13件、出張相談件数 11件、利用者の役立ち度 100.0% ・認定経営革新等支援機関と中小企業者の交流を促進するためのマッチングイベントを実施。開催回数 8回、参加者数 267人 <p>■高度実践型支援人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援に優れた実績を有する支援機関等を15機関選定し、これらの機関を通じて地域に密着し経営支援に取り組む地域金融機関職員、税理士等に対して長期実践型の研修を実施(461回、266人) <p>○事業承継税制の拡充に対応したセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継税制の周知・普及を図るため中小企業・小規模事業者等を対象とし、各都道府県にてセミナーを実施。開催数:100回、参加者数2,192人、役立ち度94.3% 	<p>規模事業者支援ガイドブック」(①事業計画づくりサポートブック、②創業サポートブック)を作成、HPで公開。</p> <p>②小規模事業者や商工会・商工会議所の経営指導員がQ&A形式で経営計画を作成できる「経営計画つくるくん」を開発、HPで提供。</p> <p>③小規模事業者に対する商工会・会議所の優れた支援事例を収集・分析した報告書(創業支援/地域活性化支援/売上拡大支援の3種)と40支援事例を作成、HPで公開。</p> <p>④商工会・商工会議所等の職員に対する講習会の受講者数の年度目標4,000人以上に対し、5,801人<対年度目標4,000人以上>役立ち度98.8%<年度目標95%以上></p> <p>⑤信用金庫等の地域支援機関職員や税理士等を優れた支援実績のある支援機関に長期で派遣するインターンシップ研修266人(派遣先数15先)</p> <p>(3)中小企業大学校の支援担当者研修</p> <p>①中小企業大学校を通じ中小企業・小規模事業者を支援する地域支援機関等に対する研修を実施。小規模事業者の経営計画策定・実行、創業、事業承継、農商工連携、IT対応等を支援するための研修を実施したほか、商工会・商工会議所の若手経営指導員を先進的な支援機関に派遣するインターンシップ研修、認定支援機関を対象とした海外展開支援研修など政策課題に対応した支援担当者研修を実施。</p> <p>②受講者数は、年度目標6,700人以上に対し7,459人(対目標値111.3%)、役立ち度97.6%<年度目標95%以上>、今後の利用希望96.4%<95%以上>と高い事業効果を実現。</p> <p>2. 中小企業・小規模事業者の人材育成</p> <p>(1)小規模企業振興基本計画を踏まえた小規模事業者・創業予定者等への研修等</p> <p>※平成26年度新規事業</p> <p>①小規模事業者や若者・女性の創業予定者、地域活性化に取り組もうとす</p>
--	--	---	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等に対し、より実効性のある施策を展開するため、地域支援機関等と連携し、全国の小規模事業者等の情報を把握しデータベースを構築する。 <p>2) よろず支援拠点全国本部事業の重点実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の全国本部として体制を整備し、よろず支援拠点コーディネーター等への研修を実施する等よろず支援拠点の立ち上げを支援するとともに、課題への助言、優れた支援事例の取りまとめ・共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標が達成できるよう支援する。 ・年度末によろず支援拠点、コーディネーターの評価を行う。 ・コーディネーター等への研修については、研修実施後の受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役立ち度（コーディネーター等への研修）：96.7% ・受講者数：796人 ・研修回数：32回 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等に対し、より実効性のある施策を展開するための、全国の小規模事業者の情報を網羅できるデータベースを整備。 <p>2) よろず支援拠点全国本部事業の重点実施</p> <p>■よろず支援拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部によろず支援拠点全国本部を設置し、担当職員と専門家を配置。 ・各拠点のコーディネーター等に対する研修を実施。売り上げ拡大に向けた支援、事業再生に関する支援等の支援能力向上に資する研修の他、来訪相談者数が多数ある拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の立ち上げと運営の円滑化を支援。 開催回数 32回、受講者数 796人、役立ち度 96.7% ・全国の地域ごとに役員を担当地域を定めたほか、本部に担当職員7名、専門家4名を配置。また、地域本部に33名の担当職員を配置(兼務を含む。)し、各拠点の活動支援等を実施する組織体制を構築。 ・全国のよろず支援拠点の立ち上げにあたっては、担当役員が地域本部長等と共に拠点の実施機関、都道府県等を訪問。本事業の趣旨等の理解を深めると共に事業への協力を要請。また、拠点開設後は、各地域本部の職員を中心として各拠点を巡回訪問し、活動状況の把握に努め、その課題に対する支援を実施。 各拠点への巡回訪問回数 287回 ・機構内本部・地域本部間においては、日常の情報交換の他に、各拠点の開設後概ね3か月間は情報共有会議を毎週開催し、巡回訪問時の情報収集内容、各拠点の月次実績等についての情報共有を密に行い、設定した各拠点等の目標未達に対する原因の分析や目標達成のための支援方法等について意見交換、各拠点の支援に結びつけた。 本部・地域本部間で定例会議 23回 ・比較的実績が上がっている拠点の取組状況をコーディネーター等に対する研修で発表・共有するとともに 	<ul style="list-style-type: none"> る者等を対象に、東京駅至近の大手町に「TIP*S」を10月に開設。(研修回数40回、受講者数1,661人。) ②eラーニング講座「ちょこっとゼミナール(ちょこゼミ)」を14講座開設。 ③eコマースセミナー(開催回数385回、受講者数14,817人)、大規模イベント(ECフェス2015:来場者数1,011人、越境まるごとフェスティバル2015:来場者数558人) <p>(2) 中小企業・小規模事業者への研修等</p> <p>①中小企業・小規模事業者の経営基盤となる人材を育成するため、中小企業大学校において、経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等の長期研修、経営戦略、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT、海外展開等の短期研修を実施。受講者数17,240人、研修役立ち度97.6%<年度目標95%以上>、今後の利用希望96.0%<年度目標95%以上></p> <p>長期研修を受講した企業に対するフォローアップ調査での役立ち度94.5%、研修で取り組んだ自社課題テーマについての実施状況(準備中含む)91.1%と高い事業効果を得ている。</p> <p>②上記のほか、地域支援機関等と連携したセミナーや消費税転嫁対策講習会、eコマースセミナー等を実施し、中小企業・小規模事業者の受講者数年度目標29,700人以上に対し、37,868人(対目標値127.5%)と目標を上回る実績を実現。</p> <p>3. 政策課題対応</p> <p>(1) 経営改善・事業再生</p> <p>認定経営革新等支援機関が実施する中小企業・小規模事業者への「経営改善計画策定支援」への助成(利用申請7,524件、うち計画策定完了2,628件)</p> <p>(2) 事業承継</p> <p>事業承継に関する商工会・商工会議所等や地域金融機関への助言(2,456件)のほか、事業承継に関する</p>
--	---	---	--	---

			<p>(参考)よろず支援拠点への来訪相談者数：39,773人</p>	<p>に、各拠点の個別訪問の際にも効果的な取組み事例を提供するなど、来訪相談者の増加に向けた取組みを後押し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供するとともに、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対して、支援の協力を要請。 ・各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や、個別課題への対応能力の強化を目的としたブロックごとの連絡会議を各経済産業局と開催。ブロックごとの連絡会議 11回 ・各拠点の支援ノウハウ等の向上を目的とした「サポーター派遣事業」を実施。また、各拠点で対応することの難しい相談案件に対し中小機構の専門家が協働して相談に応じる「小規模事業者等アドバイス事業」を新設し実施。 サポーター派遣回数 42回 小規模事業者等アドバイス事業実施件数 1件 ・年度末に各拠点、コーディネーターのヒアリング及び実績確認による定性的・定量的な観点から評価を実施。よろず支援拠点の連携先機能強化の一環として、認定経営革新等支援機関の検索システムを整備、公開。 ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体の全国組織にPRを実施したほか、商工会、商工会議所の経営指導員等向け研修や、支援機関向けセミナー等において、よろず支援拠点事業を紹介。 ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、商工団体の全国組織や全国地方新聞社協会等を通じたPRのほか、各地方紙での記事掲載（6、7月開設セミナー記事、27年2月コーディネーター等の紹介記事）、小規模共済の加入者約120万人に対するよろず支援拠点のPR資料の送付を実施。 ・よろず支援拠点の取組事例集を作成（109事例） ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開（117事例）。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点の来訪相談者数 6月 2, 1 	<p>講習会（開催回数121回、参加者数3,612人）、フォーラム（開催回数1回、参加者数361人）、事業承継税制に関するセミナー（開催回数100回、参加者数2,192人）を着実に実施。</p> <p>(3)認定経営革新等支援機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「経営改善計画の策定・売上拡大支援」研修（研修回数13回、受講者数398人、役立ち度95.8%＜年度目標90%以上＞） ②認定申請資格要件を付与する理論研修、実践研修（研修回数17回、受講者数530人） ③支援上の課題に対応するための窓口相談及び出張相談のほか、HPでの情報提供を行い、認定経営革新等支援機関へ支援。 <p>4. J-Net21による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中小企業支援機関のサイトから支援情報を収集しJ-Net21に掲載（支援情報掲載数30,215件（1日平均80件））、小規模事業者支援や海外展開支援などニーズの高い支援施策を紹介する「特集記事」を週1回のペースで更新、「施策活用企業事例」「元気印中小企業」など企業事例を取材し掲載（307事例） ②アクセス件数5,097万件＜年度目標6,000件＞、セッション数804万セッション（25年度570万セッション、対25年度41%増） <p>【J-Net21のアクセス件数及び機構HPアクセス件数の未達理由及びその改善対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○J-Net21のアクセス件数5,097万件＜年度目標6,000万件＞ ○機構HPアクセス件数2,584万件＜年度目標3,000万件＞ <p>【要因】一部クローラーからのアクセス停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ①J-Net21及び中小機構公式サイトへのアクセス数のカウントについては、ページビュー数を指標として用いていたが、その中には、以前から検索サイトなどから送られるクローラーなど、ロボットと呼ばれる自動巡回プログラムによるアクセス数がカウントされていた。
--	--	--	------------------------------------	--	---

	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>・都道府県や地域支援機関等の職員等に対して、支援人材の育成及び支援能力向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を実施する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例等を取り入れた研修教材を開発し、演習等を交えた実践的な研修をするとともに、海外展開支援、販路開拓支援、農商工連携等新事業活動支援などの政策課題に対応した研修も実施する。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。</p> <p>・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新等支援機関の認定に必要となる中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。</p>	<p>(参考)よろず支援拠点での相談対応件数：92,820件</p>	<p>23人→3月 5,297人、累計39,733人</p> <p>・相談対応件数 6月 4,935件→3月 11,746件、累計 92,820件</p> <p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修</p> <p>○地域支援機関担当者向け研修の成果</p> <p>研修回数 125回、受講者数4,042人、 応募率 108.8%、受講率 100.1% 受講者の役立ち度 97.6% 今後の利用希望 96.4%</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施。</p> <p>・海外展開を計画する中小企業者からの相談に適切に対応するため、特に貿易取引、現地進出等の支援事例や演習を通じて海外展開の支援方法を学ぶ研修を実施。</p> <p>・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。</p> <p>・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携、創業、事業承継等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。</p> <p>・コミュニティビジネスへの参入を考えている中小企業を支援するため、地域活性化につながる実践的な手法を事例研究を交えて学ぶとともに、演習を交えて同ビジネスへの参入に向けた支援プランを策定する研修を実施。</p> <p>・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を演習を交えて学ぶ研修を実施。</p> <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <p>・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新等支援機関として認定を受けるために</p>	<p>②これまで頻繁にアクセスのあったクローラーが、サイト巡回を停止したため、その影響から、年間でJ-Net21が約1,700万、中小機構公式サイトが約850万程度のページビュー数が減少し、目標達成に至らなかった。</p> <p>③なおロボットの影響を受けにくいセッション数(訪問数)ベースでは、前年度比10%増と、一定の利用者の拡充が図られているものと思料する。</p> <p>【改善策】アクセス解析システムの更新、及び指標の変更</p> <p>ロボットによるアクセスの増減の影響を極力排除できるよう、アクセス解析システムの更新を実施するとともに、平成27年度計画における目標指標を、ページビューからセッション数(訪問数)に変更し、引き続き適正な実績の把握に努めることとした。</p> <p>5. 専門家継続派遣、経営相談等</p> <p>①専門家継続派遣事業等については489社を支援し、所期の目標達成率は、年度目標90%以上に対し専門家継続派遣96.7%、経営実務支援97.9%、戦略的CIO育成支援100%、販路開拓コーディネーター95.6%と高い事業成果を実現。</p> <p>②経営相談(窓口相談)については、相談件数11,246件に対応し、役立ち度の年度目標95%以上を上回る99.5%を実現。</p> <p>6. 高度化事業、中心市街地・商店街の活性化支援</p> <p>(1) 高度化事業</p> <p>案件の初期段階における現地支援等件数722件<年度目標600件>、貸付先に対するフォローアップ先数206先<年度目標130先以上>と目標を上回る支援を実施。</p> <p>(2) 中心市街地活性化・商店街の活性化支援</p> <p>中心市街地活性化協議会等への助言等地域数210地域<年度目標170地域>、専門家の派遣先数40地域、510.5人日、役立ち度100%と高い評価を確保。</p>
--	---	--	------------------------------------	--	--

				<p>必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施（研修回数17回、受講者数530人）。</p> <p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施（研修回数4回、受講者数123人）。 <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営改善計画策定支援研修における演習用のケースのリニューアルを行い、各大学の研修で活用。 ・経営指導員等の支援担当者から研修ニーズの高い伴奏型支援を行う際に必要な問題把握と課題を整理し、適切な専門家へ繋ぐための研修プログラムとして、三条校にて基礎となる外部専門家の活かし方、東京校にて応用・上級レベルのプロジェクトマネジメント型経営改善の研修を新設。教材としてはロールプレイング形式を取り入れた新たなケース教材を開発し活用した。 <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで新商品開発支援やモノづくり企業支援などの専門研修を複数回受講した商工会職員が、研修で習得した新商品開発等の知識・手法やモノづくり企業に対する支援スキルを活かして、域内の事業者が実施する、プレス加工による製品の生産工程における金型取付や検査等について、専門家と協力して改善を支援している。改善内容としては、1～2名の熟練工の経験に頼っている複雑な作業方式を改め、64項目の作業の単純化・標準化の支援を行うとともに、パート社員のための教育・研修システムの構築や評価制度の整備も進め、社内におけるパート社員の活用（2年前4名⇒現在15名）等、支援を継続中。 ・中小企業組合の運営に関する実践的な支援方法を学ぶ研修等、複数の専門研修を受講した中小企業団体中 	<p><課題と対応></p> <p>○全国334万人という多数の小規模事業者に支援を届けていくことが必要。このため、平成26年度新たに取組みを開始したよろず支援拠点への支援の強化や商工会・商工会議所等の小規模事業者への支援をサポートする支援ツールの更なる開発等に注力していく。</p>
--	--	--	--	---	--

				<p>央会職員が、研修で学んだ他県での事例や各種支援手法を活かして、「にいがた雪室ブランド事業協同組合」のブランディングの支援を実施。中小企業団体中央会での補助事業である組合成長戦略推進事業も活用しながら、組合ブランドを強化しており、現在は台湾にも販路を拡大しているなど支援を継続中。</p> <p>■海外展開支援講習事業・認定支援機関を対象に、海外展開支援のスキル向上、相談内容に応じて適切な支援機関・施策にも繋ぐことができるよう知識と技術を習得するための研修を実施。 基礎編：開催回数25回、受講者数406名、 実践編：開催回数16回、受講者数219名</p> <p>■小規模事業者等人材・支援人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見習い研修 商工会議所・商工会の若手経営指導員を対象に、先進的な取組等を行っている支援機関において、小規模事業者への経営支援に随行・補助させる等により、小規模事業者の支援手法等の習得を図る研修を実施。 派遣先機関20機関、参加者数58名 ・個社支援型及び地域支援型経営指導員研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模事業者が成長発展のみならず持続的発展するための支援手法、地域活性化の具体的手法を習得するための研修を実施。 開催回数47回、受講者数1,678名 ■小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ITリテラシー研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模企業がeコマースを活用して、販路開拓・売上向上を実現するために必要な支援能力を習得するための研修を実施。開催回数34回、受講者数1,056名 ・商工会議所・商工会の経営指導が円滑な支援を推進することを目的として、経営計画の策定をする事の出 	
--	--	--	--	--	--

	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)を、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等からのニーズを把握しつつ研修品質の向上を図り、受講者数は6,700人以上とする。また研修の実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 ・中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)については、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。 ・支援情報ヘッドライン等により、国・地方公共団体等が独自に実施する施策情報を引き続き提供するとともに、中小企業・小規模事業者からニーズの高い資金等の施策情報、施策活用事例及びQ&A方式による施策情報等に関する内容を充実するほか、新規の中小企業支援策等についてFAQ等を活用し分かりやすく情報提供する。多彩な情報を有効に利用できるようカテゴリの整理を行い、ナビゲーション機能等をさらに向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援担当者等向け研修受講者数：7,459人 ・役立ち度：97.6% ・今後の利用希望度：96.4% 	<p>来るタブレット端末アプリケーション「経営計画つくるくん」を開発。(再掲)</p> <p>■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 受講者数総計 7,459人</p> <p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>■J-Net21による情報提供 ○J-Net21のコンテンツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日次で中小企業支援機関等のサイトより支援情報を収集し「支援情報ヘッドライン」にて掲載(年間30,215件掲載、1日平均80件程度)。 ・「資金調達ナビ」に、国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等を掲載(5,633件)。 ・小規模事業者支援や海外展開支援等重点施策やニーズの高い施策等を紹介した「特集記事」を毎週1回のペースで更新するとともに、「これからの訪日外国人旅行者ビジネス」、「化学物質情報管理の基礎知識」を新設。 ・「ビジネスQ&A」の追加・見直しを継続的に実施(945件掲載)。 ・「ビジネスQ&A」、「中小企業の税金と会計」及び「法律コラム」について、横断的に検索できるシステム「J-Netクイック検索」を新設。 ・マッチングイベント「中小企業総合展」等終了後、J-Net21上で出展商品等の紹介を継続。また、バーチャルの場で企業紹介する「にぎわい広場」(登録利用社数12,870社)にて販路開拓の場を提供。 ・「施策活用企業事例」、「元気印中小企業」など、企業事例を取材・収集 	
--	---	---	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 積極的に情報発信を行う仕組み（RSS、メール等）を活用し、中小企業ビジネス支援サイトによる情報提供については、年間アクセス件数6,000万件以上とする。また、利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%とする。 		<ul style="list-style-type: none"> して掲載（年間307件）。 前述の「支援情報ヘッドライン」の機能を受け継ぐ新システムを開発したほか、「中小企業診断士の広場」のリニューアルを実施。 国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」に対し、J-Net21の支援情報を提供するとともに、「ミラサポ」の施策マップに関する関係府省等との連絡会議に1回出席し、相互の情報共有・連携を推進。 <p>○メールマガジンの配信による支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> e-中小企業ネットマガジンを毎週配信（1回の配信数 100,360件）。 J-Net21新着情報メールマガジンを毎週配信（1回の配信数 15,639件）。 J-Net21新着情報メールマガジン登録者獲得のため、大型イベントへの出展や、広報活動を実施した結果、年間で約994件の登録者増。 <p>○支援効果を高めるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> トップページにおけるナビゲーション機能の改善等により、ユーザーサイドに立った見直しを実施。また、J-Net21の多様な情報を効率的に利用できるよう、業種別おすすめコンテンツを新設。 スマートフォン利用者に対応するため、スマートフォン版J-Net21を運営（合計8コンテンツを提供）。 復興庁運営の復興関連支援策を集めたデータベース「復旧・復興支援制度情報」へ、「支援情報ヘッドライン」の情報を提供。 <p>○効率的な業務運営と普及のための努力</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウを有効に活用するために、J-Net21の運営等を外注。 全国の商工会議所等にJ-Net21のポスター掲示及びチラシの配布依頼等を行ったほか、機構が実施するセミナー等にてチラシの配布を行うなどJ-Net21の普及を推進。 中小企業に直接支援を行っている中
--	--	---	--	--

		<p>・政策課題や支援のあり方に関する調査を行うほか、中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を実施しWeb等での情報提供を行う。</p>	<p>・アクセス件数：5,097万件</p> <p>・セッション数：804万セッション</p> <p>・役立ち度：95.6%</p>	<p>小企業診断士に対して情報が届きやすいようにブログパーツの普及に注力。</p> <p>・FacebookなどSNSを活用し、情報の拡散を促進。</p> <p>○アクセス実績</p> <p>・5,097万件（平均425万件/月） なおWebサイトへの訪問数となるセッション数は804万セッション（25年度570万セッション）で、前年度比41%増。</p> <p>・ユーザーに対する役立ち度調査の結果 上位2段階を得る割合の合計 95.6%</p> <p>【広報統括室：広報室・経営支援課】</p> <p>■調査研究</p> <p>○政策課題や支援のあり方に関する調査研究</p> <p>・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。加えて、中小企業診断士養成課程向けのケース教材を開発し、中小企業診断士養成研修で活用。</p> <p>・ケース教材を青山学院大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 13機関</p> <p>（調査研究テーマ例）</p> <p>・地域資源活用に関する市区町村の中小企業支援連携ニーズ調査</p> <p>・震災復興関連施策ニーズ調査</p> <p>・小規模事業者支援ガイドブック</p> <p>・ハブとなる中小企業の実態</p> <p>・中小機構の広報戦略</p> <p>・「e-コマースセミナー」参加者意向調査</p> <p>・ケース教材開発（創業・ベンチャー）</p> <p>○中小企業景況調査</p> <p>・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。</p>	
--	--	---	---	--	--

<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業大学校による中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。</p>	<p>・役立ち度（経営相談）：99.5%</p> <p>・今後の利用希望度：98.4%</p> <p>・相談件数（経営相談）：11,246件</p> <p>・相談件数（環境相談）：559件</p> <p>・目標達成率（経営基盤強化型）：96.7%</p> <p>・支援先数（経営基盤強化型）：191社</p> <p>・支援回数（経営基盤強化型）：2,410回</p>	<p>・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 提供先数 1,567機関</p> <p>○データベース関係 ・都道府県等の施策情報が検索できるデータベースを作成し、中小企業者及び中小企業支援機関への情報提供に資するためJ-Net21に「支援情報ナビ」として公開。</p> <p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>■経営相談 ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携やセミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。 経営相談件数 11,246件 ※地域本部別経営相談件数 北海道本部 694件、東北本部 636件、関東本部 4,005件、中部本部 1,326件、北陸本部 719件、近畿本部 717件、中国本部 1,322件、四国本部 940件、九州本部 887件 利用者の役立ち度 99.5% 今後の利用希望度 98.4%</p> <p>■環境・省エネ等の経営課題に取り組む中小企業の支援 ・廃棄物処理法、労働安全衛生法、省エネ法、化学物質管理規制、環境管理・監査制度（ISO）等中小企業が直面する環境関連の法律・制度に関する情報提供、経営支援等を実施（相談559件）。</p> <p>■専門家・経営実務者の派遣 ○専門家継続派遣事業 ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化</p>	
--	--	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成率（新事業展開型含む）：96.6% ・支援先数（新事業展開型含む）：236社 ・支援回数（新事業展開型含む）：2,854回 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成率：100.0% ・支援先数：35社 ・支援回数：495回 	<p>に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数191社、支援回数2,410回 ※専門家継続派遣事業全体（新事業展開に取り組む中小企業等に対する専門家継続派遣事業を含む）：支援企業数236社、支援回数2,854回（再掲） ・26年度に派遣を終了した支援企業数148社、所期の目標達成率96.7% <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M&Aや積極的な投資により拡大路線を採ってきた運送事業者が、燃料費の高騰、高速料金の値上がり等経費の拡大、ドライバーの確保難等に伴う利益率の低下、借入過多に伴う資金繰りの悪化に苦慮。そこで、機構は、専門家を派遣し、経営課題の可視化、中期経営計画等の策定、経営管理の仕組みの構築（経営計画の展開状況を月次ベースでPDCAを展開）、資金計画の策定等を支援。経営計画に基づくPDCAサイクルの定着により改善活動の効果が数値で確認できるようになり、また、資金計画の策定により資金繰りの見える化が図られ、計画的な投資や資金運用ができるようになった。その結果、従来の社長独断専行型経営から計画経営への脱却が図られ、業績が大幅に向上。 <p>※売上高の推移 23年4,395百万円→26年5,150百万円（17.2%増） 経常利益の推移 23年1百万円→26年8百万円（700.0%増）</p> <p>○戦略的CIO育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 <p>支援企業数35社、支援回数495回</p>	
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標達成率：97.9% ・ 支援先数：143社 ・ 支援回数：966回 	<p>26年度に派遣を終了した支援企業数27社、所期の目標達成率100.0%</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質分析等の理化学機器の製造・販売を行う企業において、既存の販売管理システムのリースアップを契機に、事業拡大に向けて、国内中心の営業活動に加え、海外市場にまで視野を広げた攻めの営業への転換、及びそれに対応する生産、在庫管理体制の強化のための業務プロセスの見直しを前提にしたシステムの再構築について支援。CIO候補者である、後継者の専務が当該業務改善及びシステム再構築のリーダーとして、支援プロジェクトに参加。業務改善では、製造、販売、財務にわたる一貫した経営管理プロセスの見直しが図られ、新システムの導入、運用が開始されるに到った。また、プロジェクトリーダーであった専務(現社長)は、今回の支援を通じ、全社的観点からITの企画立案にあたるスキルの蓄積が図られた。 <p>※売上高の推移 24年687百万円→26年743百万円(8.2%増) 経常利益の推移 24年142百万円→26年160百万円(12.7%増)</p> <p>○経営実務支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 <p>支援企業数143社、支援回数966回</p> <p>26年度に派遣を終了した支援企業数98社、所期の目標達成率97.9%</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート用プラスチックペーパーの製品化を日本で初めて実用化し、安定した収益源となっていたが、公共投資の減少等により、成長事業として依存することができなくなっていた土木建築用資材 	
--	--	--	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標達成率：95.6% ・ 支援先数：120社 ・ 支援回数：853回 	<p>の製造業において、新たな環境分野のビジネスモデルとして、混合再生プラスチック事業に取り組むに当たり、品質の安定化製造技術に問題を抱えていた。そこで、機構は、専門家を派遣し、混合再生する際の部材の配合、混練機による実機テスト、実施・評価・再テストを通じて品質安定化向上のための製造技術を支援。その結果、不均一な原料から安定的に高品質を得る製造技術が確立され、同社の新たな事業の柱となるまでに成長。</p> <p>※売上高の推移 24年1,257百万円→26年1,414百万円(12.5%増)</p> <p>経常利益の推移 24年37百万円→26年52百万円(40.5%増)</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。 ・ 事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。 <p>支援企業数120社 平成26年度に派遣を終了した支援企業数68社、所期の目標達成率95.6%</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等の厨房内で調理する際に発生する油煙から油脂分を取り除き回収する、国内最高水準の除去率を誇る業務用高機能グリフイスフィルター製造販売企業に対して、新市場獲得に向けた販路開拓を支援。大型複合ビル(飲食店、社員食堂)のデベロッパー、テナントとして厨房設備を持つホテル、飲食チェーン店等に専門家が同行。無料モニターを通じての商品・サービスの有効性の検証、トータルサービス内容の評価収集・改良点の探索及び当該トータルサービス導入促進となるノウハウの蓄積等について支援。多様な業態でのヒアリングにより、アプローチ先に合 	
--	--	--	---	---	--

			<p>・ 支援件数（ものづくり）：2,267 件</p>	<p>わせた提案ができるようになった。その結果、シティーホテルの直営飲食店、オーナー経営の飲食店、天井チェーン店からの新規受注を獲得。 ※新規受注 3件、受注金額 2,200千円</p> <p>■ 中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域本部にもものづくり支援に係る専門家、本部に研究開発支援専門員を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請および戦略的基盤技術高度化支援事業（以下、「サポイン事業」という）の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進および研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。 支援件数2,267件 ・ 各経済産業局の新規採択サポイン事業に関連して、中小ものづくり高度化法に基づく技術指針適合に係る事前確認・助言を241件実施。 ・ 18年度に機構が採択したサポイン事業26件について、地域本部と連携しながら研究開発の事業化状況調査（5年間の5年目）を行い、必要に応じて支援情報の提供、各種助言等によるプロジェクトのフォローアップを実施。26件のうち20件が事業化を達成し、累積115億円の売上実績を確保。 ・ サポイン採択企業等の中小企業の優れた技術シーズを大手企業の技術ニーズにマッチングさせることを通じ、開発成果の事業化や取引拡大を支援。 <p>○ ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の推進を目的としたフォーラム等開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたフォーラムやビジネスマッチング等を開催。モノ作り中小企業関西フォーラムなど北海道、中部、近畿、北陸等の地域本部において計8回開催（計71社を支援）。 ・ 本部においては、三井化学株式会社等との個別マッチング会や、複数大 	
--	--	--	------------------------------	--	--

	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>また、受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じ行い、研修成果を受講企業内</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者及び管理者等の経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略の策定や財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等における企業の抱える各種経営課題に対し、直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。 ・長期研修は、ゼミナールによる自社課題研究を特徴とし、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に習得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させる経営管理者研修、工場管理の責任者を育成する工場管理者研修を実施する。経営管理者研修および工場管理者研修は、標準カリキュラムにより実施する。 ・短期研修は、自社の経営データを持ち寄った課題の解決や製造業にお 	<ul style="list-style-type: none"> ・役立ち度：97.6% ・今後の利用希望度：96.0% ・受講者数：37,868人 	<p>手企業との大規模マッチング会(一般社団法人首都圏産業活性化協会との共催)を合計5回開催(参加中小企業数 315社、商談件数 405件)。</p> <p>■事業承継等の円滑化</p> <p>○事業承継・知的資産経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象とし、事業承継・知的資産経営に関するフォーラムを開催(東京)。 参加者数:361人、役立ち度95.6% <p>○経営者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を図るため、中小企業・小規模事業者等を対象とし、各都道府県にてセミナーを実施。 開催数:100回、参加者数1,632人、役立ち度70.6% ・「経営者保証に関するガイドライン」を利用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。支援企業数19先、支援回数20回、役立ち度95.0% <p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施</p> <p>○経営の中核を担う人材を育成するための研修(長期研修)の実施</p> <p>研修回数 20回、受講者数 547人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修(経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等)を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムによ 	
--	--	---	---	--	--

	<p>に定着させ経営力を向上させる。 成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>ける現場改善実習など、事例研究の活用、グループによるディスカッション、講師による指導など「気づき」を促すカリキュラムとし、企業の個々の問題解決や課題達成に資する内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に迅速に対応した研修として、海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する海外展開支援研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修等を実施する。 ・大学が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・小規模事業者の実態やニーズにあわせ、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。 ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。 ・地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の会計に関する基本要領に基づく財務・管理会計の必要性の普及と理解を目指す「中小企業会計啓発・普及セミナー」等政策要請に基づくセミナーを実施する。 ・商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、OB会の活性化、企業訪問、動画サイトの活用等を通じて、大学の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげる。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を29,700人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用し 	<p>り実施。</p> <p>○中長期研修における具体的な研修成果 (中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業の役立ち度 94.5% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて 実施済、実施中、準備中 91.1% 調査時点で実施の効果あり 92.1% <p>(フォローアップ調査での課題解決例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場管理者養成コース」の課題研究で「不良率の削減と全自動化」をテーマに作成した作業改善目標と改善計画を自社で実践することにより、新型製品の不良率22.9%を2.9%に低減、成形サイクル80秒を63秒に低減、製品取出しの無人化により、改善前の製造原価より63%削減することができた。 ・「経営管理者養成コース」の課題研究において、SWOT分析を行った結果に基づき、技術力や専門性といった強みを活かした差別化戦略を作成し、自社で実践した結果、増収増益に繋がった。今回の研修で学んだ理論に基づいた知識は、受講者本人に自信を与えており、経営幹部としての意識も醸成された。 ・「工場管理者養成コース」へ派遣した受講者を、自社では初めて女性の工場長として抜擢し、就任して半年で、工場の残業代を約900時間分、削減する効果を得ている。研修による課題研究に引き続き、取り組み、特に置き場や在庫の見える化や2Sの考え方が定着してきていることや、人不足があるものの、工程間でジョブローテーションを行い、その日毎に適正配置を行っていることが要因である。また、現在は皆の残業時間をオープンにし、作業員の残業時間を均一化する取り組みを行っている。 ・2009年より毎年2名ずつ継続して社員を「工場管理者養成コース」に派遣しており、今年度の受講者においても自社課題解決の実践により梱包ラインのリードタイムが24.3%削減され、生産能力が1 	
--	--	--	---	--

		<p>たい」と評価を得る割合を95%以上とする。</p>		<p>6%向上した。単年での直接的な成果も出てきているが、継続して「工場管理者養成コース」に派遣することにより職場の縦横の関係性が良くなり、封建的になりがちな職場環境が改善、改良に向けて取り組む風土に変化してきている。この結果は、顧客からの評価に繋がり、ここ数年の増収増益で推移できていることの要因になっている。</p> <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施 研修回数 306回、受講者数 8,405人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、成長戦略にも強調されている女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継、地域資源活用、農商工連携等の政策課題等に即応した研修を実施。 ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。 ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、中小企業総合展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>(機構内連携例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった経営支援と大学校研修を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。 <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域本部の支援先企業（専門家継続派遣事業）において、支援を行っている地域本部のアドバイザーが、大学校の「工場管理者研修」のゼミナ 	
--	--	------------------------------	--	---	--

				<p>ールの講師を務めていることから「工場管理者研修」へ社員を派遣。翌年も長期コースの「経営管理者研修」、「工場管理者研修」へ別の社員を継続して派遣したところ、各受講者がリーダーシップを発揮し生産性の向上に取り組んだことから年間売上の11%向上に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の「経営管理者研修」を受講後、自社のIT化について地域本部の窓口相談を利用。地域本部の専門家から経営計画作成等の支援を受けているなかで、専門家から勧められた、大学の「IT経営実践研修」を受講し、更なる経営計画等のブラッシュアップを行った。今後は、地域本部の専門家継続派遣事業または戦略的CIO育成支援事業の活用を検討している。 ・機構の知見・ノウハウを活用し、北九州市立大学との連携研修(1回)、地域金融機関職員を対象とした研修(4回)及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修(15回)の自主研修を実施。 <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策要請のテーマである主に小規模事業者を対象としたITリテラシー向上を目的とした動画やネット、EC等による販路開拓を目的とした電子教材を開発した。またタブレットを活用してQ&A形式で事業計画のベースとなるものが簡単に作ることのできるアプリ「経営計画つくるくん」を25年度補助金にて開発した。 ・小規模事業やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」を14講座開発した。 <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施</p> <p>○学校別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議(学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成)等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 	
--	--	--	--	---	--

				<p>[北海道本部（旭川校）] 研修回数 37回 受講者数 798人（全受講者数1,170人） ・北海道の主要課題である、ものづくり産業、運送業、の付加価値向上を目指した研修や受講生の利便性に配慮した研修等、北海道の産業の活性化に資する研修を実施。</p> <p>[東北本部（仙台校）] 研修回数 36回 受講者数 1,099人（全受講者数1,314人） ・地域の課題を製造業の体質強化及び成長フロンティアにおける成長支援と捉え、製造業向けの研修を充実。 ・東北の女性管理者をつなぐステップアップ型コースを拡充し実施。</p> <p>[関東本部（三条校）] 研修回数 36回 受講者数 1,048人（全受講者数1,109人） ・信越地方の産業特性を考慮し、金属加工業、自動車部品業等製造業の課題解決に資する研修を実施。</p> <p>[関東本部（東京校）] 研修回数 41回 受講者数 1,272人（全受講者数3,634人） ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営戦略立案を図る研修、経営力を高める研修を実施。 ・経営後継者研修等、全国から受講者が集まる研修を実施。 ・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。</p> <p>[中部本部（瀬戸校）] 研修回数 32回 受講者数 910人（全受講者数1,134人） ・ものづくり企業の集積度が高い地域特性を踏まえ、生産管理分野等のコースを体系的に実施し、新たに人事管理者養成コースを新設。</p> <p>[近畿本部（関西校）] 研修回数 37回 受講者数 1,077人（全受講者数1,400人） ・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、神戸や高松等、大学</p>
--	--	--	--	--

				<p>校外において政策要請研修等の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題である新商品開発研修を実施し、新たに営業管理者養成シリーズを新設。 <p>[中国本部（広島校）] 研修回数 35回 受講者数 861人（全受講者数1,126人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマを分野別に短期コースにまとめ、それをシリーズ化することで受講者が研修を効率的に受講できるようカリキュラムを設定。 ・新規顧客開拓、新規事業の進め方等、新たな取り組みを行う企業を支援する研修を実施。 <p>[九州本部（直方校）] 研修回数 37回 受講者数 1,011人（全受講者数1,325人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国に近い立地であることから、グローバル展開に向けた研修を実施。 ・域内の課題となっている技術・技能継承のための伝承の仕組みづくりや多能工化の進め方の研修を実施。 <p>[九州本部（人吉校）] 研修回数 35回 受講者数 876人（全受講者数1,100人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応し、農商工連携、農業IT化をテーマとした研修を実施。 ・沖縄振興の観点から、沖縄県において経営マネジメント研修等を実施。 <p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学と連携し共同で中小企業や小規模事業者を対象に中小企業・小規模事業者が存続・発展していくために必要となる経営戦略策定のための研修を実施。 ・地域自治体や関係機関等が主催する創業塾や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。 <p>■中小企業会計啓発・普及セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管
--	--	--	--	---

				<p>理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施にあたっては商工団体、金融機関、経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。</p> <p>開催回数 348回 参加者 7,817人 役立ち度 96.5%</p> <p>■研修の成果 (全受講者数) 研修回数 819回、受講者数 21,282人 応募率 103.6%、受講率 88.4% 研修受講者の役立ち度 97.6% 今後の利用希望 96.1%</p> <p>(中小企業者等研修) 研修回数 694回、受講者数 17,240人 応募率 102.6%、受講率 86% 研修受講者の役立ち度 97.6% 今後の利用希望 96.0%</p> <p>■小規模事業者の利便性などに配慮した研修 小規模事業者等の利便性に配慮し、東京駅至近の大手町「TIP*S」を開設(26年10月)。創業予定者、新たな事業展開を始めようとする中小企業・小規模事業者等、地域を活性化するためのビジネスを始めようとする者を対象とした講座を平日夜間及び土曜日を中心に実施。</p> <p>開催回数40回 受講者数1,661人(参考:来場者数3,658人)。</p> <p>[イベント事例] いま、「地方」のためにできること —女性の視点を活かした地域の活性化—</p> <p>・過疎化と高齢化が進む四国の小さな町で、葉っぱ(つまもの)ビジネスで地域活性化に成功した「株式会社いろどり」。その社員としてのみならず、自ら立ち上げた「一般社団法人マチのコトバ徳島」の代表理事として、地域コミュニティ活性化のための情報発信に奔走する滑川里香氏が、地方への想いをカタチにしてきた実体験を交え、女性ならではの</p>
--	--	--	--	---

				<p>感性と視点を活かした情報支援活動について講演。</p> <p>■虎ノ門セミナー 中小企業者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 開催回数：13回 受講者数：658人</p> <p>■消費税転嫁対策 「消費税転嫁対策特別措置法」の周知をはかるため、フォーラム及び認定支援機関と連携した講習会を開催。あわせて、パンフレット等による周知を行った。 講習会（中小企業者向け） 開催回数：57回、受講者数：876名 フォーラム 開催回数：7回、受講者数：658名</p> <p>■大学校認知度向上のための取組み 大学校の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげるため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施（PRセミナー）、OB会支援、未受講企業への企業訪問、大学校PR動画の作成等を実施した。 PRセミナー開催回数：48回、受講者数：1,958人</p> <p>■小規模事業者向けITセミナー(再掲) ・小規模事業者に対して実施する、eコマースの活用、ネットを介した流通・決済手法等に関するセミナーを実施 開催回数：47都道府県で385回 参加者数：14,817人 ・地理的・時間的な制約等によりセミナーに参加できない小規模事業者のためにオンライン講座を実施。 開催回数：20回 生配信受講者：2,453人 ・セミナーのフォローアップとして、ワークショップ形式の勉強会並びに相談会を全国9都市(地域本部所在地)で開催。 開催回数：44回 参加者数：615人</p>
--	--	--	--	---

<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>・中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進するため、都道府県や中小企業支援機関と連携・協働して、高度化事業のニーズを把握し、高度化事業の利用が見込まれる者に対しては、事業構想の初期段階から、説明会、相談助言、専門家派遣を実施するなど、構想の具体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業実施計画に対しては、助言・診断、専門家派遣等を通じて事業計画の成立性を向上させる。また、市町村による高度化事業についても、引き続き高度化事業制度の導入に向けた普及促進を図る。具体的には、案件の初期段階における現地支援(制度説明、助言、診断)、市町村等に対する制度説明を合わせて600件以上行う。</p>	<p>・事業実施目標達成度(支援後3年経過後)：100.0%</p> <p>・現地支援件数：722件</p> <p>・支援日数(貸付後)：376.5日</p> <p>・貸付決定額：35.9億円</p> <p>・貸付決定先：14先</p> <p>・支援日数(診断助言)：278日</p> <p>・正常償還先に対するフォローアップ：206先</p> <p>・要注意先に対する支援：28先</p>	<p>・ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。eコマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。 ECフェス：1,011人来場 越境ECフェス：558人来場</p> <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修 受講者数総計 37,868人</p> <p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進(都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援)</p> <p>■事業実施へ向けた積極的支援(都道府県等と連携した的確な診断助言を実施)</p> <p>・実施計画作成等についての診断・助言を実施(支援件数47件、支援先24先、支援日数278人日)。</p> <p>・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等(制度説明11先、助言、診断)を積極的に実施(722件/本部240件、地域本部482件)。</p> <p>【事例】協同組合ペイタウン尾道</p> <p>・協同組合ペイタウン尾道は、昭和48年に建設された組合会館の利便性及び耐震性向上のため、当該施設の建て替えを計画した。事業構想の初期段階から中国本部や広島県と連携し、施設計画や運営計画の策定など積極的に支援し、26年度に高度化事業の貸付を決定(総事業費5.6億円、貸付決定額2.3億円)。</p> <p>■利用者ニーズに対応した高度化事業の積極的展開</p> <p>・26年度実績 貸付決定額 35.9億円、貸付決定先14先 交付額 44.3億円、交付先15先</p> <p>・制度のPR活動を継続的に実施。</p>	
---	---	---	---	--	--

		<p>・貸付先の経営支援としてフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を130先以上行う。</p>		<p>全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び8地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合特区の指定を受けた自治体や工場跡地への企業誘致を図っている自治体を訪問し、産業集積の形成に高度化事業が活用できることのPRを実施（3市）。 <p>■制度普及への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備導入の促進を図るため、電力需給対策貸付を継続。 ・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえて保証契約時の対応及び保証債務の際の対応について所要の規程改正を実施。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。 ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議（計12回）において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。 ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催（計7回）。 ・過去に高度化事業を実施した40団地（卸団地21、工場団地19）を重点営業先として選定し、近年の制度改正内容（1社リニューアル、電力需給対策貸付等）のPR活動を実施。 ・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催（初任者向け研修68名、診断実務担当者向け研修30名参加）。 <p>■貸付先に対する支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常償還先297先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 ・債権区分の要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援先として、昨年度からの継続も含め55先を選定した。うち28先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施した。 ・上記を含めフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を206先に対し実施。 	
--	--	--	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> このような支援を通じ、貸付後3年を経過した利用者に対して、あらかじめ設定した省エネ、生産性や集客力の向上等といった所期の事業実施目標の達成を達成したとする割合を95%以上とする。また、事業を実施した組合員等に対し、事業実施から3年を経過後の売上高、経常利益、従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ■高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実(3ヶ年経過後の事業実施目標達成率95%を目指したフォローアップの強化) ・貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。 支援先 87先、支援日数 376.5人日 ・経営改善計画作成後の、経営改善実行を支援するため、計画作成後の運用ノウハウを追加した「経営改善計画作成・実行の手引き」を作成。 ・高度化事業を実施する中小企業者に税制面の施策情報提供の参考とするため、最新の税制改正等に更新した「高度化事業の会計と税務処理」を作成。 ・貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。 ・22年度貸付先に対するアンケート調査結果 目的達成度 100%、満足度 100%、役立ち度 100% (事業者の声) ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「事業実施前に比べ雇用の維持・増大等地域に貢献できた」、「省エネ等環境対策を実行し、整備前よりも良好な結果を得た」、「競合対策が実行できた」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 ・平成22～23年度にかけて集団化事業を実施したA協同組合は、食品製造工場の集団移転・合理化という目的だけでなく、好立地を生かした一般消費者への直接販売が可能な「見せる工場」という新しいタイプの工業団地としてスタート。平成24年4月のオープン前年に起こった東日本大震災の影響もあり、組合員企業の売上高合計が11%程度減少(平成22年度1,410百万円→平成25年度1,254百万円)しているものの、機構の企業連携支援アドバイザー制度を活用した改善効果(新商品開発、誘客PR等)も見られ、平成26年度は昨年比入客数を伸ばしており、今後の事 	
--	--	---	--	---	--

	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会等に対し職員や外部専門家を派遣し、基本計画に基づいて協議会等が行う中心市街地商業活性化に関する取組みや協議会等の組織・運営体制について、ヒアリング・調査や必要な助言等を170地域以上行うことにより、商業機能及びマネジメント能力の向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・助言件数（地域）：210 地域 ・役立ち度：100.0% 	<p>業展開に大きな期待。なお、従業員数は64%増(平成22年度66人→平成25年度108人)となり、地元雇用の拡大に貢献。</p> <p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣 ○基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施（支援地域数210地域）。 ■中心市街地活性化協議会支援センターによる支援 ○中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合会等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営を支援。 ・相談等対応 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付(相談等対応件数885件) ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> i) ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供(公式ホームページのビュー数894, 115件)。 ii) 支援策ハンドブックの作成 「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。 ・ネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> i) ブロック交流会 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施(11回、参加者数510人)。 ii) 全国交流会 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。 iii) メーリングリストの管理・運営 協議会関係者同士情報交換できる 	
--	--	--	---	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等や中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援するため、まちづくりに関する適切な情報提供を行うとともに、中心市街地活性化協議会等に対して、職員と外部専門家の派遣により、適切な助言等を行う。 また、専門家派遣事業の利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。 ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援先数：40 地域 ・ アドバイス日数：510.5 日 ・ 中心市街地施設の入居率：91.5% 	<p>ように、協議会関係者限定のメンバーリストを管理・運営（登録者数530人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業 ○ 中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対して、勉強会・セミナー等の開催支援（セミナー型）及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援（プロジェクト型）を実施。 ・ セミナー型の支援地域数29地域 ・ セミナー型実施回数36回、参加者数869人 ・ プロジェクト型の支援地域数12地域 <p>（支援事例：盛岡市） 岩手県盛岡市では、中心市街地における活性化プロジェクトのひとつとして、大型店舗の再生に伴い、駐車場の建設を進めていく必要があった。機構は、診断・サポート事業プロジェクト型の支援により、専門家などを活用して、周辺駐車場の実態調査、地元ニーズ調査等を踏まえて、当該施設の整備・運営計画を提言。支援先の中心市街地活性化協議会からは、事業推進に具体的なアドバイスを受け役に立ったとの評価を受けた。事業主体となるまちづくり会社にとっては、施設整備や収支計画策定上の課題が明確になり、今後も課題解決に向けた協議を関係機関と行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 ・ 中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。 支援先数 40地域、支援日数 510.5日 アドバイスの役立ち度 100.0% ・ 中心市街地活性化に資する施設については、適切な運営管理を行い、昨年度に続き、高い入居率を確保。年間平均入居率91.5%、27年 	
--	--	--	--	--	--

	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。</p> <p>試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間内に産業用地の残用地を全て譲渡できるよう、地方公共団体、関係機関と連携し、団地特性に応じた業種、設備投資の動きのある業種へアプローチなどの企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。 併せて、中小企業等に対して、用地情報の提供等立地支援を行う。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて地方公共団体等と協議を進める。 		<p>3月末91.4%。</p> <p>③その他期限の定められた業務</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で3区画2.1ヘクタールを譲渡。 ・これと併せて、中小企業等に対して、年間97件の用地情報提供等の立地支援を実施。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて、関係地方公共団体、関係省庁との協議を進め、同施設の譲渡に係る実施計画案を作成。 	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第 15 条第 1 項第 1 号、3 号、6 号、12 号、14 号、15 号、16 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0573

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再生支援全国本部								予算額（千円）	別紙 4 参照 (参考値)				
相談・助言件数（目標値）	3.5 万件以上	—	7 千件以上					決算額（千円）					
相談・助言件数（実績値）	—	9,107 件	11,495 件					経常費用（千円）	別紙 5 参照 (参考値)				
達成度	—	—	164.2%					経常利益（千円）					
小規模企業共済								行政サービス実施コスト（千円）	別紙 6 参照 (参考値)				
加入件数（目標値）	46 万件以上	—	92,000 件以上					従事人員数		753 人の内数			
加入件数（実績値）	—	106,647 件	122,302 件										
達成度	—	—	132.9%										
中小企業倒産防止共済													
加入件数（目標値）	13 万件以上	—	26,000 件以上										
加入件数（実績値）	—	36,964 件	44,409 件										
達成度	—	—	170.8%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興の加速化と福島の再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。</p> <p>なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開廃業率10%の目標達成に貢献する。</p> <p>小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。</p> <p>原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>・東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。</p> <p>・東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場・店舗等の仮設施設の整備やその有効活用に係る支援を行う。</p>	<p>・従業員数（累計値）：11,794人</p> <p>・完成案件数：15案件</p> <p>・完成区画数：163区画</p> <p>・完成面積：5,089㎡</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>■仮設施設整備事業</p> <p>○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備</p> <p>・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。</p> <p>○被災地ニーズを踏まえた支援例</p> <p>・福島県における避難住民の帰還支援の一環として、檜葉町（現在、町のほぼ全域が避難指示解除準備区域）の町民の早期帰還と町の復興を目指し、被災した3事業者（スーパー、飲食店）が入居する仮設店舗「ここなら商店街」を整備。</p> <p>○仮設施設の整備状況（完成ベース）</p> <p>市町村数 52市町村</p>	<p>経営環境の変化への対応の円滑化：「S」</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>①全国334万人の小規模事業者に焦点を当てた国の政策展開を踏まえ、小規模企業共済の加入促進に組織を挙げて注力。倒産防止共済とともに機構設立以降で最多の加入実績を実現。</p> <p>・小規模企業共済の加入件数：122,302件 （目標92,000件、対目標比132.9%、在籍者数124.9万人、対前年2.3万人増）</p> <p>・倒産防止共済の加入件数：44,409件 （目標26,000件、対目標比170.8%、在籍者数37.7万件、対前年2.5万件増）</p> <p>②日本再興戦略の中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進に貢献するため、26年4月に事業引継ぎ支援全国本部を設置し、事業引継ぎ支援データベースを構築。</p> <p>③中小企業再生支援全国本部の助言件数、役立ち度についても数値目標を上回る実績と高い事業効果を実現。（助言件数の対年度目標地：164.2%）</p> <p>④東日本大震災の復興対応についても、仮設施設整備、経営相談・アドバイザー派遣、資金支援などを引き続き着実に業務を実施するとともに、仮設入居者の本格復興を支援する巡回助言、原子力災害被災者への相談対応のため県内4か所に機構のセンター福島の分室を設置等。上記のほか再生ファンド、債務保証等についても高い事業効果を実現していることから、「S評価」と判断。</p> <p>1. 共済</p> <p>①小規模企業振興基本計画を踏まえ、小規模企業共済の新規加入促進を重点化。</p> <p>②確定申告期の加入促進運動等のほか、機構役員が金融機関、委託団体、</p>

		<p>・東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定等の支援、地方公共団体等への商業復興支援を行う。</p>	<p>・復興支援アドバイザー派遣回数：2,955回</p> <p>・経営相談件数：2,321件</p>	<p>案件数 15案件（累計631件） 区画数 163区画（累計3,580区画） 面積 5,089㎡（累計224,957㎡） 事業者数 2,678事業者（前年同期比141者減） 従業員数 11,794人（前年同期比189人減）</p> <p>■仮施設有効活用等助成事業 ○機構が整備し、市町村に譲渡した仮施設について、復興を促進するためやむを得ないと判断される場合に、市町村に対して仮施設の移設、撤去等に係る費用を助成。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース） 移設 1事業（1案件） 10百万円 撤去 11事業（16案件） 124百万円</p> <p>【震災復興支援部；参事官室】</p> <p>■被災事業者販路開拓支援事業 ○販路開拓イベントの実施 ・被災中小企業者等の販路開拓を目的とした商談会・販売会「みちのくいもん うまいもん」を開催。商談会（東京）は100社が出展、販売会は東京、岩手、宮城、福島の百貨店で開催し、延べ131社が出展。震災復興支援アドバイザーが出展者のヒアリング、アドバイスをを行い、イベント出展に向けたブラッシュアップと出展後のフォローアップを実施し、販売会の総売り上げは50百万円を達成。</p> <p>○支援実績（販売会） 目標売上達成率 105.6%</p> <p>■震災復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施 ・被災中小企業並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、中小企業の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を実施。</p> <p>○支援実績</p>	<p>地方公共団体の役員等へ直接働きかけるなど、制度普及と加入促進の活動に注力。</p> <p>③小規模企業共済、倒産防止共済とも年度目標を大幅に上回る加入実績。機構設立来で最大の加入実績を実現。</p> <p>・小規模企業共済の加入件数：122,302件 年度目標：92,000件＜対目標比132.9%＞ 在籍者数：124.9万人＜対前年2.3万人増＞ 第3期中期目標期間の目標：46万件＜対進捗率26.6%＞ ・倒産防止共済の加入件数44,409件 年度目標：26,000件＜対目標比170.8%＞ 在籍者数：37.7万件＜対前年2.5万件増＞ 第3期中期目標期間の目標：13万件＜対進捗率34.2%＞ ・倒産防止共済の貸付件数853件、貸付額81.5億円。 審査期間の10営業日以内の割合95.8%＜年度目標86%以上＞</p> <p>2. 事業引継ぎ支援 ①26年4月に事業引継ぎ全国本部を設置し、専門家2名を配置。47都道府県の事業引継ぎ支援センター、事業引継ぎ相談窓口への支援（助言件数477件）を実施。 ②M&Aの促進や後継者不在の解消のため、事業引継ぎ支援センター等と連携し、売り手情報・買い手情報を蓄積するデータベースを構築し、運用を開始。都道府県域を超える広域マッチングを促進。</p> <p>3. 再生支援 ①全国本部に専門性の高い専門家31名を配置。47都道府県の中小企業再生支援協議会への助言件数の年度目標7,000件以上に対し、過去最高となる助言件数11,495件＜対目標値164.2%＞。協議会への役立ち度100%＜年度目標100%＞を実現。 ②中小企業再生支援協議会のプロジェクトマネージャー等に対する実践的な研修（4回、201人）を実施。受講者の役立ち度99.5%＜年度</p>
--	--	---	---	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 支援先数 303先 (中小企業:287先、地方公共団体等:16先) 派遣回数 2,955回 (中小企業:1,458回、地方公共団体等:1,497回) 派遣人日数 2535.5人日 (中小企業:1,090人日、地方公共団体等:1,445.5人日) 役立ち度 100.0% ・震災に係る経営相談(出張相談を含む) 震災に係る経営相談件数2,321件 (東北本部2,321件) <p>○市町村等への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定地域中小企業特別資金事業(福島県)の貸付制度の運営支援として、(財)福島県産業振興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣(派遣人日数605.0人日)。 ・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設 石巻商工会議所 派遣人日数合計52.0人日 相談件数合計80件 南三陸町商工会 派遣人日数合計53.0人日 相談件数合計81件 気仙沼商工会議所 派遣人日数合計47.0人日 相談件数合計111件。 本吉唐桑商工会 派遣人日数合計21.5人日 相談件数合計32件。 釜石商工会議所 派遣人日数合計2.0人日 相談件数合計7件。 ・福島県内の商工会議所に対し公認会計士を派遣(日本公認会計士協会との業務提携 相談件数55件、派遣人日数10.0人日)。 ・その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師派遣等を実施。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県東部の沿岸地域において、水産物卸・小売業を営む企業が東日本大震災により事務所、設備等を流失。事業再開したものの、取引先で 	<p>目標95%以上>。</p> <p>4.再生ファンド ①機構出資の再生ファンドからの投資企業数51社(累計298社)。累計出資契約数43ファンド、累計出資契約額608億円、累計ファンド総額1,364億円。 投資先企業の存続率100%<年度目標100%>を実現。 ②再生終了企業数23社、再生終了企業の雇用者数1,522人。これまでに累計で184社が再生を果たし、10,851人の雇用の確保に貢献。</p> <p>5.債務保証 ①産業競争力強化法に基づく事業再編円滑化債務保証先数1件、保証件数4件、保証額425百万円。審査期間100日以内に許諾決定した案件の割合100%<年度目標100%>。 ②金融機関に対して、積極的に保証制度の普及・情報提供活動を実施(73回)。</p> <p>6.復興支援 ①震災復興支援については、引き続き仮設施設を整備163区画、5千㎡。(累計3,580区画、22.5万㎡(東京ドームグラウンド17個分)。入居事業者数2,678事業者、従業員数約1万2千人。就労の場の確保と被災地域の復興を支援。 ②仮施設入居者の本格復興を支援するため震災復興支援アドバイザーによる巡回相談・助言を実施(岩手463、宮城238、福島110、計811事業者)。 ③復興に係る相談・助言(2,321件)、アドバイザー派遣(303先、派遣回数2,955回)、被災地での中心市街地・まちづくり等にかかる相談・助言(陸前高田市、南三陸町等の10市町、57回)など、被災地の復旧・復興に貢献。 ④平成26年度新たに原子力災害で被災した福島県の中小企業・小規模事業者を支援するため県内4地域に中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 (支援先数108社、巡回支援回数4</p>
--	--	--	--	---	---

		<p>・東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者に対し、事業活動の実態や支援ニーズ等に関する調査を行う。</p> <p>・このほか原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>		<p>あった鮮魚店、飲食店の廃業等により売上が減少。 機構は、売上拡大と粗利益率の向上のためアドバイザーを派遣。 集客方法、店舗レイアウト、商品構成、価格設定等の見直しを行い、売上拡大と利益率の向上を支援し、粗利益率が20%改善。</p> <p>・岩手県南部の沿岸地域において飲食業を営む企業が東日本大震災の津波による被災、経営者の高齢化を機に、レトルトカレーの製造小売に経営の軸をシフトすることを模索。既に複数の事業者から引き合いを受けていたが商品のプロモーション全般に課題を抱えていたため、ターゲットの明確化、商品の独自性等、訴求ポイントの伝え方等をアドバイスし、機構が主催する販路開拓イベントへの出展も支援。</p> <p>○地方公共団体等への商業復興支援 ・地方公共団体及び支援機関等から要請のあった陸前高田市、南三陸町等10市町に対し、職員及びアドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、復興構想・計画に対する助言等を57回実施。</p> <p>○被災事業者の事業活動の実態、支援ニーズの把握 ・被災3県の6市(釜石市、大船渡市、気仙沼市、石巻市、南相馬市、いわき市)の支援機関へのヒアリング及び仮施設に入居する811事業者に対する震災復興支援アドバイザーによる巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災事業者の業況変化を把握することに加え、東北大学と連携して被災事業者の復興状況の把握と販路開拓に係るニーズ調査を実施。</p> <p>○センター福島4分室の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の中小企業等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域にセンター福島の分室を設置。分室専門員による被災事業者の巡回訪問による相談対応や共済加入</p>	<p>52回) ⑤上記のほか、産業復興機構への出資、被災中小企業施設・設備整備支援事業に係る貸付、被災中小企業への利子補給、販路開拓等の支援を着実に実施。</p> <p><課題と対応> ○小規模企業共済、倒産防止共済の更なる周知活動が必要。そのため、新たな顧客層の開拓に向けた創意工夫をさらに促進する。 ○事業引継ぎ支援については、都道府県の事業引継ぎ支援センターへの支援を通して、成功事例等の創出につなげていく必要がある。そのため、事業引継ぎ支援全国本部の体制を強化、データベースを活用し、広域的な案件情報の共有を図る。</p>
--	--	--	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、平成23年度に設立された産業復興機構へ出資等を行う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 日本政策金融公庫等の復興特別貸付等を受ける中小企業等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 債権買取先数：70件 債権買取金額：31億円 	<p>等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施。 支援先数 108社 巡回支援回数 452回</p> <p>(産業復興出資事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資対象を被災地の企業を対象とした組合に限定した募集を継続。 <p>(産業復興機構へ出資等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県(岩手・宮城・福島・茨城・千葉)で設立した産業復興機構(再生ファンド)に対し、21億円を出資。 <p>(債権買取実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権買取先数 70先 (累計294先) 債権買取額 31億円 (累計190億円) <ul style="list-style-type: none"> 組合員集会への参加(3回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(23回)、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。 <p>○産業復興機構へ出資等</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業等に対して利子補給を行う基金の運営 中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務(再生計画等の対象となる債務)に係る利子の補てんを行うための基金を創設し(184億円)、その運営体制を整備。県等の財団法人を經由して中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 139件 利子補給額 749百万円 <p>○利子補給を行う基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、ま 	
--	--	---	---	---	--

	<p>②大規模な自然災害等への対応</p>	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。</p> <p>・原子力発電所事故によって甚大な影響を被る中小企業・小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。</p>		<p>たは警戒区域等に事業所を有していた中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借り入れ後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設（100億円）し、その運営体制を整備。県の財団法人を經由して中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 4,526件 利子補給額 317百万円</p> <p>○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援 ・各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 助成件数 20件 助成金額 57百万円</p> <p>(高度化事業による復旧・復興支援) ■被災中小企業施設・設備整備支援事業(3セク貸付)の実施 ・岩手県に対して18.81億円を貸付け(被災5道県(北海道、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度からの累計1,348.0億円の資金交付)。165先の事業者に対し、129.8億円の貸付承認(累計704先の事業者に対し、486.2億円の貸付承認)。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象岩手県・宮城県4先14.0人日)。</p> <p>■特定地域中小企業特別資金貸付(原発事故対策)の実施 ・福島県に対して、同県の前発事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付け。(23年度からの累計703億円の資金交付) ・当該融資制度の実施期間を延長。 ・58先の事業者に対し10.2億円の貸付決定(23年度からの累計849先144.8億円の貸付決定)。</p>	<p>②大規模な自然災害等への対応</p>
--	-----------------------	--	--	---	-----------------------

	<p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>	<p>・大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>		<p>■災害緊急相談窓口等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の災害について、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。 <p>台風第8号の接近に伴う大雨に係る災害 7/11 関東本部 7/15 東北本部</p> <p>台風第12号による大雨等に係る災害 8/8 四国本部</p> <p>台風第11号に係る災害 8/11 四国本部</p> <p>8月15日からの大雨に係る災害 8/18 近畿本部</p> <p>8月19日からの大雨に係る災害 8/20 中国本部</p> <p>御嶽山噴火に係る災害 9/29 関東本部</p> <p>長野県北部地震に係る災害 11/26 関東本部</p> <p>12月5日からの大雪に係る災害 12/11 四国本部</p> <p>【東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績】 26年度実績 878件(全地域本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付12件、44百万円 <p>■東日本大震災で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るPDCAサイクル構築に関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図る</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第127条第1項の認定を受けた機関(以下「認定支援機関」という。)が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する。また、個別案件の再生支援を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、士業団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行う。</p> <p>自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>・各都道府県の商工会議所等に設置されている認定支援機関の活動を支援するため、全国本部として、相談・助言、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等を行う。特に、認定支援機関が行う中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ支援等に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、財務・業務デューデリジェンスの支援等の相談・助言を年間7千件以上行う。これらの取組を通じ、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成、実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けることとする。また、各地域における地域金融機関、商工団体等から認定支援機関が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受けるための支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うとともに、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修についても、研修実施後の受講者から研修が「役に立った」との評価を受ける割合を95%以上とする。</p>	<p>・協議会への助言等数：11,495件</p> <p>・役立ち度(助言等)：100.0%</p> <p>・専門家派遣日数：369日</p>	<p>・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例(28年3月末まで延長) 通常災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 11件、69百万円</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>■金融円滑化期限終了に対応した支援の実施</p> <p>・金融円滑化法期限終了への対応として、24年4月に公表された政策パッケージで示された方針(24～26年度の3年間で約1万件の再生計画策定支援の実施など。26年度はその最終年度。)に従い「他機関との連携強化」「再生計画策定支援を迅速・簡易に行う方法の確立」「専門人材の確保・人員体制の大幅拡充」「相談機能の充実」に取り組み、全国の中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)の再生現場での活動を支援。</p> <p>○再生計画策定支援事業</p> <p>・迅速・簡易な手続きによる「暫定リスク」スキームの活用等を推進。協議会における再生計画策定件数は、2,484件(25年度2,537件)。</p> <p>○協議会に対する助言・支援事業</p> <p>・全国本部に高い専門性を持った専門家31人(27年3月31日時点。統括プロジェクトマネージャー1人、プロジェクトマネージャー30人)を配置。</p> <p>・上記の体制により、47協議会に対して、延べ11,495件(25年度9,107件)の助言等を実施。うち42協議会217案件については、より専門的な支援として延べ447件の協働支援を実施。</p> <p>・協議会からの要請により、高度な案件への対応として外部専門家の派遣を実施。19案件369人日と大</p>
---	---	--	---	--

<p>ため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」との評価を受けることとする。</p>		<p>・役立ち度（支援研修）：99.5%</p> <p>・支援研修受講者：201人</p>	<p>幅増。 （25年度4案件70人日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の質の向上を図るため、47協議会の活動実績等を集計・分析するとともに、協議会利用企業、金融機関、外部専門家からの協議会事業に対する外部評価を実施。 また、一次相談企業からのアンケートハガキ1,168枚を回収・集計後、評価結果の一部として、活動実績等と併せ協議会にフィードバック。 各地の協議会事業の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、協議会事業の適切な運営を支援。 上記の取り組みにより、協議会による再生支援業務に係る目標達成、実現への取組の支援について、全ての協議会から「役に立った」との評価を受けた。 <p>○協議会における支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会については、「中小企業再生支援協議会機能強化事業」補助金を活用し、引き続きサブマネージャー38人と契約。中小企業支援の拡大及び質の向上を図り、1,563件の企業に対し、再生支援専門家の派遣を実施。 <p>○経営改善計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策パッケージにおいて、金融円滑化法利用事業者のうち特に事業再生・転業等とされた5～6万先の中で、規模の最も小さな小規模事業者等2万先に対して、税理士等の経営革新等支援機関が経営改善計画書の策定等を支援する事業として、各協議会に設置された経営改善支援センターにおいて、「経営改善支援センター事業利用申請書」を7,524件（累計）受け付け、そのうち2,628件（累計）については計画策定が完了。 <p>■セミナー・研修等の実施</p> <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関、専門家、協議会向けに、「中小企業再生支援協議会のこれから！」をテーマとしたセミナーを 	
---	--	--	---	--	--

				<p>東京・福岡で開催（受講者数：東京538人・福岡361人、計899人、役立ち度98.0%）。</p> <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等へ、協議会を取り巻く最近の状況、暫定リスク案件のモニタリング方法や協議会事業実施基本要領とQAの解説、経営改善支援センター事業の業務運営にあたっての実務上の課題、留意点等についてなど実践的な研修を4回実施（受講者数201人、役立ち度99.5%）。 <p>○経営革新等支援機関団体への研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新等支援機関である多くの税理士が会員であるTKCと連携・協力して、TKC会員からの「経営改善支援センター事業利用申請書」の申請を促進するための会員向け研修会を全国で開催、延べ120回、1,556人に対して実施（TKC会員の経営革新等支援機関による平成26年度の利用申請実績数3,436件）。 <p>○事業引継ぎ支援データベース構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業引継ぎ支援全国本部と各地の事業引継ぎ支援センターとの間でデータベースをつないで、広域マッチング実施のための情報インフラの基盤整備を実施。これにより、広域マッチングの実現を目指す一方、各地の事業引継ぎ支援センターが窓口相談等を実施する際の企業カルテ等の様式が統一化され業務の効率化も併せて実現可能となった。 <p>○新設の事業引継ぎ支援センターへの立ち上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度は8箇所（長野、岡山、秋田、広島、沖縄、三重、香川、栃木）のセンター立ち上げ支援を実施。センター所属のPM、SMに対して、相談対応、センター運営方法、広報PR等活動に係る認定支援機関との連携及び地元金融機関等の登録民間支援機関との接触方法、金融機関等連絡会の運営方法、後継者バンク創設に係る立ち上げ等支援を助言。 	
--	--	--	--	--	--

	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>・認定支援機関、都道府県、経済産業局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、地域の主要な金融機関、財務局等を訪問しニーズの把握に努めることにより、地域のニーズに応じ中小企業再生ファンドを組成する。</p> <p>・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、</p>	<p>・協議会への助言等数：477件</p>	<p>OPM会議及び全国会議の開催</p> <p>・事業引継ぎ支援センターの立ち上げ支援の一環として、PM会議（5月、7月、10月、1月）、全国会議（7月、3月）を開催し、全国本部と各地の事業引継ぎ支援センターとの連携を構築した。全国会議では、47箇所の事業引継ぎ支援センターを含む相談窓口担当者も参加し、事業引継ぎ支援事業に係る地域での実情及び諸問題等を議論した。</p> <p>○業務マニュアル等規程類等の整備</p> <p>・10月に後継者バンクマニュアルを作成し、後継者バンクの全国展開を行う事業引継ぎ支援センターと共有した。</p> <p>・3月には、業務マニュアル案を作成し、27年度当初に、各地の事業引継ぎ支援センター及び相談窓口との関係者と共有すべく手続き中。第一稿として、27年度当初より運用を開始し、業務を行いながら適宜内容等の改訂作業等を継続して実施していく。</p> <p>○事業引継ぎ支援センター、相談窓口に対する助言・支援事業</p> <p>・26年4月に中小企業事業引継ぎ支援全国本部を設置し、M&A等の経験等を有する専門家2名を配置。</p> <p>・上記体制により、各地の事業引継ぎ支援センター及び事業引継ぎ相談窓口に対して、477件の助言等を実施。</p> <p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <p>・認定支援機関、都道府県、経済産業局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、地域の主要な金融機関、財務局等を訪問しニーズの把握に努めることにより、地域のニーズに応じ中小企業再生ファンドを組成する。</p> <p>※ニーズの把握等のための地域金融機関、財務局等への訪問数 地域金融機関3、財務局3</p>	
--	--	---	------------------------	--	--

		<p>投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドの活用とガバナンスを確保するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> これら取組みによる成果の目標は、中期目標期間中にファンドから投資した全ての投資先企業の存続とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 投資先企業数：51社 事業再生先数：23社 再生完了企業の雇用者数：1,522人 	<ul style="list-style-type: none"> 出資ファンド数累計 43ファンド（うち清算終了済15ファンド、清算手続中1ファンド） ファンド総額累計 1,364億円 機構出資契約額累計 608億円 26年度投資先企業数 51社（累計 298社） 26年度再生完了先 23社（累計 184社） <p>（参考）再生完了企業の雇用者数 1,522人（累計 10,851人）</p> <p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存全ファンドの組合員集会への参加（26回）のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加（68回）するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本有数の温泉街に立地する中規模のA旅館は、過大な設備投資により借入金過多であったとともに、団体客から個人・少数への旅行形態の変化へ対応できず、業績が悪化し苦境に陥っていた。多くの地元取引先や従業員を抱え地域経済や雇用に大きな役割を果たす同社の再生のため、機構出資のファンドが投資を実行。ファンドが金融機関から債権を買い取り借入金を大幅に圧縮、見直した旅館コンセプトに沿った集客のための設備投資、ネットを活用したマーケティング戦略の立案・実行、後継経営者の育成など再生に取り組んできた。業績が改善してきたため、ファンドの投資前にメインバンクであった信用金庫よりリファイナンスを受け、ファンドからのエグジットを完了した。更なる営業の強化、顧客満足度の向上等に向け後継経営者を中心に取り組んでいる。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的</p>	
--	--	---	--	--	--

	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>・事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>・ 存続率：100.0%</p>	<p>な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・26年度中にファンドクローズ手続き完了先はなし。 <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドのGP担当者等54人が出席）。 ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社（存続率100%） <p>2)事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ542先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。金融機関等への債務保証制度の説明（73回）。機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績460先、イベント等でのパンフレット配布9件）。（再掲） ・金融機関の本部担当者と勉強会を行い、債務保証制度の活用方法等について意見交換を実施。（2回）。（再掲） ・経済産業省と定期的な情報交換を実施。（再掲） ・金融機関及び事業者からの問い合わせが8件。事業再編円滑化債務保証の申込み1件。 ・事業者の信用力、事業計画の実現性、事業計画に基づく資金回収の可能性、金融機関の支援体制等について審査を実施。 ・保証の決定にあたり、有識者により構成された債務保証審査委員会を開催し、保証案件の適否を審議。 ・新規保証実行にあたり、既存保証先と業種、企業規模、業歴が集中しな 	
--	--	---	---------------------	--	--

<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入促進策などを実施する。</p> <p>なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施するとともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p> <p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 両共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍割合を向上させるよう、平成26年度における加入目標件数を小規模企業共済制度は92,000件以上とし、中小企業倒産防止共済制度は26,000件以上とする。 上記加入目標件数を達成するため、両共済制度の平成26年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体等の協力を得ながら、期間加入促進運動（加入促進強調月間、確定申告期運動等）、地域別加入促進運動（モデル都道府県運動、都市部運動等）などを実施し、制度の普及及び加入促進を図る。 制度の普及及び加入促進を図るため、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌、メールマガジン等を活用した広報を積極的に実施するとともに、動画配信等インターネットを活用した広報を実施する。 また、加入者の認知媒体等調査や脱退者の解約理由等の調査を行うなど、今後の加入促進施策の企画・立案に資する加入者動向等の情報収集を行う。 共済事業部内において事務の連携を図り、契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。 また、ホームページの「資料請求フォーム」等の手段を利用して送付できる資料の範囲の拡充などを実施する。 中小企業倒産防止共済制度では、審 	<ul style="list-style-type: none"> 保証額：4.25億円 保証先数：1社 保証件数：4件 審査期間：64日 標準審査期間100日以内に許諾決定する案件の割合：100.0% 	<p>いようリスク分散を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度事業再編円滑化債務保証実績 保証先数1社、保証件数4件 保証額 425百万円 平均審査期間 64日 事業再生円滑化債務保証については申込みなし。 標準審査期間100日以内に諾否を決定する案件の割合 100.0% <p>(3)小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①加入促進対策の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 両共済制度の加入促進については、26年3月に策定した「平成26年度加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進運動を実施した結果、大きな成果を達成。 金融機関、委託団体、地方公共団体の役員等に対して、機構役員が地域本部とともに、制度普及等の連携協力を直接働きかけ（役員の訪問先数89先）。 全国加入促進強調月間運動（10～11月）、確定申告期運動（2～3月、青色申告会等に職員が訪問し加入促進活動を実施／109先）、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動（小規模企業共済は4県2市、中小企業倒産防止共済は1市）、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。 制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の紹介広告や記事の掲載を積極的に実施。 <p>（事例1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都内の信用金庫に対するトップセールスや特別手数料制度の積極的なPR、事務手続きに関する相談に迅速に対応するなど良好な関係を構築し、約6倍（25年度214件→1,193件）に増加。 <p>（事例2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な加入促進策を策定し積極的
---	---	---	---	--

	<p>止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>	<p>査手法等を効率化し、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間10営業日以内の案件比率を86%以上とする。 目標を達成するため、貸付審査業務マニュアルの改善等を図り、円滑な業務運営を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済加入件数：122,302件 ・小規模企業共済在籍者数：124.9万人 ・中小企業倒産防止共済加入件数：44,409件 ・中小企業倒産防止共済在籍者数：37.7万社 	<p>に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度（モデル（団体・代理店）及び加入推進（団体・代理店））を引き続き実施。制度エントリー団体及び代理店数が大幅に増加（モデル団体（25年度1,611→1,848）、モデル代理店（25年度277→331）、加入推進団体（25年度1,308→1,373）、加入推進代理店（25年度296→308））し、小規模企業共済制度においては前年同期比で15.4%増加（団体：14.7%、代理店：19.5%）、中小企業倒産防止共済制度においては前年同期比で4.8%増加（団体：5.0%、代理店：4.1%）。</p> <p>（事例3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の知名度向上や既存の委託機関との接点が少ない加入対象者及び加入率の低位な層へのPRのため、インターネットによる小規模企業共済の動画広告を配信し計約15万再生された。また、新たな顧客層の開拓に向け、これまで未実施であった専門誌（紙）や媒体を活用し制度をPRするとともに機構主催のセミナー等においては小規模企業共済制度のPRを必ず実施するよう機構全体として平成26年6月に施行された「小規模企業振興基本法」の重点項目に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用」について広くPRを実施した。 ・上記の活動により、26年加入実績は、小規模企業共済制度が目標92,000件に対して122,302件、中小企業倒産防止共済制度が目標26,000件に対して44,409件の加入となった。 ・小規模企業共済制度では、「小規模企業振興基本法」の制定があり小規模企業共済に対する意識が一層高まった要因もあるが、税理士団体や金融機関を通じた幅広い加入促進活動の効果により、過去15年間で最多だった平成25年度実績をさらに大幅に上回った。（過去20年間の平均加入件数は、94,283件）。 	
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・平均審査期間（営業日）：5.9 営業日 ・貸付審査期間：95.8% ・中小企業倒産防止共済貸付件数：853 件 ・中小企業倒産防止共済貸付額：81.5 億円 ・小規模企業共済給付額：5,253 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度は、景況感の回復により比較的財務に余裕のある中小企業の加入ニーズの高まりや税理士団体や金融機関等の幅広い加入促進活動の実施が功を奏しているほか、掛金上限引き上げ等の法改正の効果から引き続き加入件数が増加し続けており、平成6年以来、20年ぶりの水準。 ・審査の効率的な実施等により、貸付申請受理から貸付決定までの平均審査期間は5.9営業日、10営業日以内である割合は95.8%。 ・中小企業倒産防止共済貸付件数853件、貸付額81.5億円 ・小規模企業共済金支給件数68,296件、共済金支給額5,253億円 <p>②審査等業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務の事務分析結果に基づき、現行の業務内容の洗い出し、システム検証、業務マニュアルの作成を実施。また、貸付審査業務では、多様化する貸付請求に対応するため、弁護士相談等の結果を踏まえて、随時、マニュアルを整備。これらの取組みを基に、引き続き事務処理を円滑にかつ確実に実施するための業務システムの改善を実施。 <p>③契約者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者に対する施策情報の提供のため、加入者広報紙に機構の施策情報を掲載。また、締結証書にチラシを同封し、機構メールマガジンへの登録を促した。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0573

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金（退職手当を除く）の削減	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	▲8.6%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 顧客重視 ①顧客重視の業務運営 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織としての広域的な実施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映する。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。 地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。 地方公共団体、地域支援機関等、政		Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・平成26年度に実施した階層別研修にて「自身にとって基本姿勢とは」「具体的に取り組みたいこと」等をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。 ○お客様懇談会の実施 ・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集(6地域本部6箇所、全6回開催、49者出席)。収集した支援先企業や支援機	業務運営の効率化：「A」 <評定と根拠> 業務運営の効率化を図りつつ、質の高い支援を展開するため、新たにIT活用や業務改善の取組に着手。また、随意契約、情報公開による透明性の確保、内部統制の充実等についても着実に対応。 国の政策展開に対応するための効率的な業務運営に取り組みながら、高い成果を実現していることから「A評価」と判断。 (1) お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・各地域本部において、「お客様懇談会」を実施。理事長身自らが出席し、支援先企業の経営者等から意見やニーズを聴取(6地域本部、参加者数49名)。収集した意見やニーズは役員回答を通じて共有し、業務を改善。 ・金融機関との連携強化を図るため、

の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。

府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。

関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。

※海外展開にあたって求められる日本の伝統美や良さを伝えることについての支援要望を受け、文化や価値観を伝えながら販売していく活動を、数年にわたって続けて成功を収めている企業の事例を紹介。また他機関の現在活用可能な海外展開施策を調べ、その情報を提供。

■地域や中小企業のニーズの把握

○アンケート調査・ヒアリング調査の実施

・各事業において、支援終了後又は一定期間経過後にアンケート調査やヒアリング調査を行い、地域や中小企業のニーズを把握（再掲）。

○その他利用者ニーズの受信

・利用者が自由に意見、クレーム等を出せるよう各地域本部、大学校の窓口、インキュベーション施設にお客様用のはがきを設置するとともに、機構のホームページでも受付を実施（継続）。

・「お客様の声」、「利用者アンケート」を利用することにより、顧客ニーズや顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った業務改善（経営相談、大学校研修等）を実施（継続）。

※「お客様の声」ハガキによる要望を受け、新連携・地域資源活用・農商工連携の認定事業者が活用できるロゴマークの運用ルールを簡素化し、事業者がより活用しやすいように改善。

■地域ニーズに対応した事業展開（創意工夫による地域本部独自の取り組み）

・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。

○地域の総意を結集し新事業・新商品を創出

[北海道本部]

・北海道農業法人協会、北海道農政部、北海道農業会議、北海道信用金庫協会、北海道信用組合協会他と、セミ

金融庁との意見交換、各財務局や財務事務所、金融機関の全国団体（全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信組協）への機構業務説明等を実施。

金融機関等との業務連携16機関（累計186機関）を締結。

②IT活用によるお客様へのアプローチ

機構の認知度と中小企業・小規模事業者へ施策情報を届けるため、機構公式Facebook、メールマガジン、PR動画（機構紹介、よろず支援拠点、経営後継者研修、TIP*S等）を積極的に活用するなど機構の広報活動を抜本的に改革。

（2）組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応

①理事長のリーダーシップのもと、日本再興戦略や小規模事業者への支援など国の政策展開に貢献する強化業務を定め、第3期中期計画の初年度として重点化した業務や新たな業務の取組に着手。

併せて、機構組織の活性化や業務改善を推進するため業務改善推進室を新設し、理事長からの情報発信、組織のフラット化をはじめとする組織マネジメントの見直しや決済ルールの見直し、業務改善運動の推進、PDCAサイクルの定着化等多様な取組を推進。

②研修等を通じた職員の専門性向上に取り組むとともに、外部専門家制度の実績評価や更新条件の厳格化など抜本的な見直しを実施。

③金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施（73回）。

（3）業務運営の効率化・適正化

①随意契約によることが真にやむを得ない随意契約を除いた随意契約は、前年に引き続きなし。

②給与水準の適正化の取組と給与実態、業務方法書や法人文書管理規定の改正等については、速やかに機構HPで公表し情報公開による透明性を確保。

③内部統制は、独法通則法改正に伴う業務方法書を改正し、内部統制を充

				<p>ナーの広報活動等で連携しながら、女性農業者を対象とした「農業経営基礎セミナー in 札幌」を開催。また、25年度に実施して金融機関担当者等を対象として実施し高い評価を得た「支援担当者のための農業経営セミナー」を開催し、農業者支援の裾野を広げるとともに、農業者向け財務管理ソフト、圃場管理ソフト等の普及活動を実施。(セミナー参加者数延べ44名)これらの活動等を通じて、農業経営者育成の裾野の拡大を図るとともに、道内の金融機関や農業関係団体との更なる関係を構築。</p> <p>[中部本部] ・愛知・岐阜・三重の各県食品輸出研究会からなる海外販路開拓のプラットフォーム形成を目的に設立された「中部食品輸出研究協議会」をさらに推進し、協議会の発展・自立化を図っていくための支援を実施。具体的には、中部経済産業局、JETRO(名古屋、三重、岐阜)、愛知県、岐阜県、三重県と連携して同協議会に対し、海外で行う販路開拓イベント実施に向けてのアドバイス及び現地支援を通じて、集団で行う販路開拓手法の開発支援や、各研究会の自立化に向けての個別支援を実施。岐阜県食品輸出研究会がシンガポールの食品展示会「O i s h i i J A P A N 2 0 1 4」に共同で出展するにあたっての出展前～出展後に至るまでの一貫したフォローを実施。また中部食品輸出研究協議会会員17社による共同催事「中部フェア in 香港SOGO」の支援を実施。</p> <p>[北陸本部] ・北陸本部と中部本部、及び北陸3県及び東海3県が連携して、両地域における支援先事業者の現代感覚溢れる伝統工芸品(漆器、焼物、銅器、和紙、刃物、陶磁器、指物など)の販路開拓(B to C)支援並びに首都圏における当該地域の魅力を情報発信することを目的に、3日間に渡り「北陸・東海工芸品フェア2015」を実施(来場者数3日間合計17,344人)。また、開催に先立って、出展事業者</p>	<p>実・強化する体制を整備。</p> <p><課題と対応> ○平成26年度から取り組んでいる多様な業務改善活動の定着、独法通則法改正に伴う内部統制の強化等への着実な対応が必要。そのため、業務改善推進室を中心とした役職員全員参加による業務改善に引き続き取り組むとともに、業務方法書に沿った内部統制の取組等を着実に実施していく。</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>向けセミナー（販売手法、商品展示手法、小売店からみた魅力ある商品とは、開発方法、現地商談）も開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンズオン三法の案件発掘を主な目的に、北陸三県の金融機関からの紹介のもと、商品改良や販路開拓に前向きに取り組む事業者等を対象に、専門家による商品評価会開催や地元百貨店への商品紹介を実施。参加事業者に対する商品評価のフィードバック及びハンズオン三事業のPRを実施。 <p>[近畿本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり中小企業がiPS細胞関連機器開発へ参入する契機を提供し、iPS細胞関連機器の市場投入を促進。具体的には、CC京都御車をiPS細胞関連の情報集約・発信・マッチング拠点として位置づけ、確立するべく、「参入促進セミナー」を開催、「iPS細胞ビジネス協議会」における意見交換会&ニーズ発表等を実施。医療学会、展示会等に出展し、iPS拠点をPRするとともに、開発ニーズを周知、参入意欲のある社を発掘。iPSビジネス促進拠点での活動を通じて、開発プロジェクトが5件始動、うち3件が製品化まで進展。民間企業、公的機関、金融機関、メディア等の合計451機関・1,088名が拠点に来訪し、相談等も実施。 <p>[四国本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度に四国内の素晴らしい地域資源を活かし、中小企業者、農林水産業者等、地域が一体となった新商品・新サービスの開発及び地域振興モデルの輩出に着手(四国サイコーダイガク)。26年度は食に関する地域資源を活かし、事業を行っている四国の経営者等に対し、商品等を介して訴えるべき強みや、個々人の心を動かし購買へと導く手法を見出し、企業（または事業等）のブランド化及び地域の活性化を目指す講義や個別支援を実施。 <p>◇講義等：食に関する地域資源を活かした事業を行っており、ブランド化を志向している四国の経営者等16名（個別支援対象者は7名）が参加。</p> <p>◇個別支援：職員が現地調査等を行</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>い、支援の妥当性を検討の上、支援計画を策定して順次専門家派遣等を実施。</p> <p>◇個別支援を受けた7名全員がブランドのコンセプトをデザイン等の形にまで落とし込めており、プロジェクト終了時点で4名の参加者が大手バイヤーと商談中。なお、さらなる成果の創出に向けて、機構の他支援ツールの活用を勧めた結果、経営実務支援事業に企業2社が採択され、地域資源活用事業1社が申請中（候補2社）。</p> <p>[九州本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市を見据えた活性化への取り組みや対外的プロモーション活動などが手つかずの段階にあった大村市において、オール大村市（県等の施策活用含む）の観点で行政、支援機関、企業経営者等が方向性イメージの共有化、知見・切り口を獲得するよう支援。具体的には、全国から経営実践により貢献（雇用、納税、地域イメージ創生等）している方をゲストに迎え、各地の実践を紹介、市の職員、経営者、支援機関等での議論の中で共通認識を形成することを目的としたセミナーを全3回開催（セミナー参加者 第一回63名 第二回30名 第三回40名）。 <p>■関係機関との連携・協働の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金融庁・金融機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には、金融庁長官と理事長との意見交換、各財務局や財務事務所への機構業務説明等を実施。 ・金融機関の全国団体（全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信組協）との連携を強化。具体的には、中小機構の業務紹介、金融機関への周知依頼を実施。 ○地域金融機関、財務局との連携事例 <ul style="list-style-type: none"> ・小さな卓越企業発掘&育成プログラム（近畿本部） <p>近畿本部と地域金融機関、近畿経済産業局、近畿財務局が連携し、今後成長が期待される企業の発掘・育成を支援。また、地域金融機関職員向け講習会を開催するとともに、近畿本部が行う訪問支援の現場に地域</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>② I Tの活用による顧客へのアプローチ</p> <p>・支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、I Tを活用した支援インフラの整備を図るとともに、W e b等を活用した中小企業・小規模事業者への情報発信力の強化を図る。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、中小企業者・小規模事業者自らや地域支援機関等の支援担当者が支援内容等を検索・選択できる仕組みを構築することなどにより、中小企業者・小規模事業者及び地域支援機関等の利便性の向上を図る。</p>	<p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、W e bマッピングシステムの運営や中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースの構築等、I Tの活用によりお客様へのアプローチを強めるとともに、全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等に必要とする情報が届けることができることを目標として、S N SをはじめとするW e b等を活用し強力に情報を発信する。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、支援事例や支援実績を整理した資料を、インターネ</p>	<p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>・全ての中小企業・小規模事業者等に必要とする施策情報等が認知されることを目指し、支援施策の周知、認知度向上を図るため、機構が取り組んでいる業務をわかりやすく解説した動画を機構ホームページなどのウェブサイト公開するなど、インターネットを活用した情報発信力を強化する。</p> <p>・機構ホームページについて、機構事業の周知を第一義的に、分かりやすく、かつ快適な閲覧性を目指す。具体的には機構事業の潜在的な利用</p>		<p>金融機関職員が同行することで地域金融機関の目利き力の向上を支援。</p> <p>○業務提携の締結 ・26年度における新たな業務提携締結機関 23機関</p> <p>金融機関等 16機関 (旭川信用金庫、愛知信用金庫、伊達信用金庫、三島信用金庫、りそな銀行、阿南信用金庫、諏訪信用金庫、千葉興業銀行、東栄信用金庫、松本信用金庫、柏崎信用金庫、幡多信用金庫、大同生命保険株式会社※) ※北海道、北陸、中国、九州の各地域本部が締結。 大学等 1機関 (大妻女子大学) 自治体等 2機関 (春日井市、下関市) その他 4機関 (サウジアラビア(ナショナル・アントレプレナーシップ・インスティテュート)、インドネシア(インドネシア協同組合・中小企業省)、タイ(タイ工業省)、金沢弁護士会)</p> <p>・業務提携締結機関(累計) 279機関 金融機関等 186機関、支援機関等 47機関、大学 11大学、地方公共団体 17機関 その他 18機関</p> <p>② I Tの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>・機構が取り組んでいる業務をわかりやすく解説した動画等を制作したほか、各事業部門が制作したP R動画を取りまとめ、機構ホームページやY o u T u b e等に公開。(制作したコンテンツ) ・中小機構紹介動画(日本語版・英語版・ドキュメンタリー版) ・P R動画(経営後継者研修、T I P * S、よろず支援拠点等)</p> <p>・機構の各事業について、利用者が理解しやすい内容とするため、機構ホームページの記載内容やレイアウトの改善を図ったほか、利用者の声</p>
--	---	--	--	---

<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。</p>	<p>ットを通じて活用できるよう整備し、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築することなどにより中小企業・小規模事業者の利便性を向上させる。</p> <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。</p>	<p>層が事業を活用しやすくなるよう、利用者の声や活用事例を充実させるとともに、必要な最新情報等をタイムリーに発信する仕組み等を検討する。また、機構公式 Facebook 及びメールマガジンの内容の充実や利用ユーザー数の拡大等を通じて、機構ホームページの年間アクセス件数を、3,000万件以上とする。</p> <p>・支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、発展するWeb技術に対応して、中小企業向けビジネスポータルサイトである J-Net21 のワンストップ情報発信力の強化を図る観点から、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築し、中小企業・小規模事業者に対する利便性の向上に努める。</p> <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・業務改革を推進する部署を新たに設置し、ITの活用等に関する基本的な計画を策定の上、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を図る。</p>		<p>や活用事例を掲載。また、機構公式 Facebook 及びメールマガジンの内容を充実させ、利用者へ提供。</p> <p>Facebook ページへの「いいね」獲得数3,535件 メールマガジン登録者数18,033件 機構ホームページの年間アクセス件数 2,584万ページビュー ※ なおWebサイトへの訪問数となるセッション数は427万セッション（25年度387万セッション）で、前年度比10%増。</p> <p>・「ビジネスQ&A」、「中小企業の税金と会計」及び「法律コラム」について、横断的に検索できるシステム「J-Netクイック検索」を新設（再掲）。</p> <p>・中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる「支援情報ナビ」を更新したほか、中小企業・小規模事業者に対する利便性のさらなる向上のため、新システムを開発。</p> <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・4月に業務改善推進室を新たに設置し、組織の活性化・業務改善を推進。グループウェアを活用した情報共有の促進、組織大きくくり化・職制見直し等による意思決定の迅速化等を行った。</p> <p>(理事長等のマネジメント)</p> <p>・役員会要領に従い、理事長は定期的又は臨時に役員会を開催し、業務運営の基本方針に関する事項や中期計画及び年度計画に関する事項等について、副理事長以下の役職員から報告を受けるとともに、機構の業務全般について指示できる体制を構築。また、機構の業務運営の方針の決定、業務実績の評価、決算の状況把握等、機構の業務全般について理事長の意思を周知・徹底。</p>	
---	--	--	--	---	--

		<p>・平成25年10月の組織改編の趣旨を踏まえ、柔軟かつ機動的な組織づくり、意思決定の迅速化及び責任の</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと26年度から始まった第3期中期計画の着実な実施のため、組織の大きくくり化や事業承継・事業引継ぎ支援センターの新設など組織体制を整備し、その取組に着手。 ・理事長の発意により、中期計画及び平成26年度計画の実施状況は、これまでのKPIによる進捗管理の他、新たな取組として、2月から3月にかけて全部門、全地域本部を対象に「26年度振り返り」を実施。(再掲) ・主に四半期毎に理事長以下監事を含む役員が出席する地域本部長会議を開催し、理事長が本部長への期待を伝えるとともに、地域本部の活動状況報告を通じて地域本部の現状や抱える課題を把握、意見交換を行いながら解決や方針の方向性を提示。 ・PDCAサイクルを機構内に定着させる取組を強化。具体的には、理事長が各地域本部を訪問し、現場の実施状況を踏まえ、PDCAサイクルの実効性の向上のための意見交換を実施。27年度の事業実施にあたっては、PDCAの観点から、26年度の振り返りの結果を踏まえ、実施方法を改善。(再掲) ・理事長が、中小企業政策審議会における小規模事業者である委員からの要望に応え、小規模事業者やこれから起業する者を対象に、10分程度で起業や経営を学べるeラーニング講座『ちょこっとゼミナール(ちょこゼミ)』を開講。 ・中小機構の広報活動を抜本的に改革。中小機構の認知度向上と全国の中小企業・小規模事業者に分かりやすく、簡潔に施策情報を届けるため、SNSや動画の活用、ホームページや業務案内の改善、パブリシティの活用など戦略的な広報活動を展開。 <p>■新規事業の実施、既存事業の一層の強化・効率化を図るための組織・人員配置の見直し</p>	
--	--	--	--	--	--

		<p>明確化を図るため、組織の大括り化を意識した人員配置と管理職層のマネジメント力の向上に取り組む。加えて、女性職員の活躍を推進するため、女性職員の能力発揮の促進に取り組む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・総務部において、業務改善推進室を設置。高度化事業部において、企業立地相談課、用地債権等管理室を設置（４月）。 ・総務部において、臨時の室であった内部統制推進室を組織規程に位置づけ。旧産業用地業務の終了事務の完了に伴い、産業用地部を廃止（７月）。 ・意思決定の迅速化、責任の明確化、業務の効率化等を図るため組織の大括り化等を実施（１０月）。 ・震災復興部において、復興支援企画課、商業復興支援課、仮施設整備課を復興支援課に統合（１０月）。 ・経営支援部において連携事業支援課及びものづくり連携支援課を経営支援課に統合（１０月）。 ・人材支援グループ、中小企業大学校東京校において、研修指導課を大学校運営支援課に統合し、東京校を関東本部に所管変更（１０月）。 ・高度化事業部において、企業立地相談課、用地債権等管理室を高度化事業推進課に統合（１０月）。 ・総務部において、秘書室を設置（１０月）。 ・産業用地部廃止に伴い、高度化事業部において、企業立地相談課、用地債権等管理室を高度化事業推進課に統合（１０月） ・事業承継円滑化支援事業等と事業引継ぎ支援事業の一体的な業務運営を行う事業承継・引継ぎ支援センターを新設（２月）。 ・組織大括り化によりライン管理職に位置づけられる管理職約１２０名に対し、日々のマネジメント行動に気づきを与えるため、他面観察アセスメントを実施し、その結果からの振り返り方についての説明会を開催するとともに、具体的なマネジメント行動改善・さらなるマネジメント向上に向けた行動計画を策定し、その実践を行うための「マネジメント力向上研修（Ｈ２７．２．２６～２７）」を実施（参加者１１名）。 ・女性活躍促進の意識醸成のため、課長代理の女性職員（全４４名）を対象に、「女性リーダー研修（Ｈ２６．９．２６，１０．２４）」を実施。また、女性職員を職場で支える管理職を対象とした研修「女性活躍促進に果たす組織や管理職の役割（Ｈ２ 	
--	--	---	--	--	--

<p>・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。</p> <p>・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。</p> <p>・実務経験と職員個々の適性或段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、ファンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。</p>	<p>・人事評価制度による平成25年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇格等の処遇に反映させる。また、平成25年度に行った制度変更の運用を定着させるとともに、平成26年度においては、より職員にとって公正な評価制度となるよう必要に応じた改善を行う。</p> <p>・若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務経験を積み、中堅職員には専門性を磨かせる人事に努める。また、各階層に求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修をはじめ、専門家活用能力や各事業の業務遂行能力を高めるための内部研修や中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育など多様な手段を講じ、専門性向上が業務経験と研修等の相乗作用より計画的に行えるよう取り組む。また、専門スキルを持った人材の確保のため、必要に応じて社会人採用を実施する。</p>		<p>6.10.28)」を実施(参加者約60名が参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の実態把握のため、様々な状況下にいる女性11名へのインタビュー調査のほか、職員へのアンケート調査を実施。 ・25年度に実施した人事評価制度(職員の業績・能力等を総合的に評価する制度)の評価結果について、26年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映。 ・また、25年度の制度変更に対する職員からの意見聴取のためアンケート調査を実施し、その結果から面談手続きが適正に行われるよう、人事への手続完了報告をすることとしたほか、組織大括り化後の組織マネジメント体制と人事評価制度を一体的に運用するよう、ライン管理職のみを評価者とするよう改善し、制度のさらなる適正運営を推進。 ・「特殊法人整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)等に基づき、25年度業務実績評価結果を26年度役員報酬(業績給)に反映。役員退職手当については、経済産業省独立行政法人評価委員会の意見聴取を行い決定。なお、経済産業省独立行政法人評価委員会における25年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 ・26年度研修計画に基づき、職員の適性或能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。51テーマ、研修回数65回、受講者数延べ531人。通信教育講座について、134コース延べ120人が活用。 ・あらたに「中堅課長代理」「ライン管理職」の階層を対象とした研修の拡充を含む各階層に求められる職務遂行能力向上を図るほか、職場内で組織的に若手職員が育まれる風土への回帰を目指したOJTリーダー制度を創設し、リーダー選任者への研修を実施。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ2人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、 	
---	--	---	--	---	--

<p>・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p>	<p>・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p>	<p>・機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を図るため、成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家の登用に努める。また、外部専門家を擁する事業部門間で情報共有を図り、効果的かつ柔軟な外部専門家の登用・活用に努める。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p>		<p>会計事務、内部監査、ICT能力向上、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ49人の職員を派遣。 [職員の資格保有者] ※27年1月現在 中小企業診断士 107人、宅地建物取引主任者 74人、行政書士 17人、税理士 2人、一級建築士 3人、技術士 7人、公認会計士試験合格者 1人、社会保険労務士 6人、ファイナンシャルプランナー（AFP）18人、ファイナンシャルプランナー（CFP）6人、情報処理技術者 36人、1級土木施工管理技士 16人、土地区画整理士 18人、測量士 4人、証券外務員1種 5人、販売士 7人、商業施設士 2人、証券アナリスト 7人、CIW認定資格 1人、再開発プランナー 4人 計 341人 [職員の修士以上の学位取得者] ※27年1月現在 博士（工学）1人、MBA（経営管理学修士）5人、MBA以外の修士 72人 計78人</p> <p>・「内部人材の育成に関する規程（H25制定）」により先行的に人材育成を必要とする分野に制定された8事業部門とともに、「人材育成体系の策定」に着手。育成する専門性を3つのレベルに区分し、日常業務（OJT）と研修（Off-JT）による育成の在り方を見える化し、平成27年度から本体系に基づく運用を行うこととした。</p> <p>・資産運用などの専門スキルを持った社会人を採用（4人）。</p> <p>・外部人材制度の効果的な運用を支援するため、制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図ることを目的とした「外部人材担当者連絡会」を4回実施した。</p> <p>・特に、「外部専門家の更新条件の設定、評価・更新の厳格化」「外部人材に関する情報の共有」などをテーマに認識の共有や意見調整の機会として活用した。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p>
---	--	---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。 十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。 全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。 		<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを有効活用し、より迅速な財務状況の把握を目的として定期的な損益状況を確認する体制を安定的に構築し、四半期毎に財務データを役員会に報告。併せて当該四半期における管理会計情報の一つとして、特定の事業を詳細に分析し報告。これにより、機構の損益状況とともに当該事業の現状と見通しに係る活発な議論に資し業務改善実施の基礎を提供。 重要業績評価指標（KPI）については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や職員からの提案を反映されるよう、本部関係部門及び地域本部に対し、ヒアリングを実施。 事業成果（アウトプット）を示すKPIは、原則月次管理とし、全役員・全管理職でデータを共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営又は活動方針に反映。 全役員・全管理職等が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。 <p>○事業の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街アドバイザー派遣事業及び販路ナビゲーター創出支援事業は、25年度をもって廃止（商店街アドバイザー派遣事業の同様の業務は商店街支援センターが引き続き実施）。また、海外展開支援事業で実施していた海外展開スクエアを廃止し、より効果の見込まれる海外企業招聘型の商談会に特化。 環境相談事業は、各府省、地方公共団体、業界団体等が、相談対応、情報提供等を実施しているため、26年度をもって廃止することを決定。 <p>○市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じ 	
---	---	--	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努める。 ・中小企業大学校では、中小企業・小規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援能力の向上につながる研修、政策課題に対応した研修に重点を置き実施する。 ・中小企業大学校における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務（研修企画・募集に係 		<p>た時はその都度民間事業者等と協議し対処。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業成果の評価・検証・改善 ・専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等においては、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。 ・これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。 ・中期計及び平成26年度計画の実施状況は、これまでのKPIによる進捗管理の他、新たな取組として、2月から3月にかけて全部門、全地域本部を対象に「26年度振り返り」を実施。 ・PDCAサイクルを機構内に定着させる取組を強化。具体的には、理事長が各地域本部を訪問し、現場の実施状況を踏まえ、PDCAサイクルの実効性の向上のための意見交換を実施。27年度の事業実施にあたっては、PDCAの観点から、26年度の振り返りの結果を踏まえ、実施方法を改善。 ○金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明を実施（73回）（再掲） ・中小企業大学校は、自社の経営課題解決につながるよう、事例研究、自社課題解決演習等を行う日数を確保するため、1回あたりの研修日数を拡充すると共に、中小企業施策に直結した研修を拡充した。 ・東京校を除く8校において、26年4月から市場化テスト（民間競争入札）による民間委託を実施。（事業 	
--	--	---	--	---	--

		<p>るものを除いた業務)並びに施設の運営等業務については、民間競争入札による民間委託を実施する。実施にあたっては、業務が円滑に実施されるようモニタリング等により業務実施状況を把握し、業務実績評価を行う。</p>		<p>実施期間: 26年4月1日～29年3月31日) 東京校においては、27年4月から市場化テスト(民間競争入札)による民間委託を実施。官民競争入札等監理委員会の審議等を経て定めた実施要項に基づき民間競争入札を実施し、27年2月10日に契約を締結。(事業実施期間: 27年4月1日～29年3月31日)</p> <p>○市場化テスト(民間競争入札)等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修業務や施設運営が市場化テスト(民間競争入札)等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告(月次、年次)に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対処。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 <p>モニタリングの実施は以下のとおり。</p> <p>(旭川校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について41回(延べ135日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(仙台校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について38回(延べ186日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(三条校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について26回(延べ192日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(東京校)(民間競争入札対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について20回(延べ146日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(瀬戸校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について18回(延べ99日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(関西校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について30回(延べ112日間)で実施。施設の管理・運営 	
--	--	--	--	---	--

				<p>業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(広島校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について17回(延べ55日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(直方校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について47回(延べ175日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>(人吉校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修運営について34回(延べ186日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 <p>○業務実績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の業務実績の評価を実施。官民競争入札等評価委員会(27年5月予定)へ報告。また、官民競争入札等監理委員会へ報告予定。(参考:市場化対象事業(民間競争入札)における研修実績) <p>(旭川校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度99.1%②講師の満足度100% ③施設の満足度96.2% <p>(仙台校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度96.4%②講師の満足度98.1% ③施設の満足度94.1% <p>(三条校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.5%②講師の満足度97.4% ③施設の満足度96.0% <ul style="list-style-type: none"> ・(東京校)(民間競争入札対象外、26年度は一般競争入札により実施) <p>①受講者の満足度96.2%②講師の満足度98.6% ③施設の満足度93.1%</p> <p>(瀬戸校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度96.8%②講師の満足度99.2% ③施設の満足度93.2% <p>(関西校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.5%②講師の満足度98.4% ③施設の満足度94.8% <p>(広島校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度99.2%②講師の満足度99.4% ③施設の満足度95.0%
--	--	--	--	---

<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。 新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。 ・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。 新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。 ・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。 ・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、宿舍管理等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行うとともに、より効率的なあり方を検討する。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡を念頭に置きつつ施設運営を行い、自己収入の確保を図る。 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金（退職手当を除く）の削減：25年度と比較して、8.6%の削減 	<p>(直方校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度99.1%②講師の満足度100% ③施設の満足度94.4% <p>(人吉校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受講者の満足度98.6%②講師の満足度100% ③施設の満足度94.7% <p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運営費交付金（退職手当を除く）の削減 ・運営費交付金を充当して行う業務については、25年度と比較して、8.6%の削減(新規追加部分を除く)。 <p>○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員の地域付加額の適用率を抑制。 ・地域手当の適用率を自主的に抑制(国家公務員は1級地(東京特別区)18%のところ10%とした。) ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制(国家公務員は300km以上6%のところ2%とした。) ・エリア限定職制度を継続(21年度創設)。 ・任期付職員制度を継続(22年度創設)。 ・45歳未満の昇給回復の見送り。 ・55歳を超える職員における標準の勤務成績での昇給停止及び昇格時の昇給縮減並びに俸給表改定等を人事院勧告に則り実施し、国家公務員に準拠することにより、給与等の適正化を図った。 <p>○対国家公務員給与比較</p> <p>111.4ポイント(25年度)112.3ポイント)</p>
--	---	---	--	---

<p>②契約の適正化</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>・契約（少額随意契約を除く。以下同じ。）については、随意契約によるものが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募。以下同じ。）によ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 104.4ポイント ・学歴勘案 108.8ポイント ・地域・学歴勘案102.6ポイント <p>○独立行政法人における役職員の給与の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国の要請を受け、給与引き下げを26年5月迄実施(24年度から継続)。 <p>○独立行政法人における役職員の退職手当の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の退職金の減額措置を踏まえた国の要請を受け、役員は25年4月から、職員は25年6月から、それぞれ退職手当の引き下げを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・給与計算及び資金出納業務は集約化し、宿舍管理業務は引き続きアウトソーシングの活用によりコストを削減し、効率化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担のあり方については、中小企業者等の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の見直しを実施。26年度の受益者負担の見直しについては、以下のとおり。 <p>◇中小企業大学校の研修</p> <p>中小企業診断士養成課程：民間の登録養成機関の受講料水準等を勘案し、23年度より段階的に受講料を引き上げ(22年度115万円→26年度210万円)。また、国、都道府県、商工会、商工会議所等の職員についても115万円から118.3万円に引き上げ。</p> <p>経営後継者研修：22年度は112.5万円であった受講料を126万円に引き上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。 <p>②契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度策定の「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約によるものが真にやむを得ないもの以外の契約については、原則として一般競争入札等により調達を行った。また、前回1者応札応募であった案件に
--	---	--	--	--

<p>性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>	<p>事務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p> <p>入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これらの取組状況について公表を行う。</p>	<p>るものとする。</p> <p>一般競争入札等を行う場合は、1者応募・応札回避に向けて、業務内容及び業務量を示した仕様書等の提示、競争参加資格の緩和、十分な公告期間の確保等により、多くの事業者が参加できる環境づくりなど契約の適正化の推進に努め競争性・透明性・公平性を確保する。</p> <p>ただし、震災復興支援等事務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととする。</p> <p>機構ホームページにおける入札・契約情報のRSSによる取得・サービスの周知・浸透を図るとともに、契約担当者等による競争参加登録業者のメールアドレス利用促進に努める。</p> <p>一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しその後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直しに引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当者への周知徹底及び情報共有を図る。なお、契約監視委員会の運営については、契約行為に直接携わらない監査統括室が担うことにより、執行・審査の相互けん制の確保を図る。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>なお、随意契約見直し計画に係る取組状況、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等について、機構ホームページで公表する。</p>		<p>については、実質的な競争性が確保されるよう、周知方法、入札参加条件の見直し等の改善を引き続き実施し、競争性・透明性・公平性の確保に向けた取組みを引き続き推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度震災復興のための仮施設整備事業の工事契約については、被災事業者の事業再開の早期化に 대응するため、前年度に引き続き、主として緊急随意契約等により行い竣工までの時間短縮を図った。 ・「契約情報の公表に関する事務取扱」に基づく契約締結情報及び関係法人との契約情報等について、引き続き、適時適切にホームページに公表。 ・「支出見直し計画」(21年6月策定)に基づき、競争参加者拡大への取り組みとして引き続き、競争性の確保への取組みとして、公告期間や提案書作成期間の十分な確保を図ることとしたほか、公益法人への支出状況等をホームページに公表。 ・契約事務については、国に準じた規程等に基づき適正に執行。契約事務に係る会計規程及び契約事務取扱要領はホームページに引き続き公表。 ・ホームページの入札情報については、その周知の徹底及び利便性の向上を図ることとしRSS方式で提供。1者応札の可能性のある案件については、ホームページでの公表に加え、関連業界団体・業界紙等へ情報提供を行うなどの取組みを引き続き実施。また、業務内容及び業務量の明確化のため、工事や単純な入札案件を除き、調達内容に関する事前説明会を引き続き実施。また、次回の入札手続きの参考にするため、入札辞退届による辞退理由アンケートを引き続き実施。 ・随意契約見直し方針を組織全体に反映する観点から、地域本部等において随意契約を予定する場合には、本部契約担当理事に事前協議する仕組みを、引き続き実施。 ・政府調達及び一定要件の契約事案については、調達手続きの適正化及び客観性を確保するため、契約担当理事のほか、副理事長、総務担当理事、企画担当理事等を委員とする「入札・契約手続委員会」にて審議(18回開催)。 	
--------------------------------	---	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務に係る各マニュアルの周知や会計事務の適正化を図るため、契約実務マニュアル、委託業務事務処理マニュアル、標準契約書等を各会計機関契約担当者などに周知徹底を引き続き推進。 ・外部有識者（公認会計士、弁護士、学識経験者）及び監事を委員とする「契約監視委員会」では、25年度後半及び26年度前半の契約のうち、1者応札案件を中心に点検を受けた。 ・契約監視委員会における審議概要等について機構のホームページで公表。 ・入札・契約の適正な実施について、26年度監査計画に基づき監事による監査を実施。 ・監査法人監査により、法人レベルの内部統制評価の一環として、発注・検収・支払等の一連の事務プロセスの適正性や牽制機能等に関する点検を受けた。 ・以上の取り組みを継続した結果、26年度における真にやむを得ないもの以外の随意契約について0件を達成。 また、随意契約は、全て真にやむを得ないもののみであり、その主な契約内容は、建物賃貸借契約、情報提供サービス契約、公共料金（自己保有施設における電力契約を除く。）、震災関連および補正（再生支援）等であり、26年度随意契約は195件（69.5億円）と前年度の222件（63.2億円）から27件減少したが、6.3億円の増加となった。 なお、上記随意契約のうち震災関連および再生支援を除く随意契約は、86件（21.4億円）と前年度の95件（23.4億円）から件数・契約額とも減少した。 ・26年度一般競争入札等における落札率（予定価格に対する落札額）の平均は75%となっており、コスト削減が図られている。 ・26年度の一般競争入札等に占める一者応札・応募の実績は、事前確認公募による応募が19件（18.8億円）と前年度の24件（18.4億円）より5件減少したが金額（0.4億円）が微増。また、全体では82件（38.5億円）と25年度の 	
--	--	--	--	--	--

<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 <p>④内部統制の充実等</p>	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 <p>④内部統制の充実等</p>	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載する。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載する。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際しては、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載にする。 <p>④内部統制の充実等</p>		<p>100件(44.0億円)から18件減少(金額は5.5億円減)となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約で再委託率が50%以上の契約はない。 ・関連会社(中小企業・地域シェアードサービス(株))との役務等の契約は、全て一般競争入札の競争性のある契約形態となっている。 <p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構HPにおいて公表を行った。 ・法人文書管理規程については、公文書等の管理に関する法律に基づき改正後速やかに機構HPにおいて公表を行った。 ・環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成後速やかに機構HPにおいて公表した。 ・その他法律や閣議決定等に基づき公表している情報については、「附帯決議をふまえた独立行政法人の情報公開の充実について」(総務省行政管理局)に基づき、わかりやすい一覧性のある情報提供の観点からHPの情報公開欄を整理した。 ・給与水準の適正化の取組み及び給与実態については、27年7月に公表予定(25年度の取組みについては、26年7月に公表)。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 <p>④内部統制の充実等</p>	
--	---	--	--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 ・財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する（損失の危険の管理に限る）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。 ・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。 ・内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。 ・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。 ・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、財務状況やリスク管理状況を専門的に点検するため、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会等の設置について検討を行うとともに、事業別収支情報等の情報公開等を行う。 ・内部監査は、監査計画を策定し、被監査部門に対して事前調査を行った上で、内部監査チェックリストを作成し、事前ヒアリングを行う等して監査の充実を図る。また、効果的な監査とするため、監査後には監査結果説明会を開催し、監査結果に対する被監査部門の事実及び問題認識を確認し、改善方針を定める等の対応を行う。さらに、内部監査を実施した被監査部門に対して、監査指摘事項の対応状況をモニタリングしていくこととする。被監査部門は、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。 ・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法が一部改正され、業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項を記載することとなったことに伴い、平成 26 年 1 月 28 日総務省通達を参考に、内部統制システムの整備に関する事項を業務方法書に追加する改正を行い、内部統制の更なる充実・強化を図る体制の整備を行った。 ・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、業務方法書を改正するとともに、高度化事業等に係るリスク管理状況を点検するための外部有識者等により構成される委員会の設置をリスク管理規程に規定したほか、リスク管理等について必要な規程類の整備に関する方針を定めた。 ・金融業務の事業別収支情報等について、財務諸表等に開示。 ・内部監査の実施にあたっては、事前調査等を踏まえ、監査ポイントを明確化した実施計画書を作成するとともに、実施テーマ毎のチェックリストを作成する等、監査方法の充実を図った。また、監査テーマについては、従来の業務内容の法令、規程等に対する準拠性を中心とした監査に加え、業務改善に資する観点で「外部専門家の有効活用」、「顧客ニーズの的確な把握と有効活用」についての監査を行う等監査内容の充実を図った。過年度実施した内部監査結果については、改善措置状況についてフォローアップを行い、報告を行った。 ・機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう職員研修の場で啓蒙するとともに、業務改善の一環として各部門でも基本理念、経営方針を議論して、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成した。 	
--	---	--	--	---	--

<p>・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。</p> <p>・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。</p> <p>・このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。</p>	<p>・共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を目標とした取組を行う。</p> <p>・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。</p> <p>・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。</p>	<p>・共済業務・システムの最適化については、資産の棚卸及びマニュアル整備を推進する。また、今後の最適化計画実施に向け、実現可能な事項の整理を併せて行うなど、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を図る。</p> <p>・平成25年度に実施したWANシステム機能の見直し・改善・更新の結果も踏まえ、平成26年度においては、現行のWAN利用者に加え、外部関係機関との情報連携を行う事業の展開などWANシステムと外部機関等の有するシステムとのインターネット等外部環境を経由した情報連携に対応し、WANシステムの運用維持管理の強化及び業務の効率化等、業務最適化を推進していく。</p> <p>・政府方針等を踏まえた情報セキュリティポリシーを遵守し、機構が扱う情報資産の安全性の維持に関する組織的な取組を推進する。</p> <p>・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。</p>		<p>・共済業務の業務・システムの最適化については、システムの安全性・信頼性の確保の観点から、平成24年度に改定した最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上等に向けたシステム開発に係る請負業務先を選定し、マスタファイル整備等の実施を開始。また、マスタファイル整備等の実施に伴う機器導入一式の調達手続きに着手</p> <p>・WANシステムのメール送受信機能、グループウェア機能の改善、最適化により、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の向上及びインターネット等外部環境を経由した情報伝達の円滑化を図るとともに、業務用クライアントパソコン570台の更新を行いシステム全般の安全性・信頼性の維持、強化を図った。</p> <p>・政府方針等を踏まえた情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ対策の推進を行うとともに、適時・適切な対応を図るため情報システムに係る障害等の報告フローの策定に取り組んだ。</p> <p>・利用者のセキュリティ意識の向上のため自己点検の内容を刷新し、具体的なインシデントを想定した演習型のセキュリティ研修等（25回、延486人）を実施した。</p> <p>○会計検査院の指摘対応</p> <p>・平成24年度決算検査報告における地域中小企業応援ファンド融資事業等に関する処置要求事項については、26年4月に都道府県に対して通知を発するなど会計検査院指摘の趣旨に沿った対応を実施し、平成25年度決算検査報告において措置済とされた。</p>	
<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0573

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
IV. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項		III. 財務内容の改善に関する事項	財務内容：「A」
1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善		1. 財務内容の改善	<評定と根拠> 法人全体として、機構設立来2番目の高い水準での当期総利益2,852億円を計上。 保有資産の見直しについても、日本貿易振興機構との会議室の相互利用による連携の強化、試作開発型事業促進施設及び中心市街地都市型産業基盤施設の移管等に向けた協議の開始等の取組を行っており「A評価」と判断。
・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直しを検討する。	①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。	①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済の資産は、安全かつ効率的な運用に留意しつつ、法令に定める共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。また、運用対象の多様化、新たな株価指数及びリバランスルールの検討を行う。 なお、共済制度の資産運用状況に係			①財務内容の改善に関する取組 ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行い、繰越欠損金の削減に注力。その結果、26年度末時点では繰越欠損金が解消し、利益剰余に転じた。 ・25年度の運用状況を6月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。 ・26年度第2四半期までの運用状況を12月開催の資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。 ・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に	（1）財務内容の改善 ①法人全体として、機構設立来2番目の高い水準での当期総利益2,852億円を計上。 ②小規模企業共済勘定について、運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を行い、繰越欠損金の解消に注力。その結果、繰越欠損金が解消し、759億円の利益剰余金を計上。 （機構発足時繰越欠損金9,363億

<p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めるとの関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <p>・出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。</p>	<p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めるとの関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p>	<p>る情報は、機構ホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。 出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を適切に把握するとともに、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指し、投資先企業等との協議を行う。</p>		<p>基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用対象の多様化、新たな株価指数及びリバランスルールについて検討し、国内株式の運用対象を広げて収益機会を拡大。 ・資産運用状況に係る情報を積極的に公開（25年度資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載）。 ・運用利回り 26年度 4.30%（25年度 4.28%） ・当期総利益 2,758億円 ・26年度 利益剰余金 759億円（25年度 繰越欠損金 2,000億円） 〔機構発足時繰越欠損金 9,363億円〕 <p>■施設整備等勘定</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で3区画2.1ヘクタールを譲渡。（再掲） <p>○インキュベーション施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支の改善を図る取組みとして、大学や地方公共団体、地域支援機関等と連携した入居者誘致活動を実施。 ・インキュベーション施設（新事業創出型） 年間平均入居率（25年度87.1%→26年度88.9%） ・試作開発型事業促進施設 年間平均入居率（25年度66.0%→26年度68.8%） <p>○三セク出資（頭脳三セク及びO A三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき、地域経済の活性化、地域産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。26年度は20社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状 	<p>円、平成20年度繰越欠損金9,903億円)</p> <p>③小規模企業共済、倒産防止共済の掛金収入の増加。 ・小規模企業共済：25年度5,396億円→26年度5,547億円、151億円の増 ・倒産防止共済：25年度1,832億円→26年度2,143億円、311億円の増</p> <p>④高度化事業の不良債権額は、要注意先債権を中心に重点支援先55先に経営改善計画の策定を支援するなどの取組を行い、対前年比122億円を削減。</p> <p>⑤債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。</p> <p>⑥FAZ三セク等の出資先第三セクターについては、決算の報告やヒアリング等を通じて経営状況を把握するなど適切な管理を実施。</p> <p>（2）保有資産の見直し</p> <p>①地方事務所について、日本貿易振興機構と会議室の相互利用により、一層の連携関係を強化。</p> <p>②試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて、関係地方公共団体、関係省庁と協議を進め、譲渡に係る実施計画案を作成。中心市街地都市型産業基盤施設については、地方公共団体等への売却又は移管に向けた協議を実施。</p> <p>③中小企業大学校施設については、外部有識者からなる委員会を設置し検討を進め、短期的取組と中長期的取組に優先付けした稼働率改善方策を取りまとめ。</p> <p>④第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、9月に40百万円を国庫納付。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>○小規模企業共済勘定について、共済制度を安定的に運営していくうえで必要とされる収益を長期的に確保して行く必要がある。このため、引き続き運用の基本方針に沿った運用と基本ポートフォリオの効率性や運用資産に係る収益性等について外部有識者等で構成する資産運用委員会の</p>
---	---	---	--	---	---

		<p>・産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク）に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行い、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めるとし、事業運営の改善が見られず、経営状況の一層の悪化が見込まれる場合には、関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な限り早期の株式処分を図る。</p>		<p>況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。なお、繰越欠損の大きい社に対して経営改善計画の作成を依頼中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭脳三セク 2 社については清算株主総会を開催し、残余財産の株主（機構）への分配及び清算を 3 月に完了。 ・頭脳・OA三セク全体を対象とした連絡会をそれぞれ 1 回ずつ開催、収入増につながる取組み事例の共有化を図るなど、経営改善に向けた取組みを実施。 <p>■出資承継勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理（出資先 1 社）。 ・投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った（継続中）。 <p>■出資事業（特定出資法人、繊維事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき地域経済の活性化、繊維産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。26 年度は 6 社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況についてヒアリングを行うなど、適切な管理を実施。 ・全 6 社に対し、地方公共団体等との協議等も含め延べ 30 回の協議等を実施。関係する地方公共団体に対し支援強化を要請。 ・各社の実情に応じた収益向上策や経費削減策について支援・助言の実施。 ・1 社において配当を実施。配当収入 1 百万円 <p>○三セク出資（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき地域の特性を活かした新事業創出支援を 	<p>評価・助言を受ける。</p>
--	--	---	--	---	-------------------

	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業に係る債権の回収は、機構と都道府県の責任の所在を明確にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生を抑制を図る。 <p>・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。</p>	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業の債権の回収については、都道府県と回収方針の共有化を図る。債権管理・回収に係る都道府県への支援策として、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザー業務、調査・アドバイザー業務及び回収委託支援業務を引き続き実施する。 併せて回収不能な債権について、償却を行うことにより、不良債権処理の促進を図る。 さらに、回収委託業務の拡充を図り回収の円滑化・早期化に取り組む。貸付けにあたっては、事業計画の進捗に合わせて複数回の現地支援を実施し、財務状況の精査、償還能力の確認等のほか、診断・助言への対応状況の確認を行い、確実な審査を行う。 <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入や回収業務のマニュアルの内容を適宜修正するなど回収管理体制の強化を実施し、着実な債権</p>		<p>図るため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。26年度は4社を管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。 1社において、配当を実施。配当収入1百万円。 <p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p> <p>○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に35人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施した。 債権回収調査会社による調査アドバイザー業務を22道府県で34件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を7県で33件実施した。 償却は、6件で約24億円実施。 回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を9県で10件実施した。 回収委託業務の早期化は、都道府県の予算化がネックとなり26年度の実績はなかった。 <p>○確実な貸付審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。 <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収業務については、延滞発生直後の早期督促、債権保全調査員への業績評価及び定期的なモニタリングの実施、職員及び債権保全調査員等への研修の実施等の回</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。</p>	<p>回収を進める。 特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に行う。</p> <p>・債務保証業務の実施にあたっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案して抑制されるよう、確実な審査を実施する。 また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、必要に応じて外部機関を活用する等回収の最大化に努め、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処理を行う。</p>		<p>収向上を図るための各種対策を継続的に実施し、累計回収率は85.4%と高水準を維持。回収を進めるにあたっては、制度運営に支障を来すことのないよう、着実な回収に取り組むと同時に、債務者の経営環境にも配慮し、個別にきめ細かく対応するよう留意。 (累計回収率の推移：20年度85.2%、21年度85.3%、22年度85.3%、23年度85.3%、24年度85.3%、25年度85.3%)</p> <p>■産業基盤整備勘定 ○債務保証業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規保証先については、確実な審査を実施し、保証後は業況に応じた適切な管理を実施。 ・事業者の信用力、事業計画の実現性、事業計画に基づく資金回収の可能性、金融機関の支援体制等について審査を実施。(再掲) ・保証の決定にあたり、有識者により構成された債務保証審査委員会を開催し、保証案件の適否を審議。(再掲) ・新規保証実行にあたり、既存保証先と業種、企業規模、業歴が集中しないようリスク分散を図った。(再掲) ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 ・延滞・条件変更先及び業況悪化先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。 ・約定返済を開始していない据置先について、3か月毎のモニタリングを実施。 ・正常先の完済は3社、うち1社は資金繰りが好転し金融機関借入を全額繰上返済。 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・平成26年度の保証履行(代位弁済)は業況悪化先の1社 9百万円。 ※機構設立以降の新規保証27社 / 138億円 代位弁済0.1億円 代位弁済率0.1% ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回
--	---	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他出資事業については、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。 		<p>収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。</p> <p>平成26年度 求償権回収額：9社10百万円 平成26年度 求償権償却：3社325百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証料収入 0.2億円 ・求償権残高 2.2億円 <p>■その他出資先の管理</p> <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠法に基づき地域経済の活性化、地域産業の支援、中心市街地の活性化、地域住民の利便性の確保等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・なお、高度化三セク1社について清算手続き中。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ・課題を抱えている出資先や経営状況が芳しくない出資先に対しては、別途経営状況ヒアリングや経営改善会議を通じて、経営改善計画の策定を要請するなどの取組みを実施。高度化三セクにあっては巡回助言訪問を実施。 ・地方公共団体等との情報交換や協議は、本部担当部と地域本部等とで三セク53社に対して延べ66回実施。このうち経営改善等協議を行ったものは22社で延べ42回。 ・高度化三セク1社において配当を実施。配当収入0.01億円。 <p>○FAZ三セク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記出資事業のうち、産業基盤整備勘定の三セク（FAZ三セク・9社）については、決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況について 	
--	---	---	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切な措置を講じ、回収を進める。 		<p>ヒアリングを行い、適切な管理を実施。</p> <p>また、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「長期修繕計画」に関する事例発表に基づくグループディスカッション。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との協議等回数32回。関係する地方公共団体に対し支援強化を要請。 各社とも積極的な営業活動や経費削減などの経営努力等を実施した結果、26年度は9社中8社が単年度黒字。 1社は、地方公共団体と解散に向けて協議中。 <p>■出資三セク事業全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構が株式を保有する第三セクターについては、26年度期首時点では94社、26年度期末時点では92社。 株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処している。 地方公共団体等との情報交換や協議は本部担当部と地域本部等とで94社に対して延べ307回実施。経営改善等協議を行ったものは53社で延べ101回。 <p>■土地譲渡割賦債権等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部及び地域本部(北海道本部、九州本部)が一体となってモニタリングを実施し、債務者情報等を共有するなど、債権管理を強化。 個別債務先の財務内容を分析することなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 土地譲渡割賦債権等回収額 20億円 回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理0.3億円 	
--	--	---	--	--	--

				<p>・土地譲渡割賦債権等残高 98億円(貸倒引当金19億円)、うち破産更生債権等 23億円(貸倒引当金14億円)</p> <p>■資金の運用</p> <p>・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々 の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び事業資金における予定外の収入の 落ち込みや資金需要等に備えられるよう流動性を確保するとともに、 収益稼得のための効率性・収益性をできるだけ確保することを基本方針とし、満期保有を原則として運用。</p> <p>・運用計画については、年度初に運用総額等を定めた年間運用計画を作成し、必要に応じて運用計画の見直しを行い、理事長の決裁を得て役員会に報告し、運用実績については、 毎月担当理事に、四半期ごとに役員会に報告することにより資金運用体制に適切なガバナンスが課されている。26年度においては、産業復興機構への出資など東日本大震災の対応に係る資金需要について円滑に対応するとともに、期中の運用環境や金利情勢の変化を踏まえた資金の運用を実施。 26年度運用収入実績 23億円</p> <p>■運営費交付金の執行</p> <p>○運営費交付金については、業務運営状況に応じて適正に執行管理を実施。26年度末の運営費交付金の執行残額(20.4億円)については、東日本大震災に係る復興支援事業の財源、養成研修運営事業費や中小企業市場創出支援事業等の財源として翌事業年度以降に収益化していく予定。</p> <p>・運営費交付金の執行率(対当初予算比率)<復興特別経理予算を除く> 法人合計 90.3%<96.6%> うち一般勘定 86.7%<95.2%> うち小規模企業共済勘定 100.</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 ・試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・ 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所については、日本貿易振興機構の国内事務所と会議室の共用化を推進するとともに業務協力に関する合意書に基づき事務所間の一層の連携強化を図る。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて地方公共団体等と協議を進める。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等と売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・ 		<p>0 % うち中小企業倒産防止共済勘定 100.0 %</p> <p>(一般勘定で執行率が90%を下回る理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興特別経理で予算措置された事業のうち、仮設施設の有効活用等支援事業については、被災市町村が所有する仮設施設を有効活用等(長期利用、移設、撤去)するにあたって、当機構が申請を受けることにより助成金を交付するもの。事業の実施期間が、機構が助成金交付決定を行った日から1年以内であることから、年度をまたがる案件については、翌年度の執行となったことによるもの。 ・産業復興機構の運営支援費については産業復興機構への出資実績に応じて支払われる経費の一部を助成するものであるが、被災地の復興計画の策定の遅れやグループ補助金等の他の各種支援策の充実等により当初想定に比べ債権の買い取りが進んでいないことにより執行が遅れているため、全体として90%を下回っている。 <p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った(機構会議室52回、(独)日本貿易振興機構会議室10回)。 ・日本貿易振興機構と展示会やセミナーで連携することで中小企業の海外進出に係る業務の総合的支援を実施。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて、関係地方公共団体、関係省庁との協議を進め、同施設の譲渡に係る実施計画案を作成。 ・4施設の中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。 ・インキュベーション施設については、その廃止又は地方公共団体等への移管の実績なし。 	
---	---	---	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 	<p>対価等について明らかにした上で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行うなど不断の見直しを行う。 <p>・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p>	<p>対価等について明らかにした上で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行い、継続して見直しを行う。また、廃止対象の借上宿舎については、廃止に向けた検討を行う。 <p>・中小企業大学の施設については、外部専門家の意見等を踏まえて利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p>		<p>○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日公表）に示された方針に従い、入居率の低い所有宿舎について、職員アンケートを実施し入居率の向上策及び保有の必要性について検討を行った。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減（25年度比1.4%の削減）。 <p>○中小企業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校の施設については、外部有識者からなる「中小企業大学校の宿泊研修施設の稼働率向上に係る検討委員会」を設置し、検討を進め、「研修企画の工夫」、「地域との関係の再構築」等の意見を得た。さらに、それらを短期的な取り組み、中長期的な取り組みとして優先付をした稼働率改善方策として取りまとめた。 ・中小企業大学校について、各大学校の施設活用状況を把握するとともに、事業用資産の見直し等を検討（大学校施設で研修を開校していた日数割合 76%）。 <p>(各大学校の施設活用状況:校外研修等を除く)</p> <p>旭川校 研修回数 45回、全受講者数990人、3,264人日 仙台校 研修回数 42回、全受講者数1,270人、6,359人日 三条校 研修回数 38回、全受講者数1,039人、4,399人日 東京校 研修回数 103回、全受講者数3,563人、47,707人日 瀬戸校 研修回数 39回、全受講者数1,015人、5,278人日 関西校 研修回数 44回、全受講者数1,345人、8,588人日 広島校 研修回数 41回、全受講者数1,097人、6,831人日 直方校 研修回数 47回、全受講者数1,223人、5,616人日 人吉校 研修回数 37回、全受講者数939人、4,593人日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中 	
--	--	--	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・平成26年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 		<p>小企業等に研修の場を提供するとともに、地域団体に交流の場を提供するなど、施設の有効活用を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担のあり方については、中小企業者等の負担に配慮しつつ各種研修の受講料の見直しを実施(再掲)。 ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、9月に40百万円を国庫納付。 ・一般勘定資産については、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付することとしているが、主務省と協議を行い、緊急の中小企業対策等への支出を優先。 このほか、主務省と協議の上、上記の2,000億円の内数として、一般勘定の金融資産148.9億円(後掲170.3億円の内数)を国庫納付。 <p>■金融資産の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産については、全勘定においてその用途、保有の必要性の判断を行うとともに、会計検査院による指摘等を踏まえ、国庫納付を実施。 一般勘定 48.0億円※(7月) ※旧工業再配置等業務特別勘定廃止により政府出資金及び利益剰余金の一部の資金を国庫納付。 産業基盤整備勘定(経過業務) 0.4億円(9月)(再掲) 小規模企業共済勘定 4.4億円※(10月) ※第二期中期目標期間終了時の運営費交付金の精算収益化額に相当する額の資金を国庫納付。 ・第二期中期目標期間の終了に伴い、平成25年度末の利益剰余金のうち、第三期中期目標期間の業務の財源とされたものを除き国庫納付。 	
--	---	---	--	--	--

	<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計 画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1-1） 【運営費交付金の算定ルール】（別紙1-2） (2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>該当なし</p>	<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計 画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1） (2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>		<p>一般勘定 170.3億円（7月） 産業基盤整備勘定 17.6億円（7月） 中小企業倒産防止共済勘定 0.1億円（7月）</p> <p>■その他実物資産 ○中心市街地都市型産業基盤施設 ・4施設の中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。（再掲）。</p> <p>○その他実物資産等 ・中小企業者及び中小企業支援機関の支援を行うにあたり、現場重視の視点から全国に地域本部等を展開。事務所については、利用者の利便性と効率性を勘案し、賃借にて設置。</p> <p>■知的財産 ・商標権については、ロゴや制度の愛称（ジェグテック、経営セーフティ共済）等、利用者保護の観点から必要と判断したものについて登録し管理。</p> <p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計 画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1） (2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の実績 15億円</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	
--	--	--	--	--	--

	<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の実施 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6, 227百万円）を行う。</p> <p>また、中小企業大学校（1, 737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。</p> <p>[注]予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。</p> <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>既述の業務の実施に必要な人員を配置する。</p> <p>（参考1）</p> <p><input type="checkbox"/> 期初の常勤職員数 785人</p> <p><input type="checkbox"/> 期末の常勤職員数の見込み 既述の業務の実施に必要な人員を確保する。</p>	<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の実施 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等を行う。 ・中小企業大学校、インキュベーション施設等の修繕及び改修工事等を行う。 <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>業務の実施に必要な人員を配置する。</p>		<p>VII. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数 52市町村、631案件 ・中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。 <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題解決等のための支援業務に重点的に人員を配置するとともに、引き続き、東日本大震災への対応に必要な人員として23人（26年度期初）を配置。 ・事業承継及び事業引継ぎに係る支援を強化するため、26年2月に事業承継・引継ぎ支援センターを創設し5人を配置。 	
--	--	---	--	--	--

	<p>(参考2) <input type="checkbox"/>中期目標期間中の人件費総額の見込み 42,120百万円 上記の額は、役員報酬、職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、法定福利費に相当する範囲の費用である。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p> <p>4. 積立金の処分に関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 	<p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施に必要な人員については、期末において常勤職員数684人を配置。 ※任期付職員等を含む常勤職員数は期末において753人を配置。 <p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金(118.5億円)については、下記の事業・業務等に充当(充当額20.0億円)。 26年度末前中期目標期間繰越積立金残高 98.6億円 一般勘定(地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務、機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務を含む) 前中期目標期間繰越積立金 103.8億円 26年度充当額 18.2億円 26年度末前中期目標期間繰越積立金残高85.7億円 産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に掲げる債務保証業務) 前中期目標期間繰越積立金 7.4億円 26年度充当額 2百万円 26年度末前中期目標期間繰越積立金残高7.4億円 中小企業倒産防止共済勘定 前中期目標期間繰越積立金 7.3億円 26年度充当額 1.8億円 26年度末前中期目標期間繰越積立金残高5.5億円 	
--	---	---	--	---	--

	<p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>	<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>		<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>	

4. その他参考情報					
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)					

26年度 予算計画・実績

＜一般勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	57,675	60,909	3,234	
運営費交付金	15,314	15,314	-	
その他の補助金等	546	1,248	702	
借入金等	211	189	△ 22	
貸付等回収金	36,202	37,472	1,270	
貸付金利息	1,348	1,502	154	
業務収入	3,513	3,685	172	
運用収入	400	638	238	
受託収入	-	108	108	
その他収入	141	752	611	
支 出	159,360	101,660	△ 57,700	
業務経費	68,386	37,830	△ 30,556	
貸付金	12,733	6,309	△ 6,424	
出資金	66,600	30,117	△ 36,483	
受託経費	-	143	143	
借入金等償還	438	576	138	
一般管理費	1,203	1,198	△ 5	
その他支出	10,000	25,487	15,487	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

※平成26年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

26年度 予算計画・実績

＜産業基盤整備勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	523	450	△ 73	
業務収入	119	30	△ 89	
運用収入	402	418	16	
その他収入	2	2	0	
支 出	380	2,006	1,626	
業務経費	218	169	△ 49	
代位弁済費	98	9	△ 89	
一般管理費	24	26	2	
その他支出	40	1,802	1,762	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

26年度 予算計画・実績

＜施設整備等勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	2,025	1,862	△ 163	
貸付等回収金	69	3	△ 66	
貸付金利息	1	12	11	
業務収入	1,933	1,821	△ 112	
運用収入	16	17	1	
その他収入	6	9	3	
支 出	1,194	1,104	△ 90	
業務経費	1,139	1,051	△ 88	
一般管理費	55	52	△ 3	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

26年度 予算計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	1,099,086	1,355,335	256,249	
運営費交付金	4,234	4,234	-	
貸付等回収金	441,458	430,750	△ 10,708	
貸付金利息	5,765	5,741	△ 24	
業務収入	549,222	554,704	5,482	
運用収入	97,153	358,391	261,238	
その他収入	1,254	1,515	261	
支 出	1,126,386	981,449	△ 144,937	
業務経費	700,585	568,422	△ 132,163	
貸付金	425,649	412,436	△ 13,213	
支払利息	14	11	△ 3	
一般管理費	137	137	0	
その他支出	-	443	443	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

26年度 予算計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	228,267	262,982	34,715	
運営費交付金	1,536	1,536	-	
貸付等回収金	42,699	43,396	697	
貸付金利息	249	260	11	
業務収入	180,453	214,262	33,809	
運用収入	3,323	3,393	70	
その他収入	8	136	128	
支 出	75,537	92,981	17,444	
業務経費	35,486	53,261	17,775	
貸付金	39,937	39,604	△ 333	
支払利息	1	-	△ 1	
一般管理費	114	105	△ 9	
その他支出	-	12	12	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

別紙1

26年度 予算計画・実績

＜出資承継勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増減	備考
収 入	29	47	18	
業務収入	7	23	16	
運用収入	22	24	2	
その他収入	0	0	0	
支 出	21	9	△ 12	
業務経費	19	8	△ 11	
一般管理費	2	1	△ 1	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上している。

26年度収支計画・実績

＜一般勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年度計画	実績	増 減	備 考
費用の部	70,449	39,794	△ 30,655	
経常費用	70,449	39,793	△ 30,656	
業務経費	68,535	35,473	△ 33,062	
一般管理費	1,161	3,473	2,312	
減価償却費	694	790	96	
引当金繰入	-	2	2	
財務費用	16	18	2	
その他の費用	43	37	△ 6	
臨時損失	-	1	1	
固定資産売却除却損	-	1	1	
収益の部	69,677	46,864	△ 22,813	
経常収益	65,189	38,458	△ 26,731	
運営費交付金収益	15,314	13,257	△ 2,057	
資産見返運営費交付金戻入	26	40	14	
資産見返補助金等戻入	173	179	6	
補助金等収益	45,519	19,562	△ 25,957	
貸付金利息	1,348	1,502	154	
事業収入	2,281	2,771	490	
財務収益	400	636	236	
受託収入	-	108	108	
その他の収益	128	401	273	
臨時利益	4,488	8,406	3,918	
関係会社株式処分益	-	58	58	
貸倒引当金戻入益	4,488	7,953	3,465	
退職給付引当金戻入益	-	150	150	
償却債権取立益	-	245	245	
純利益(△純損失)	△ 772	7,070	7,842	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,798	1,647	△ 1,151	
総利益(△総損失)	2,027	8,717	6,690	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度収支計画・実績

＜産業基盤整備勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
費用の部	1,318	186	△ 1,132	
経常費用	1,318	186	△ 1,132	
業務経費	225	119	△ 106	
一般管理費	23	66	43	
減価償却費	0	0	0	
引当金繰入	1,069	-	△ 1,069	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	750	717	△ 33	
経常収益	516	440	△ 76	
事業収入	112	20	△ 92	
財務収益	402	418	16	
その他の収益	2	2	0	
臨時利益	234	277	43	
貸倒引当金戻入益	234	10	△ 224	
保証債務損失引当金戻入益	-	240	240	
賞与引当金戻入益	-	1	1	
退職給付引当金戻入益	-	26	26	
純利益(△純損失)	△ 568	531	1,099	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	564	2	△ 562	
総利益(△総損失)	△ 4	533	537	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度収支計画・実績

＜施設整備等勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
費用の部	1,896	1,966	70	
経常費用	1,896	1,727	△ 169	
業務経費	1,288	1,005	△ 283	
一般管理費	50	165	115	
減価償却費	553	553	0	
その他の費用	5	4	△ 1	
臨時損失	-	239	239	
関係会社株式処分損	-	239	239	
収益の部	1,925	1,814	△ 111	
経常収益	1,869	1,735	△ 134	
貸付金利息	1	12	11	
事業収入	1,846	1,697	△ 149	
財務収益	16	17	1	
その他の収益	6	9	3	
臨時利益	55	79	24	
関係会社株式評価損戻入益	-	12	12	
貸倒引当金戻入益	55	14	△ 41	
退職給付引当金戻入益	-	52	52	
純利益(△純損失)	29	△ 153	△ 182	
総利益(△総損失)	29	△ 153	△ 182	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度収支計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
費用の部	700,448	649,108	△ 51,340	
經常費用	700,448	648,665	△ 51,783	
業務経費	700,023	647,964	△ 52,059	
一般管理費	136	377	241	
減価償却費	274	320	46	
財務費用	14	4	△ 10	
その他の費用	1	1	0	
臨時損失	-	443	443	
固定資産売却除却損	-	0	0	
国庫納付金	-	443	443	
収益の部	721,654	924,951	203,297	
經常収益	721,654	924,947	203,293	
運営費交付金収益	4,234	4,248	14	
資産見返運営費交付金戻入	90	125	35	
資産見返補助金戻入	1	1	0	
貸付金利息	5,765	5,741	△ 24	
事業収入	647,516	914,492	266,976	
財務収益	105	110	5	
責任準備金戻入	63,935	-	△ 63,935	
支払備金戻入	-	223	223	
その他の収益	9	8	△ 1	
臨時利益	-	4	4	
退職給付引当金戻入益	-	4	4	
純利益(△純損失)	21,206	275,843	254,637	
総利益(△総損失)	21,206	275,843	254,637	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度収支計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
費用の部	186,138	221,047	34,909	
経常費用	185,012	219,762	34,750	
業務経費	184,275	219,260	34,985	
一般管理費	113	292	179	
減価償却費	200	208	8	
引当金等繰入	422	-	△ 422	
財務費用	1	1	0	
その他の費用	1	1	0	
臨時損失	1,125	1,284	159	
完済手当金準備基金繰入	1,125	1,284	159	
収益の部	186,225	221,146	34,921	
経常収益	185,568	219,524	33,956	
運営費交付金収益	1,536	1,478	△ 58	
資産見返運営費交付金戻入	0	1	1	
資産見返補助金等戻入	0	0	0	
貸付金利息	249	260	11	
事業収入	182,626	216,626	34,000	
財務収益	1,149	1,152	3	
その他の収益	8	7	△ 1	
臨時利益	657	1,622	965	
貸倒引当金戻入益	-	652	652	
退職給付引当金戻入益	-	2	2	
異常危険準備基金戻入益	657	963	306	
償却債権取立益	-	6	6	
純利益(△純損失)	87	99	12	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	177	181	4	
総利益(△総損失)	264	280	16	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度収支計画・実績

＜出資承継勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
費用の部	21	50	29	
経常費用	21	50	29	
業務経費	19	48	29	
一般管理費	2	2	0	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	29	34	5	
経常収益	29	31	2	
事業収入	7	7	0	
財務収益	22	24	2	
その他の収益	0	0	0	
臨時利益	-	3	3	
関係会社株式評価損戻入益	-	2	2	
退職給付引当金戻入益	-	1	1	
純利益(△純損失)	8	△ 16	△ 24	
総利益(△総損失)	8	△ 16	△ 24	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度資金計画・実績

＜一般勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	322,931	542,433	219,502	
業務活動による支出	92,572	72,894	△ 19,678	
投資活動による支出	160,867	456,050	295,183	
財務活動による支出	187	214	27	
次事業年度への繰越金	69,304	13,275	△ 56,029	
資金収入	322,931	542,433	219,502	
業務活動による収入	48,798	50,459	1,661	
運営費交付金による収入	15,314	15,314	-	
その他の補助金等	546	1,749	1,203	
貸付等回収金	27,206	26,077	△ 1,129	
事業収入	3,923	3,709	△ 214	
受託収入	-	43	43	
その他の収入	1,809	3,567	1,758	
投資活動による収入	243,218	481,253	238,035	
勘定廃止に伴う資金の帰属額	16,101	6,589	△ 9,512	
前事業年度よりの繰越金	14,814	4,132	△ 10,682	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成26年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

26年度資金計画・実績

＜産業基盤整備勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	31,679	22,681	△ 8,998	
業務活動による支出	335	1,970	1,635	
投資活動による支出	31,061	20,481	△ 10,580	
財務活動による支出	40	40	-	
次事業年度への繰越金	244	189	△ 55	
資金収入	31,679	22,681	△ 8,998	
業務活動による収入	526	453	△ 73	
事業収入	119	31	△ 88	
その他の収入	407	423	16	
投資活動による収入	31,145	22,191	△ 8,954	
前事業年度よりの繰越金	9	36	27	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度資金計画・実績

＜施設整備等勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	11,061	10,761	△ 300	
業務活動による支出	1,194	1,123	△ 71	
投資活動による支出	9,596	9,392	△ 204	
次事業年度への繰越金	271	246	△ 25	
資金収入	11,061	10,761	△ 300	
業務活動による収入	1,924	2,196	272	
貸付等回収金	69	3	△ 66	
事業収入	1,822	2,133	311	
その他の収入	33	60	27	
投資活動による収入	8,867	8,480	△ 387	
前事業年度よりの繰越金	270	84	△ 186	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度資金計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	1,843,414	2,564,032	720,618	
業務活動による支出	1,124,698	978,532	△ 146,166	
投資活動による支出	705,890	1,577,911	872,021	
財務活動による支出	61	515	454	
次事業年度への繰越金	12,765	7,073	△ 5,692	
資金収入	1,843,414	2,564,032	720,618	
業務活動による収入	1,102,264	1,100,377	△ 1,887	
運営費交付金による収入	4,234	4,234	-	
貸付等回収金	441,458	430,750	△ 10,708	
事業収入	553,342	559,699	6,357	
その他の収入	103,230	105,695	2,465	
投資活動による収入	730,846	1,457,526	726,680	
前事業年度よりの繰越金	10,304	6,128	△ 4,176	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度資金計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	602,040	691,492	89,452	
業務活動による支出	75,357	91,785	16,428	
投資活動による支出	524,925	598,554	73,629	
財務活動による支出	30	38	8	
次事業年度への繰越金	1,727	1,116	△ 611	
資金収入	602,040	691,492	89,452	
業務活動による収入	227,074	270,785	43,711	
運営費交付金による収入	1,536	1,536	-	
貸付等回収金	42,699	43,401	702	
事業収入	179,214	222,094	42,880	
その他の収入	3,625	3,755	130	
投資活動による収入	373,658	419,330	45,672	
前事業年度よりの繰越金	1,308	1,377	69	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

26年度資金計画・実績

＜出資承継勘定＞

(単位:百万円)

区 分	年 度 計 画	実 績	増 減	備 考
資金支出	3,487	3,648	161	
業務活動による支出	21	9	△ 12	
投資活動による支出	3,466	3,540	74	
次事業年度への繰越金	1	98	97	
資金収入	3,487	3,648	161	
業務活動による収入	29	47	18	
事業収入	7	23	16	
その他の収入	22	24	2	
投資活動による収入	3,458	3,500	42	
前事業年度よりの繰越金	1	101	100	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

決算報告書

平成26事業年度

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	15,313,555,000	15,313,555,000	-	
その他の補助金等	546,000,000	1,248,486,039	702,486,039	事業実績の増
借入金等	211,321,000	188,979,000	△ 22,342,000	
貸付等回収金	36,202,432,000	37,472,111,536	1,269,679,536	回収実績の増
貸付金利息	1,348,419,000	1,502,258,508	153,839,508	
業務収入	3,512,921,000	3,685,176,430	172,255,430	事業実績の増
運用収入	399,762,000	638,044,912	238,282,912	利息収入の増
受託収入	-	108,230,438	108,230,438	
その他収入	140,635,000	752,258,634	611,623,634	
計	57,675,045,000	60,909,100,497	3,234,055,497	
支出				
業務経費	68,385,694,000	37,830,155,512	△ 30,555,538,488	事業実績の減
貸付金	12,733,313,000	6,308,931,000	△ 6,424,382,000	高度化貸付金の貸付実績の減
出資金	66,600,000,000	30,117,131,160	△ 36,482,868,840	出資実績の減
受託経費	-	142,623,633	142,623,633	
借入金等償還	438,185,000	576,125,125	137,940,125	
一般管理費	1,202,655,000	1,198,431,309	△ 4,223,691	
その他支出	10,000,000,000	25,486,979,110	15,486,979,110	国庫納付による増
計	159,359,847,000	101,660,376,849	△ 57,699,470,151	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
平成26事業年度
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	118,566,000	30,272,727	△ 88,293,273	事業実績の減
運用収入	401,701,000	417,724,146	16,023,146	利息収入の増
その他収入	2,236,000	1,708,800	△ 527,200	
計	522,503,000	449,705,673	△ 72,797,327	
支出				
業務経費	217,863,000	169,243,536	△ 48,619,464	事業実績の減
代位弁済費	98,254,000	9,081,030	△ 89,172,970	保証履行実績の減
一般管理費	23,669,000	25,547,530	1,878,530	
その他支出	40,230,000	1,801,893,258	1,761,663,258	国庫納付による増
計	380,016,000	2,005,765,354	1,625,749,354	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
 平成26事業年度
 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
貸付等回収金	68,720,000	3,200,000	△ 65,520,000	事業貸付金の回収実績の減
貸付金利息	501,000	11,615,026	11,114,026	
業務収入	1,933,095,000	1,820,845,225	△ 112,249,775	施設賃貸収入の減
運用収入	16,428,000	17,166,483	738,483	
その他収入	6,307,000	9,257,136	2,950,136	
計	2,025,051,000	1,862,083,870	△ 162,967,130	
支出				
業務経費	1,139,215,000	1,051,323,271	△ 87,891,729	事業実績の減
一般管理費	54,879,000	52,343,343	△ 2,535,657	
計	1,194,094,000	1,103,666,614	△ 90,427,386	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入のうち産業用地等の売却収入は、損益計算書上、契約額を計上していますが、決算額は入金額を計上しております。
- (2) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
平成26事業年度
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	4,234,339,000	4,234,339,000	-	
貸付等回収金	441,457,653,000	430,749,602,000	△ 10,708,051,000	事業貸付金の回収実績の減
貸付金利息	5,764,774,000	5,740,548,247	△ 24,225,753	
業務収入	549,221,843,000	554,703,846,410	5,482,003,410	掛金収入実績の増
運用収入	97,153,101,000	358,391,181,547	261,238,080,547	信託運用益の増等
その他収入	1,254,387,000	1,515,423,089	261,036,089	未払給付金の雑収入計上に伴う増等
計	1,099,086,097,000	1,355,334,940,293	256,248,843,293	
支出				
業務経費	700,585,432,000	568,422,115,983	△ 132,163,316,017	共済金の減等
貸付金	425,649,200,000	412,435,964,000	△ 13,213,236,000	事業貸付金の貸付実績の減
支払利息	13,895,000	11,411,975	△ 2,483,025	
一般管理費	137,247,000	137,014,812	△ 232,188	
その他支出	-	442,804,145	442,804,145	国庫納付による増
計	1,126,385,774,000	981,449,310,915	△ 144,936,463,085	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
平成26事業年度
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	1,535,516,000	1,535,516,000	-	
貸付等回収金	42,699,370,000	43,395,938,413	696,568,413	事業貸付金の回収実績の増
貸付金利息	248,678,000	259,899,027	11,221,027	
業務収入	180,452,787,000	214,261,635,600	33,808,848,600	掛金収入実績の増
運用収入	3,322,739,000	3,393,464,136	70,725,136	利息収入の増
その他収入	7,577,000	135,706,254	128,129,254	未払給付金の雑収入計上に伴う増等
計	228,266,667,000	262,982,159,430	34,715,492,430	
支出				
業務経費	35,485,519,000	53,260,935,496	17,775,416,496	解約手当金の増等
貸付金	39,936,900,000	39,603,600,000	△ 333,300,000	事業貸付金の貸付実績の減
支払利息	616,000	-	△ 616,000	
一般管理費	114,137,000	104,911,736	△ 9,225,264	
その他支出	-	11,681,242	11,681,242	国庫納付による増
計	75,537,172,000	92,981,128,474	17,443,956,474	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書

平成26事業年度

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(出資承継勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	7,020,000	22,920,000	15,900,000	ベンチャーファンド分配金の増
運用収入	21,508,000	23,766,148	2,258,148	利息収入の増
その他収入	112,000	44,753	△ 67,247	
計	28,640,000	46,730,901	18,090,901	
支出				
業務経費	18,548,000	8,268,461	△ 10,279,539	事業実績の減
一般管理費	1,973,000	846,083	△ 1,126,917	
計	20,521,000	9,114,544	△ 11,406,456	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、ベンチャーファンドの分配金収入額に受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

助成金	11,774,057,329	
不動産賃貸事業原価	1,507,080,186	
貸倒引当金繰入	2,118,344	
国庫返還金	15,404,651	
役員給	24,823,020	
給与賞与諸手当	1,666,048,028	
法定福利費	210,363,397	
賞与引当金繰入額	69,346,417	
減価償却費	45,549,057	
業務委託費・報酬費	2,089,662,582	
諸謝金	1,461,603,661	
その他創業・新事業支援業務費	900,202,967	19,766,259,639

経営基盤強化業務費

助成金	2,082,358	
出資金損失	140,884,266	
不動産販売事業売上原価	82,075,383	
販売用不動産評価損	27,434,645	
不動産賃貸事業原価	351,686,922	
関係会社株式評価損	172,195,690	
国庫返還金	209,360	
役員給	24,956,748	
給与賞与諸手当	2,011,340,623	
法定福利費	265,889,627	
賞与引当金繰入額	24,631,235	
減価償却費	93,524,107	
業務委託費・報酬費	2,934,365,892	
諸謝金	1,373,394,916	
その他経営基盤強化業務費	1,710,029,880	9,214,701,652

経営環境対応業務費(再生等)

助成金	86,670,136	
出資金損失	779,206,993	
特定事業者復興支援施設整備費	1,007,781,600	
利子補給金	1,065,659,582	
国庫返還金	59,542,579	
役員給	10,481,535	
給与賞与諸手当	444,855,757	
法定福利費	58,415,319	
賞与引当金繰入額	11,952,289	
減価償却費	637,389	
業務委託費・報酬費	4,805,254,975	
その他経営環境対応業務費(再生等)	344,492,830	8,674,950,984

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経営環境対応業務費(共済)		
共済金	525,252,980,093	
解約手当金	77,286,235,984	
責任準備金繰入	80,335,601,174	
倒産防止共済基金繰入	166,578,825,860	
役員給	15,441,153	
給与賞与諸手当	858,842,416	
法定福利費	109,004,074	
賞与引当金繰入額	12,130,943	
減価償却費	527,211,783	
その他経営環境対応業務費(共済)	16,774,611,114	867,750,884,594
一般管理費		
役員給	111,877,333	
給与賞与諸手当	1,281,765,098	
法定福利費	250,472,980	
賞与引当金繰入額	34,821,499	
退職給付費用	258,709,711	
減価償却費	248,000,323	
業務委託費・報酬費	729,624,775	
賃借料	969,899,692	
その他一般管理費	684,135,179	4,569,306,590
財務費用		
支払利息	23,601,373	23,601,373
雑損		2,175,320
経常費用合計		910,001,880,152

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常収益

運営費交付金収益		18,272,333,443
資産見返運営費交付金戻入		165,444,607
資産見返補助金等戻入		180,230,971
補助金等収益		19,561,923,721
貸付金利息収入		7,514,320,808
出資金収益		795,589,610
指導研修事業収入		917,634,366
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	125,911,563	
不動産賃貸事業収入	2,541,133,612	
用地管理収入	85,895,059	2,752,940,234
受託収入		
国又は地方公共団体からの受託収入	100,817,150	
その他からの受託収入	7,413,288	108,230,438
債務保証料収入		19,744,870
共済事業掛金等収入		768,965,482,010
資産運用収入		360,532,503,198
雑収入		1,630,268,880
財源措置予定額収益		711,114,126
支払備金戻入益		223,070,687
財務収益		
受取利息	49,237,701	
有価証券利息	2,307,298,473	2,356,536,174

雑益 286,215,234

経常収益合計 1,184,993,583,377

 経常利益 274,991,703,225

臨時損失

国庫納付金		442,804,145
固定資産除却損		630,576
関係会社株式処分損		239,357,652
完済手当金準備基金繰入		1,284,344,366

臨時損失合計 1,967,136,739

臨時利益

関係会社株式評価損戻入益		13,704,010
関係会社株式処分益		58,104,000
貸倒引当金戻入益		8,629,547,006
保証債務損失引当金戻入益		240,264,347
賞与引当金戻入益		551,048
退職給付引当金戻入益		235,619,484
異常危険準備基金戻入益		962,670,360
償却債権取立益		250,403,960

臨時利益合計 10,390,864,215

税引前当期純利益 283,415,430,701

法人税、住民税及び事業税 41,816,500

当期純利益 283,373,614,201

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,830,151,207

当期総利益 285,203,765,408

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

助成金	11,774,057,329	
不動産賃貸事業原価	760,434,734	
貸倒引当金繰入	1,988,216	
国庫返還金	15,404,651	
役員給	24,241,177	
給与賞与諸手当	1,577,285,964	
法定福利費	199,326,510	
賞与引当金繰入額	61,460,080	
減価償却費	45,535,456	
業務委託費・報酬費	2,082,526,061	
諸謝金	1,461,603,661	
その他創業・新事業支援業務費	891,601,761	18,895,465,600

経営基盤強化業務費

助成金	2,082,358	
出資金損失	98,758,467	
関係会社株式評価損	172,195,690	
国庫返還金	209,360	
役員給	22,437,858	
給与賞与諸手当	1,905,645,354	
法定福利費	252,055,643	
賞与引当金繰入額	15,847,724	
減価償却費	93,453,683	
業務委託費・報酬費	2,916,371,085	
諸謝金	1,373,124,835	
その他経営基盤強化業務費	1,654,415,802	8,506,597,859

経営環境対応業務費

助成金	86,670,136	
出資金損失	779,206,993	
特定事業者復興支援施設整備費	1,007,781,600	
利子補給金	1,065,659,582	
国庫返還金	59,542,579	
役員給	9,770,852	
給与賞与諸手当	405,881,437	
法定福利費	53,525,198	
賞与引当金繰入額	8,128,057	
減価償却費	627,882	
業務委託費・報酬費	4,804,358,738	
その他経営環境対応業務費	333,753,697	8,614,906,751

一般管理費

役員給	89,233,298	
給与賞与諸手当	1,040,390,021	
法定福利費	200,986,216	
賞与引当金繰入額	24,290,983	
退職給付費用	194,789,190	
減価償却費	247,768,105	
業務委託費・報酬費	579,600,361	
賃借料	796,061,917	
その他一般管理費	547,866,858	3,720,986,949

財務費用

支払利息	18,192,867	18,192,867
------	------------	------------

雑損

1,732,245

経常費用合計

39,757,882,271

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常収益			
運営費交付金収益		13,257,365,309	
資産見返運営費交付金戻入		40,337,766	
資産見返補助金等戻入		179,434,491	
補助金等収益		19,561,923,721	
貸付金利息収入		1,502,258,508	
出資金収益		795,589,610	
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	776,395,599		
その他指導研修事業収入	141,238,767	917,634,366	
不動産関係事業収入			
不動産賃貸事業収入	969,859,836		
用地管理収入	85,895,059	1,055,754,895	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	100,817,150		
その他からの受託収入	7,413,288	108,230,438	
資産運用収入		2,315,000	
財務収益			
受取利息	46,615,526		
有価証券利息	589,114,386	635,729,912	
雑益		400,998,980	
経常収益合計			38,457,572,996
経常損失			1,300,309,275
臨時損失			
固定資産除却損		627,709	
臨時損失合計			627,709
臨時利益			
関係会社株式処分益		58,104,000	
貸倒引当金戻入益		7,953,495,676	
退職給付引当金戻入益		149,898,879	
償却債権取立益		244,601,626	
臨時利益合計			8,406,100,181
税引前当期純利益			7,105,163,197
法人税、住民税及び事業税			35,412,355
当期純利益			7,069,750,842
前中期目標期間繰越積立金取崩額			1,647,115,662
当期総利益			8,716,866,504

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
役員給	267,810	
給与賞与諸手当	22,385,792	
法定福利費	2,815,097	
賞与引当金繰入額	2,146,504	
減価償却費	3,228	
賃借料	1,602,902	
その他創業・新事業支援業務費	2,397,000	31,618,333
経営基盤強化業務費		
役員給	434,486	
給与賞与諸手当	15,521,334	
嘱託・臨時職員給与	5,000,795	
法定福利費	1,652,856	
減価償却費	6,514	
賃借料	3,386,898	
その他経営基盤強化業務費	1,815,124	27,818,007
経営環境対応業務費		
役員給	710,683	
給与賞与諸手当	38,974,320	
嘱託・臨時職員給与	4,587,366	
法定福利費	4,890,121	
賞与引当金繰入額	3,824,232	
減価償却費	9,507	
賃借料	4,397,305	
その他経営環境対応業務費	2,650,699	60,044,233
一般管理費		
役員給	1,655,544	
給与賞与諸手当	19,319,155	
法定福利費	3,900,766	
賞与引当金繰入額	2,213,450	
業務委託費・報酬費	11,338,769	
賃借料	13,732,527	
雑費	4,716,233	
その他一般管理費	9,617,460	66,493,904
雑損		32,538
経常費用合計		186,007,015
経常収益		
債務保証料収入		19,744,870
資産運用収入		672,000
財務収益		
受取利息	1,447,931	
有価証券利息	416,276,215	417,724,146
雑益		1,708,800
経常収益合計		439,849,816
経常利益		253,842,801
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		9,854,235
保証債務損失引当金戻入益		240,264,347
賞与引当金戻入益		551,048
退職給付引当金戻入益		26,313,407
臨時利益合計		276,983,037
税引前当期純利益		530,825,838
法人税、住民税及び事業税		313,080
当期純利益		530,512,758
前中期目標期間繰越積立金取崩額		2,001,532
当期総利益		532,514,290

(施設整備等勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用

創業・新事業支援業務費

不動産賃貸事業原価	746,645,452	
貸倒引当金繰入	130,128	
役員給	314,033	
給与賞与諸手当	66,376,272	
法定福利費	8,221,790	
賞与引当金繰入額	5,739,833	
減価償却費	10,373	
租税公課	58,099,856	
その他創業・新事業支援業務費	11,737,825	897,275,562

経営基盤強化業務費

不動産販売事業売上原価	82,075,383	
販売用不動産評価損	27,434,645	
不動産賃貸事業原価	351,686,922	
役員給	1,995,078	
給与賞与諸手当	87,486,433	
法定福利費	11,842,501	
賞与引当金繰入額	8,523,977	
減価償却費	63,910	
租税公課	36,961,178	
その他経営基盤強化業務費	52,976,528	661,046,555

一般管理費

役員給	3,382,804	
給与賞与諸手当	45,314,925	
法定福利費	8,784,736	
賞与引当金繰入額	5,163,614	
業務委託費・報酬費	28,026,411	
賃借料	39,630,882	
雑費	10,698,568	
その他一般管理費	23,759,225	164,761,165

雑損

		71,302
--	--	--------

経常費用合計

1,723,154,584

経常収益

貸付金利息収入		11,615,026
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	125,911,563	
不動産賃貸事業収入	1,571,273,776	1,697,185,339

財務収益

受取利息	244,203	
有価証券利息	16,922,280	17,166,483

雑益

		9,257,136
--	--	-----------

経常収益合計

1,735,223,984

経常利益

12,069,400

臨時損失

関係会社株式処分損	239,357,652	
臨時損失合計		239,357,652

臨時利益

関係会社株式評価損戻入益	11,896,598	
貸倒引当金戻入益	14,327,547	
退職給付引当金戻入益	52,482,236	
臨時利益合計		78,706,381

税引前当期純損失

148,581,871

法人税、住民税及び事業税

3,948,710

当期純損失

152,530,581

当期総損失

152,530,581

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用			
経営環境対応業務費			
共済金	525,252,980,093		
責任準備金繰入	80,335,601,174		
役員給	8,823,783		
給与賞与諸手当	486,190,596		
法定福利費	61,432,648		
賞与引当金繰入額	7,748,605		
減価償却費	319,276,181		
その他経営環境対応業務費	41,811,175,580	648,283,228,660	
一般管理費			
役員給	10,080,266		
給与賞与諸手当	101,519,160		
法定福利費	20,940,365		
賞与引当金繰入額	1,978,489		
退職給付費用	36,190,727		
減価償却費	232,218		
業務委託費・報酬費	60,914,892		
賃借料	67,044,676		
雑費	26,015,937		
その他一般管理費	51,817,674	376,734,404	
財務費用			
支払利息	4,103,298	4,103,298	
雑損			
		185,786	
経常費用合計			648,664,252,148
経常収益			
運営費交付金収益		3,774,510,516	
資産見返運営費交付金戻入		124,507,551	
資産見返補助金等戻入		774,598	
貸付金利息収入		5,740,548,247	
共済事業掛金等収入		554,703,846,410	
資産運用収入		358,280,787,961	
雑収入		1,507,153,041	
財源措置予定額収益		473,127,706	
支払備金戻入益		223,070,687	
財務収益			
受取利息	292,313		
有価証券利息	110,101,273	110,393,586	
雑益			
		8,270,048	
経常収益合計			924,946,990,351
経常利益			276,282,738,203
臨時損失			
国庫納付金		442,804,145	
固定資産除却損		2,867	
臨時損失合計			442,807,012
臨時利益			
退職給付引当金戻入益		4,327,759	
臨時利益合計			4,327,759
税引前当期純利益			275,844,258,950
法人税、住民税及び事業税			1,239,084
当期純利益			275,843,019,866
当期総利益			275,843,019,866

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用		
経営環境対応業務費		
解約手当金	46,117,056,339	
倒産防止共済基金繰入	166,578,825,860	
役員給	6,617,370	
給与賞与諸手当	372,651,820	
法定福利費	47,571,426	
賞与引当金繰入額	4,382,338	
減価償却費	207,935,602	
その他経営環境対応業務費	6,132,615,179	219,467,655,934
一般管理費		
役員給	7,469,551	
給与賞与諸手当	74,690,837	
法定福利費	15,745,749	
賞与引当金繰入額	1,113,143	
退職給付費用	27,729,794	
業務委託費・報酬費	49,440,123	
賃借料	53,151,961	
雑費	21,215,987	
その他一般管理費	41,912,502	292,469,647
財務費用		
支払利息	1,305,208	1,305,208
雑損		
		152,445
経常費用合計		219,761,583,234
経常収益		
運営費交付金収益	1,240,457,618	
資産見返運営費交付金戻入	599,290	
資産見返補助金等戻入	21,882	
貸付金利息収入	259,899,027	
共済事業掛金等収入	214,261,635,600	
資産運用収入	2,241,708,237	
雑収入	123,115,839	
財源措置予定額収益	237,986,420	
財務収益		
受取利息	244,064	
有価証券利息	1,151,511,835	1,151,755,899
雑益		6,788,081
経常収益合計		219,523,967,893
経常損失		237,615,341
臨時損失		
完済手当金準備基金繰入	1,284,344,366	
臨時損失合計		1,284,344,366
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	651,869,548	
退職給付引当金戻入益	1,585,147	
異常危険準備基金戻入益	962,670,360	
償却債権取立益	5,802,334	
臨時利益合計		1,621,927,389
税引前当期純利益		99,967,682
法人税、住民税及び事業税		901,371
当期純利益		99,066,311
前中期目標期間繰越積立金取崩額		181,034,013
当期総利益		280,100,324

(出資承継勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

経常費用

経営基盤強化業務費

出資金損失	42,125,799	
役員給	89,326	
給与賞与諸手当	2,687,502	
法定福利費	338,627	
賞与引当金繰入額	259,534	
その他経営基盤強化業務費	2,614,420	48,115,208

一般管理費

役員給	55,870	
給与賞与諸手当	531,000	
法定福利費	115,148	
賞与引当金繰入額	61,820	
業務委託費・報酬費	304,219	
賃借料	277,729	
雑費	138,299	
その他一般管理費	253,167	1,737,252

雑損

1,004

経常費用合計

49,853,464

経常収益

資産運用収入 7,020,000

財務収益

受取利息	393,664	
有価証券利息	23,372,484	23,766,148

雑益

44,753

経常収益合計

30,830,901

経常損失

19,022,563

臨時利益

関係会社株式評価損戻入益 1,807,412

退職給付引当金戻入益 1,012,056

臨時利益合計

2,819,468

税引前当期純損失

16,203,095

法人税、住民税及び事業税

1,900

当期純損失

16,204,995

当期総損失

16,204,995

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	19,766,259,639	
経営基盤強化業務費	9,214,701,652	
経営環境対応業務費(再生等)	8,674,950,984	
経営環境対応業務費(共済)	867,750,884,594	
一般管理費	4,569,306,590	
財務費用	23,601,373	
雑損	2,175,320	
臨時損失	682,792,373	
法人税、住民税及び事業税	41,816,500	910,726,489,025

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 7,514,320,808	
出資金収益	△ 795,589,610	
指導研修事業収入	△ 917,634,366	
不動産関係事業収入	△ 2,752,940,234	
受託収入	△ 108,230,438	
債務保証料収入	△ 19,744,870	
共済事業掛金等収入	△ 768,965,482,010	
資産運用収入	△ 360,532,503,198	
雑収入	△ 1,630,268,880	
支払備金戻入益	△ 223,070,687	
財務収益	△ 2,356,536,174	
雑益	△ 286,215,234	
臨時利益	△ 9,428,193,855	△ 1,155,530,730,364
業務費用合計		△ 244,804,241,339

II 損益外減価償却相当額 739,679,605

III 損益外除売却差額相当額 63,836,362

IV 引当外賞与見積額 25,981,838

V 引当外退職給付増加見積額 △ 1,445,908,604

VI 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	4,385,439,580	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	14,180,931	4,399,620,511

VII (控除)法人税等及び国庫納付額 △ 484,620,645

VIII 行政サービス実施コスト △ 241,505,652,272

(一般勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	18,895,465,600		
経営基盤強化業務費	8,506,597,859		
経営環境対応業務費	8,614,906,751		
一般管理費	3,720,986,949		
財務費用	18,192,867		
雑損	1,732,245		
臨時損失	627,709		
法人税、住民税及び事業税	35,412,355	39,793,922,335	
(2) (控除)自己収入等			
貸付金利息収入	△1,502,258,508		
出資金収益	△795,589,610		
指導研修事業収入	△917,634,366		
不動産関係事業収入	△1,055,754,895		
受託収入	△108,230,438		
資産運用収入	△2,315,000		
財務収益	△635,729,912		
雑益	△400,998,980		
臨時利益	△8,406,100,181	△13,824,611,890	
業務費用合計			25,969,310,445
II 損益外減価償却相当額			681,418,647
III 損益外除売却差額相当額			63,836,362
IV 引当外賞与見積額			22,665,796
V 引当外退職給付増加見積額			△1,166,068,892
VI 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	3,722,880,481		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	14,180,931		
VII (控除)法人税等及び国庫納付額			△35,412,355
VIII 行政サービス実施コスト			<u>29,272,811,415</u>

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	31,618,333		
経営基盤強化業務費	27,818,007		
経営環境対応業務費	60,044,233		
一般管理費	66,493,904		
雑損	32,538		
法人税、住民税及び事業税	313,080	186,320,095	
(2) (控除) 自己収入等			
債務保証料収入	△ 19,744,870		
資産運用収入	△ 672,000		
財務収益	△ 417,724,146		
雑益	△ 1,708,800		
臨時利益	△ 276,983,037	△ 716,832,853	
業務費用合計			△ 530,512,758
II 損益外減価償却相当額			18,906
III 引当外退職給付増加見積額			418,113
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		170,227,954	170,227,954
V (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 313,080
VI 行政サービス実施コスト			<u>△ 360,160,865</u>

(施設整備等勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

創業・新事業支援業務費	897,275,562	
経営基盤強化業務費	661,046,555	
一般管理費	164,761,165	
雑損	71,302	
臨時損失	239,357,652	
法人税、住民税及び事業税	3,948,710	1,966,460,946

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 11,615,026	
不動産関係事業収入	△ 1,697,185,339	
財務収益	△ 17,166,483	
雑益	△ 9,257,136	
臨時利益	△ 78,706,381	△ 1,813,930,365
業務費用合計		152,530,581

II 引当外退職給付増加見積額

833,928

III 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	210,223,571	210,223,571
----------------------	-------------	-------------

IV (控除) 法人税等及び国庫納付額

△ 3,948,710

V 行政サービス実施コスト

359,639,370

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

経営環境対応業務費	648,283,228,660	
一般管理費	376,734,404	
財務費用	4,103,298	
雑損	185,786	
臨時損失	442,807,012	
法人税、住民税及び事業税	1,239,084	649,108,298,244

(2) (控除) 自己収入等

貸付金利息収入	△ 5,740,548,247	
共済事業掛金等収入	△ 554,703,846,410	
資産運用収入	△ 358,280,787,961	
雑収入	△ 1,507,153,041	
支払備金戻入益	△ 223,070,687	
財務収益	△ 110,393,586	
雑益	△ 8,270,048	
臨時利益	△ 4,327,759	△ 920,578,397,739
業務費用合計		△ 271,470,099,495

II 損益外減価償却相当額 55,354,806

III 引当外賞与見積額 2,696,317

IV 引当外退職給付増加見積額 △ 161,768,583

V 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 61,284,273 61,284,273

VI (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 444,043,229

VII 行政サービス実施コスト △ 271,956,575,911

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

経営環境対応業務費	219,467,655,934	
一般管理費	292,469,647	
財務費用	1,305,208	
雑損	152,445	
法人税、住民税及び事業税	901,371	219,762,484,605

(2) (控除)自己収入等

貸付金利息収入	△ 259,899,027	
共済事業掛金等収入	△ 214,261,635,600	
資産運用収入	△ 2,241,708,237	
雑収入	△ 123,115,839	
財務収益	△ 1,151,755,899	
雑益	△ 6,788,081	
臨時利益	△ 659,257,029	△ 218,704,159,712
業務費用合計		1,058,324,893

II 損益外減価償却相当額		2,887,246
III 引当外賞与見積額		619,725
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 119,339,251
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	189,368,614	189,368,614
VI (控除)法人税等及び国庫納付額		△ 901,371
VII 行政サービス実施コスト		<u>1,130,959,856</u>

(出資承継勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営基盤強化業務費	48,115,208		
一般管理費	1,737,252		
雑損	1,004		
法人税、住民税及び事業税	1,900	49,855,364	
(2) (控除) 自己収入等			
資産運用収入	△ 7,020,000		
財務収益	△ 23,766,148		
雑益	△ 44,753		
臨時利益	△ 2,819,468	△ 33,650,369	
業務費用合計			16,204,995
II 引当外退職給付増加見積額			16,081
III 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		31,454,687	31,454,687
IV (控除)法人税等及び国庫納付額			△ 1,900
V 行政サービス実施コスト			<u>47,673,863</u>